

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第160期) 至 2024年12月31日

株式会社荏原製作所

(E01542)

第160期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社荏原製作所

目 次

頁

第160期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	23
3 【事業等のリスク】	32
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	38
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	69
3 【配当政策】	70
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	71
第5 【経理の状況】	106
1 【連結財務諸表等】	107
2 【財務諸表等】	185
第6 【提出会社の株式事務の概要】	201
第7 【提出会社の参考情報】	202
1 【提出会社の親会社等の情報】	202
2 【その他の参考情報】	203
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	204

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第160期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO兼経営企画統括部長 淵田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO兼経営企画統括部長 淵田 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
（大阪市北区堂島一丁目6番20号）
株式会社荏原製作所中部支社
（名古屋市西区菊井二丁目22番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	522,478	603,213	680,870	759,328	866,668
税引前利益 (百万円)	35,756	60,302	69,481	84,733	99,852
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	24,236	43,616	50,488	60,283	71,401
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	23,804	52,529	66,019	68,391	85,919
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	289,564	312,310	359,966	409,875	473,277
総資産額 (百万円)	644,771	719,736	828,049	913,900	1,005,085
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,036.19	3,395.50	3,910.07	887.92	1,024.60
基本的1株当たり当期利益 (円)	254.36	463.44	548.61	130.73	154.62
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	253.34	462.09	547.34	130.51	154.43
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.9	43.4	43.5	44.8	47.1
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	8.6	14.5	15.0	15.7	16.2
株価収益率 (倍)	13.2	13.8	8.6	12.8	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	68,848	72,858	37,070	70,012	100,940
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,200	△31,361	△38,324	△35,625	△48,554
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,389	△29,489	△23,749	△4,658	△31,915
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	120,544	136,488	116,137	148,059	171,031
従業員数 (名)	17,480	18,372	19,095	19,629	20,510

(注) 1. 第157期より国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

3. 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第159期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算出しています。

回次	日本基準	
	第156期	第157期
決算年月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	523,727	603,213
経常利益 (百万円)	36,859	58,318
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,473	42,576
包括利益 (百万円)	24,113	53,882
純資産額 (百万円)	304,470	326,119
総資産額 (百万円)	621,578	700,985
1株当たり純資産額 (円)	3,106.10	3,438.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	256.85	452.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	255.82	451.07
自己資本比率 (%)	47.7	45.1
自己資本利益率 (%)	8.4	13.9
株価収益率 (倍)	13.1	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64,234	68,549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,071	△31,754
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,628	△25,179
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	120,544	136,488
従業員数 (名)	17,480	18,372

- (注) 1. 第157期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)を第156期の期首から適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	230,975	264,707	292,333	328,868	358,668
経常利益	(百万円)	24,785	38,451	47,925	49,843	53,716
当期純利益	(百万円)	23,254	35,654	42,724	44,771	46,524
資本金	(百万円)	79,451	79,643	79,804	80,489	80,639
発行済株式総数	(千株)	95,391	95,513	92,086	92,349	462,055
純資産額	(百万円)	271,459	276,851	301,546	328,610	352,547
総資産額	(百万円)	454,853	494,785	549,421	602,674	649,607
1株当たり純資産額	(円)	2,838.32	3,003.62	3,270.49	711.14	762.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	90.00 (30.00)	163.00 (50.00)	193.00 (85.00)	229.00 (97.50)	147.00 (115.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	244.06	378.84	464.25	97.09	100.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	243.08	377.73	463.17	96.93	100.63
自己資本比率	(%)	59.5	55.8	54.8	54.5	54.2
自己資本利益率	(%)	8.9	13.0	14.8	14.2	13.7
株価収益率	(倍)	13.8	16.9	10.2	17.2	24.4
配当性向	(%)	36.9	43.0	41.6	47.2	54.6
従業員数	(名)	4,047	4,103	4,287	4,688	5,109
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	104.1 (107.4)	199.8 (121.1)	155.4 (118.1)	271.4 (151.5)	398.6 (182.5)
最高株価	(円)	3,570	6,710	6,950	8,735	2,859 (14,295)
最低株価	(円)	1,715	3,295	4,615	4,620	1,498.5 (7,492.5)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しています。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)を第156期の期首から適用しています。
4. 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第159期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しています。なお、第160期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1912年11月	東京帝国大学井口在屋博士を主幹、畠山一清が所長となり、みのくち式機械事務所を創立〔創業〕。
1920年5月	荏原製作所を設立。工場を東京府荏原郡品川町に設け、みのくち式機械事務所の事業を継承し、渦巻ポンプ等の製造を開始。
1938年4月	東京市蒲田区羽田に羽田工場を建設し、品川より本社及び工場を移転。
1941年12月	川崎工場を新設。
1945年4月	戦災により羽田工場から川崎工場に生産を移管。
1949年5月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部へ上場。（2004年11月に大阪証券取引所において上場廃止）
1955年1月	生産の主力を羽田工場に復帰。
1956年1月	水処理装置の製造及び販売を目的として、荏原インフィルコ株式会社を設立。
1959年8月	新潟証券取引所へ上場。（2000年3月に上場廃止）
1964年4月	戦後初の海外事務所をタイ・バンコクに開設。
1964年6月	製品のアフターサービスを目的として、荏原サービス株式会社を設立。
1965年5月	藤沢工場を新設。日本で初めて標準ポンプ量産体制を確立。また冷凍機生産を羽田工場より移管。
1968年11月	札幌証券取引所へ上場。（2013年9月に上場廃止）
1975年1月	戦後初の海外生産拠点としてブラジルに Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.（現 EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA.）を設立。
1975年11月	袖ヶ浦工場を新設し、主としてコンプレッサ及びタービンの製造を開始。
1979年12月	東南アジアにおける標準ポンプの生産拠点として、インドネシアにPT. Ebara Indonesiaを設立。
1981年1月	北米のポンプ事業拠点として、米国にEbara International Corporation（現 EBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION）を設立。
1987年7月	藤沢工場内に精密機械工場を建設し、半導体産業向け真空機器の生産を開始。
1989年1月	ステンレスプレス製標準ポンプの生産拠点として、イタリアにEbara Italia S.p.A.（現 Ebara Pumps Europe S.p.A.）を設立。
1992年8月	各種ボイラ等製缶品の生産拠点として、中国に青島荏原環境設備有限公司を設立。
1994年10月	荏原インフィルコ株式会社を吸収合併。
2000年4月	汎用風水力機械の営業部門を分離の上、荏原サービス株式会社に統合し、荏原テクノサーブ株式会社として営業開始。
2000年4月	コンプレッサ・タービン事業大手のElliott Company（米国）を完全子会社化。
2001年6月	CMP装置等の生産拠点として設立した株式会社荏原九州（熊本県）が操業を開始。
2002年4月	コンプレッサ・タービン事業を分社化、株式会社荏原エリオット（千葉県）を設立。
2002年9月	冷熱機械事業を分社化、荏原冷熱システム株式会社を設立。
2003年5月	中国におけるAPIポンプの生産販売拠点として、嘉利特荏原ポンプ業有限公司を設立。
2005年4月	カンパニー制を導入。本社機能を担うコーポレートと、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー体制とする。
2005年8月	中国における大型・高圧ポンプの生産販売拠点として、荏原博ポンプポンプ業有限公司（現 荏原機械淄博有限公司）を設立。
2006年5月	中国における標準ポンプの生産・販売・サービス拠点として、荏原機械（中国）有限公司を発足。
2009年4月	グループ内の水処理事業を荏原エンジニアリングサービス株式会社（現 水ing株式会社）へ統合。
2009年10月	グループ内の廃棄物処理事業を荏原環境プラント株式会社へ統合。
2010年1月	富津工場を新設し、羽田工場の機能を移転。
2010年3月	荏原エンジニアリングサービス株式会社を、三菱商事株式会社、日揮株式会社との三社提携による総合水事業会社とする。
2010年10月	株式会社荏原九州を吸収合併。
2012年4月	ポンプ事業のグループ内再編として、荏原テクノサーブ株式会社、株式会社荏原由倉ハイドロテック及び株式会社荏原環境テクノ北海道の三社を吸収合併。
2014年3月	中東におけるポンプの販売・サービス拠点として、UAEにEbara Pumps Middle East FZE を設立。
2015年6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2015年8月	インドネシアの回転機械のメンテナンス会社 PT. Turbindo Chikara Surya（現 PT. Ebara Turbomachinery Services Indonesia）を買収。
2015年12月	ブラジルのポンプメーカー Thebe Bombas Hidráulicas S.A.（EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. を存続会社とする吸収合併により消滅）を買収。
2016年11月	熊本事業所内に半導体製造装置の生産工場及びドライ真空ポンプのサービス工場を増設竣工。
2020年5月	北中米におけるポンプの販売・サービス拠点として、メキシコにEbara Pumps Mexico, S.A. de C.V. を設立。
2021年4月	トルコのポンプメーカー Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. と Vansan Makina Montaj ve Pazarlama A.S. を傘下に持つ Cigli Su Teknolojileri A.S. を買収。
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。

年月	沿革
2022年9月	カナダ及び米国の産業ポンプ・ミキサーメーカー6社を傘下に持つHayward Gordon Holdings, L.P.を買収。
2023年1月	対面市場別組織への移行に伴い、建築・産業、エネルギー、インフラ、環境、精密・電子の5カンパニー体制とする。
2023年8月	中国における地域統括会社として、荏原(中国)有限公司を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社107社（うち連結子会社 107社）、関連会社 3 社及び共同支配企業 1 社より構成されています。

当社を中心として5事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守、サービス等を行っています。主な事業内容と当社、主要な連結子会社及び関連会社並びに共同支配企業の機能及び分担は、以下のとおりです。なお、この事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6.事業セグメント」に掲げるセグメント区分と同一です。

事業区分	対面市場	主要製品	機能・分担	当社、主要な連結子会社及び関連会社並びに共同支配企業
建築・産業	建築設備、産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機	製造、販売及び保守	当社 荏原冷熱システム(株) (株)荏原風力機械 EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. Ebara Pumps Europe S.p.A. 荏原冷熱システム（中国）有限公司 Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd. Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. EBARA HG Holdings Inc. EBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION 荏原機械（中国）有限公司
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギー	カスタムポンプ、コンプレッサ・タービン、クライオポンプ、エキスパンダ	製造、販売及び保守	当社 (株)荏原エリオット 嘉利特荏原ポンプ業有限公司（注）1 Elliott Company Elliott Ebara Singapore Pte. Ltd. 荏原機械淄博有限公司
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機	製造、販売、運転及び保守	当社 (株)荏原電産
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント	エンジニアリング及び工事	荏原環境プラント(株) 荏原環境工程（中国）有限公司 水ing(株)（注）2
			運転及び保守	荏原環境プラント(株) 水ing(株)（注）2
			薬品製造及び販売	水ing(株)（注）2
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置	製造及び販売	当社
			販売及び保守	(株)荏原フィールドテック Ebara Technologies Inc. 上海荏原精密機械有限公司 Ebara Precision Machinery Korea Inc. 台湾荏原精密股份有限公司 Ebara Precision Machinery Europe GmbH
その他		—	地域統括会社等	荏原(中国)有限公司

(注) 1. ポンプの中国語表記は石の下に水です。

2. 持分法を適用した共同支配企業です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 荏原冷熱システム㈱	東京都大田区	450	建築・産業	100.0	・当社が冷凍機、冷却塔及び関連機器を購入 ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱荏原風力機械	三重県鈴鹿市	445	建築・産業	100.0	・当社が送風機及び関連機器を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱荏原エリオット	千葉県袖ヶ浦市	450	エネルギー	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入
㈱荏原電産	東京都大田区	450	インフラ	100.0	・役員1名兼任 ・当社が電気機械器具を購入 ・当社が土地及び建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原環境プラント㈱	東京都大田区	5,812	環境	100.0	・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を販売 ・当社が工場での電力を一部調達 ・当社が土地及び建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱荏原フィールドテック	東京都大田区	475	精密・電子	100.0	・役員2名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入
荏原冷熱システム(中国)有限公司	中国 山東省	1,888	建築・産業	100.0 (100.0)	
EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 99,106	建築・産業	100.0 (0.01)	・当社が資金を貸与
Ebara Pumps Europe S. p. A.	イタリア トレント県	千ユーロ 22,400	建築・産業	100.0	・当社がポンプを購入 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 6,625	建築・産業、 精密・電子	100.0	・当社がポンプを販売 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の 販売及びアフターサービス ・当社が資金を貸与
荏原機械(中国)有限公司	中国 北京市	千米ドル 61,938	建築・産業	100.0 (100.0)	・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を購入

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S.	トルコ イズミル市	千トルコ リラ 5,350	建築・産業	100.0	・役員1名兼任
EBARA HG Holdings Inc.	米国 デラウェア州	米ドル 50	建築・産業	100.0	
EBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION	米国 サウスカロライナ 州	米ドル 40	建築・産業	100.0 (100.0)	・当社がポンプを販売 ・当社が資金を貸与
嘉利特荏原ポンプ業有限公司 (ポンプの中国語表記は 石の下に水です)	中国 浙江省	千米ドル 11,000	エネルギー	51.0 (51.0)	・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を購入
Elliott Company (注)4	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 1	エネルギー	100.0 (100.0)	・役員2名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービンを購入 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
Elliott Ebara Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 340	エネルギー	100.0 (100.0)	・当社がポンプ部品を販売
荏原機械淄博有限公司	中国 山東省	千米ドル 41,000	エネルギー	100.0 (100.0)	・当社がポンプ部品を販売
荏原環境工程(中国)有限 公司	中国 山東省	4,817	環境	100.0 (100.0)	
Ebara Precision Machinery Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 11,145	精密・電子	100.0	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス ・当社が資金を貸与
Ebara Precision Machinery Korea Inc.	韓国 平沢市	百万ウォン 5,410	精密・電子	100.0	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス、コンポー ネント機器の製造
台湾荏原精密股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 330,000	精密・電子	100.0	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス、コンポー ネント機器の製造 ・当社が資金を貸与
上海荏原精密機械有限公司	中国 上海市	495	精密・電子	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス
Ebara Technologies Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 44,560	精密・電子	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス、コンポー ネント機器の製造
荏原(中国)有限公司 (注)3	中国 北京市	千人民元 918,333	その他	100.0	・役員5名兼任 ・当社が債務を保証
その他 82社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用共同支配企業) 水 i n g 株	東京都港区	5,500	環境	33.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員1名兼任 ・ 当社がポンプを販売 ・ 当社がポンプ部品を販売 ・ 当社が薬品を調達 ・ 当社が土地及び建物を賃貸

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合における () 内は、内数で間接所有割合です。
3. 特定子会社に該当しています。
4. Elliott Companyは、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）が連結売上収益の10%を超えています。IFRS会計基準に基づいて作成された同社の主要な損益情報等は、以下のとおりです。

売上収益(内部取引高含む)	119,174百万円
税引前利益	9,474百万円
当期利益	6,144百万円
資本合計	40,179百万円
資産合計	115,642百万円

なお、主要な損益情報等は、単体の数値に代えて、同社の子会社を含めた連結数値を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
建築・産業	7,608
エネルギー	3,449
インフラ	1,585
環境	2,824
精密・電子	3,660
報告セグメント計	19,126
その他・共通部門	1,384
合計	20,510

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,109	43.4	15.0	9,488,129

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
建築・産業	1,505
エネルギー	—
インフラ	904
環境	10
精密・電子	1,477
報告セグメント計	3,896
その他・共通部門	1,213
合計	5,109

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社には以下の労働組合があり、会社との間に特記すべき事項はありません。

会社名	労働組合名	所属従業員数 (名)	所属団体
㈱荏原製作所	荏原合同労働組合	3,443	無所属
㈱荏原エリオット	荏原合同労働組合	242	無所属
㈱荏原風力機械	荏原風力機械労働組合	194	無所属
㈱荏原フィールドテック	荏原フィールドテック労働組合	149	無所属

(注) 上記のほか、海外連結子会社従業員の中には、産業別等外部労働組合に直接加入している者がいますが、会社との間に特筆すべき事項はありません。

(4) 「女性管理職比率」「男性の育児休業取得率」及び「男女間賃金格差」の状況

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金差異 (%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
			全労働者	正規労働者	非正規労働者
㈱荏原製作所	7.5	90.8	80.0	80.4	58.8
荏原冷熱システム㈱	3.6	66.7	65.9	71.9	70.0
㈱荏原電産	2.8	100.0	79.5	75.2	66.5
㈱荏原風力機械	0.0	100.0	85.0	84.3	82.6
㈱荏原エリオット	8.7	77.8	78.2	80.0	62.2
荏原環境プラント㈱	3.9	96.7	75.2	117.8	62.5
㈱荏原フィールドテック	2.2	100.0	71.3	71.7	63.2

- (注) 1. 提出会社及び常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象とし、社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、2024年12月31日時点で算出しています。「管理職」は、当社において「基幹職」と同義であり、部下を持つ職務以上の者、部下を持たなくともそれと同等の地位にある者を指します。
3. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を2024年1月1日から2024年12月31日の期間で算出しています。
4. 労働者の男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき、2024年1月1日から2024年12月31日の期間の男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

<各数値に関する補足説明>

・管理職に占める女性労働者の割合について

荏原グループの中期経営計画「E-Plan2025」の非財務目標の1つとして、管理職に占める女性労働者の割合について荏原製作所単体で2025年までに8%とする目標を掲げております。現状の数値の背景としては、女性労働者の比率がそもそも低いことが挙げられ、女性管理職比率を向上させるためには、女性のキャリア形成において、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の視点に立ったキャリアサポートや育成を現状以上に進めていく必要があると認識しています。2023年より昇格試験制度の見直し(管理職登用までの期間短縮・抜擢受験の実現)等を通じて、出産・育児等のライフイベントの影響なく挑戦をサポートする体制を整えました。これらの取り組みの結果、荏原製作所単体では、2022年は6.5%、2023年は7.2%、2024年は7.5%と、女性管理職比率は年々着実に向上しています。さらに今後は学びの機会をより増やしていくことでスキルアップを図るとともに、年代別の研修等を通じて中長期のキャリアをより明確に描けるような仕組みづくりを行い、性別関係なくキャリアを築ける風土・環境づくりを推進していきます。

- ・男性労働者の育児休業取得率について

荏原グループの中期経営計画「E-Plan2025」の非財務目標の1つとして、男性労働者の育児休業取得率について荏原製作所単体で2025年までに100%とする目標を掲げています。取得率向上のために、制度の周知や啓発活動・制度の柔軟な運用・育児休業を取得しやすい風土作りに取り組みます。2024年は「男性育休100%宣言」に賛同し、執行役から社内に取得推進に向けたメッセージを発信しました。

- ・労働者の男女の賃金差異について

正規雇用労働者：役割等級制度を導入しており、同一役割等級内での賃金差異は原則生じておりません。一方で管理職に占める女性の割合が上昇傾向にあるものの依然として低いことに加え、男女等級別の人員構成の変化等を要因として男女間の賃金に差異が生じております。

パート・有期雇用労働者：女性労働者ではパート労働者の割合が高い一方、男性労働者では嘱託社員の割合が高いため、男女間で賃金差が生じています。

今後の取り組みについて、女性がライフイベントなどを含め全キャリアを通じて活躍できる環境を整備する施策に取り組んでいくことで、差異の解消を目指していきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

＜長期ビジョン「E-Vision2030」＞

当社グループは1912年の創業以来、創業の精神である「熱と誠」のもとに、「水と空気と環境の分野で広く社会に貢献する」ことを企業理念とし、事業を行ってきました。創業当時は日本の水インフラの整備に貢献し、「水を安全かつ安定的に供給するための事業を通じて国づくりに貢献する」という意思をもって社会の要請に応じてきました。第2次世界大戦からの戦後復興と高度経済成長期には、産業インフラや都市化による建設需要に対して、さまざまなニーズに基づく多種多様な風水力製品・サービスや、市民生活の高度化に伴って生じる廃棄物を処理する焼却設備等を提供してきました。さらに、情報化社会の進展に伴う半導体の爆発的な需要拡大に対して半導体製造装置・機器を開発し、進化する情報化社会に貢献しています。近年は持続可能な社会の要請に対して製品の省エネ化を徹底するなど、事業を通じて社会の様々な課題の解決に貢献してきました。

今後100年の人類社会や地球環境を展望した場合、多くの課題が考えられますが、当社グループは、気候変動、特に温暖化現象の激化による異常気象と自然災害の激甚化、海面上昇による高潮、陸地の浸食、さらには食料や水の資源枯渇等を大きな課題と捉えています。また、高度情報化社会はますます進化し、デジタル社会の加速によりライフスタイルが大きく変化することが予想され、社会を支える半導体の技術革新はさらに進むとともに需要も拡大していくと考えられます。

このように事業環境が見通しにくい中で、当社グループが今後も社会課題の解決を通じて更なる成長を続けていくためには、今後の社会の展望と課題を認識したうえで、将来のありたい姿を描き、その実現に向けた方針・戦略を明確にすることが不可欠と考え、2020年2月に長期ビジョン「E-Vision2030」を策定しました。



＜5つのマテリアリティ＞

荏原グループは今後も“荏原らしさ”、培われた技術力および信頼性を強みとして、事業を通じてさらに広く社会に貢献し続けていきます。また、2030年に向けて荏原グループが解決・改善していく重要課題を「5つのマテリアリティ」として設定し、その実現プロセスを価値創造ストーリーとして策定・実践していきます。

① 持続可能な社会づくりへの貢献

技術で、熱く、持続可能で地球にやさしい社会、安全・安心に過ごせる社会インフラ、水や食べるものに困らない世界を支えます。

② 進化する豊かな生活づくりへの貢献

技術で、熱く、世界が広く貧困から抜け出す経済発展と、進化する豊かで便利なくらしを実現する産業を支えます。

③ 環境マネジメントの徹底

二酸化炭素排出を実質的にゼロにするカーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギー利用を含めた

二酸化炭素削減を推進します。

④ 人材の活躍促進

多様な人材が働き甲斐と働き易さを感じながら活躍し、“競争し挑戦する企業風土”を具体化します。

⑤ ガバナンスの更なる革新

成長へのビジョンを描き、グローバルで勝ち続ける経営を後押しする攻めと守りのガバナンスを追求します。

(2) 2030年にありたい姿

当社グループは、2030年までに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に資する5つのマテリアリティの実現を通じて持続的に貢献し、①社会・環境価値と②経済価値を同時に向上させていくことで企業価値を向上させることにより、グローバルエクセレントカンパニーを目指します。2030年における企業価値向上の目安として、時価総額1兆円規模を設定します。

<成果目標の代表例>

①社会・環境価値

- ・CO2約1億トン相当の温室効果ガスを削減する
- ・世界で6億人に水を届ける
- ・最先端の半導体デバイスである14オンGSTローム（100億分の1m）世代への挑戦により、くらしの進化に寄与する

②経済価値

- ・投下資本利益率（ROIC）10.0%以上
- ・親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）15.0%以上
- ・売上収益1兆円規模

<ROIC経営>

「ROIC経営」は株主が重視する企業価値の最大化と、事業部門が重視すべき事業価値の最大化とを橋渡しする有用な経営手法と捉えています。当社の「ROIC経営」においては、管理すべき事業単位毎にWACC（ハードル・レート）を設定し、各事業単位でROIC・WACCスプレッドの最大化を目指した施策を展開しています。ROICツリーにより、事業単位で管理し易い指標にまで分解し、それらを各担当者レベルの評価指標として位置付けると共に、プロセスKPIとして進捗を月次でモニタリングしています。



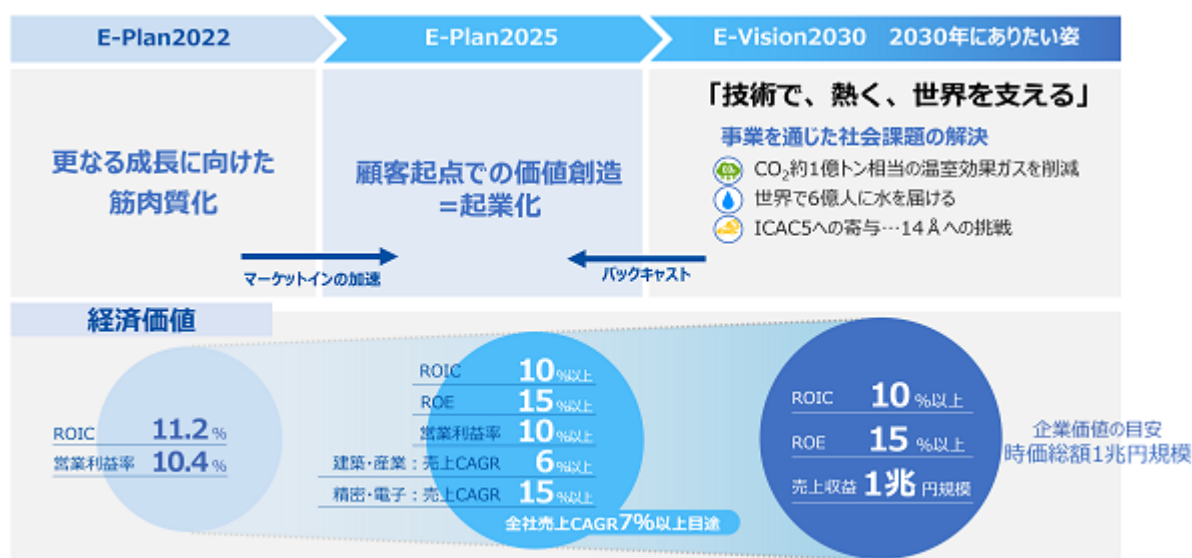
(3) 中期的な経営戦略と目標とする経営指標

<E-Plan2025の位置付け・方向性>

E-Plan2022での成果をベースに次のステージとして、それぞれの事業で更なる競争力強化を図るべく、E-Plan2025では「顧客起点での価値創造」をテーマとしています。その上で、E-Plan2025期間を、E-Vision2030に掲げる「2030年にありたい姿」に着実に近づき、2030年にそれを確実に実現するための3年間と位置付け、以下のとおり方向性を定めました。

1. マーケットインを強化していくことで、プロダクトアウトから脱却し、「顧客起点での新たな価値創造」を行う企業文化を根付かせる。
2. 対面市場に向かってそれぞれの事業がパフォーマンスを最大限に発揮する体制となることを企図し、対面市場別5カンパニー制へと組織改変を行う。
3. 「2030年にありたい姿」の実現をより確かなものとしていくための資本投下（成長投資／基盤投資）を積極的に行う。
4. 効率性／収益性指標（ROIC、営業利益率）については、2022年に実現したE-Vision2030で掲げた目標水準（ROIC 10%など）を維持する。
5. “ROIC経営の深化”を継続的に進めつつ、「2030年に時価総額1兆円」の実現をより強力に推進するために、E-Vision2030で目標として掲げるROEを重要指標として加え15%以上を目指す。
6. グループ全体最適と機能毎のグループガバナンス高度化を目的としてCx0制を導入する。

以上の1～6の実践を通じ、「2030年にありたい姿」実現への道筋がより確実に見通せる位置に到達していることがE-Plan2025の目標となります。事業成長については、E-Plan2025期間のトップラインのCAGRを7%と置くこととし、成長分野と位置付ける「建築・産業」と「精密・電子」の2事業を中心にそれを実現していくものとします。



<E-Plan2025のテーマと重点領域>

E-Plan2025では対面市場別組織が顧客起点での価値の創発を行うことで新たな事業創出を目指していきます。

テーマ： 「顧客起点での価値創造=起業化」

挑戦し続けるマインドセットをサポートする組織風土を醸成するとともに、会社全体を顧客の要望、課題に真摯に向き合う組織構造へと変化させ、ビジネスを創出する一連の流れを生み出すことにより、継続的な「起業」とそれによる価値創造を目指します。

また、テーマ実現を支える5つの重点領域を以下のとおり定めます。

1. 対面市場・顧客起点
2. 新たな価値創発
3. グローバル事業基盤の確立
4. 経営インフラの高度化
5. ESG経営の推進

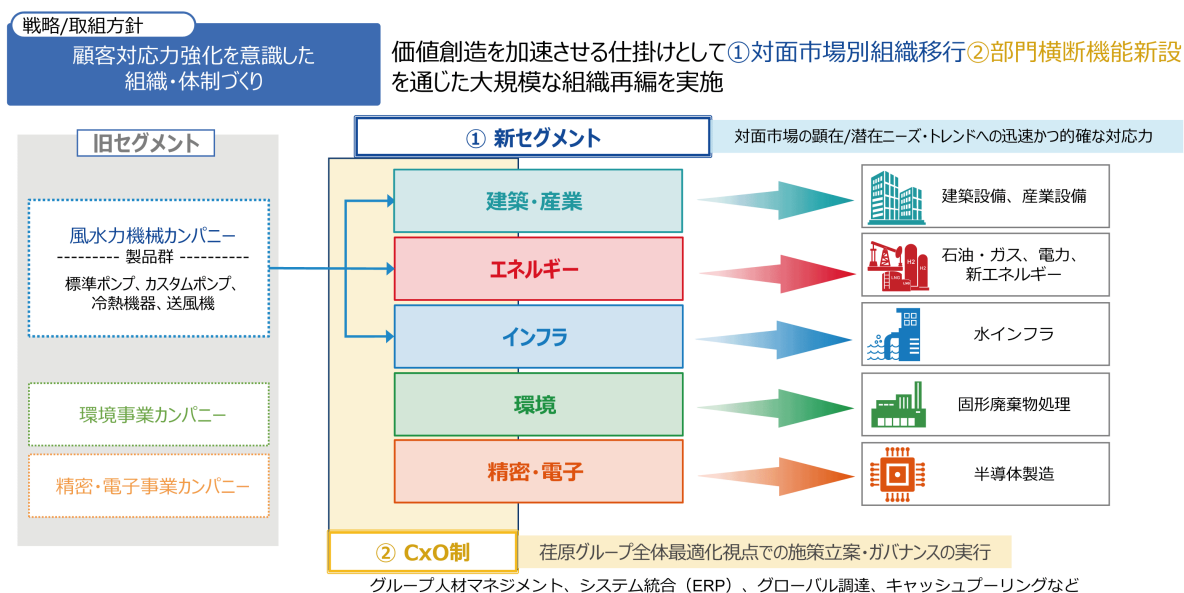


<事業セグメントの変更>

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向けた次の成長ステージとして、「E-Plan2025」の中で、より市場に引き合い顧客起点での価値創造を実現していくためには、従来の製品軸のセグメントから対面市場軸のセグメントへと事業セグメントを変更することが合理的と判断いたしました。

「風水力事業」「環境プラント事業」「精密・電子事業」の従来の3事業セグメントを、「建築・産業」「エネルギー」「インフラ」「環境」「精密・電子」の5事業セグメントに変更いたしました。

具体的には、ポンプ、コンプレッサ・タービン、冷熱機械等の製品軸で構成される現行の「風水力」セグメントを、「建築・産業」「エネルギー」「インフラ」の3つの対面市場別セグメントに再構成した上で、それらを「環境」「精密・電子」と並ぶ事業セグメントに位置づけています。



<目標とする経営指標>

E-Plan2025の最終年度である2025年度に達成すべき目標として以下の各項目を設定します。

財務数値目標

分類	項目	2025年度目標
収益性	全社営業利益率	10.0%以上
	<セグメント毎営業利益率>	
	- 建築・産業	7.0%以上
	- エネルギー	12.0%以上
	- インフラ	6.0%以上
	- 環境	7.0%以上
効率性	ROIC ^{※1}	10.0%以上
	ROE	15.0%以上
成長性	建築・産業 売上CAGR（2022-2025年度）	6.0%以上
	精密・電子 売上CAGR（2022-2025年度）	15.0%以上
健全性	D/E レシオ（倍）	0.3~0.5（管理目安）

※1 ROIC計算式

NOPLAT(みなし税引後営業利益) ÷ 投下資本 {有利子負債（期首期末平均）+ 株主資本（期首期末平均）}

非財務目標

分類	項目	2023年度～2025年度 目標
環境 (E)	CDP評価 (気候変動)	B以上を維持
	Scope1, 2 GHG排出量	2018年比32%削減
	Scope3/削減貢献量/他(バリューチェーン)	バリューチェーンにおけるGHG排出量の合理的測定手法の確立※
社会 (S)	競争し、挑戦する風土へ変革し、多様な社員が働きやすさを感じて活躍できる環境づくりを目指す ・エンゲージメントサーベイスコア向上(連結)	2025年度 83以上 2030年度 86以上
	グローバルモビリティの向上を目指す ・Global Key Position(GKP)における非日本人社員比率(連結)	2025年度 30%以上 2030年度 50%以上
	男女の賃金差異解消 ①GKP女性ポジション比率(連結) ②女性管理職比率(単体)	①2025年度 8%以上 2030年度 10%以上 ②2025年度 8%以上
	性別に関係なく仕事と育児を両立できる企業風土を醸成 ・男性育児休暇取得比率(単体)	2025年度 100% ※2023年11月に目標設定
	障がいのある社員の活躍促進 ・障がい者雇用比率 (単体+グループ適用会社4社)	2025年度 2.6%以上
	サプライヤ向けの人権デューディリジェンスの結果に基づく必要な施策の実施	
ガバナンス (G)	取締役会の実効性の向上と G to V (Governance to Value) への貢献	






※2024年にバリューチェーンにおけるGHG排出量の合理的測定手法を確立し、2030年目標の見直しを行いました。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 ①E (環境) (i) <気候変動への対応～カーボンニュートラルの達成に向けて>」を参照ください。

E-Plan2025期間におけるキャッシュ・アロケーションの目安(3年間累計)

項目	内容	2023～2025年度 3年間累計
成長投資	事業ポートフォリオに基づく成長投資 (増産対応設備、研究開発、新規事業、M&A等)	1,800億円～2,250億円 (内、研究開発費650億円)
基盤投資	持続的成長を支える基盤の強化等 (維持更新設備、人的資本、ERP等のIT、ビジネスインフラ、ESG関連投資)	500億円～800億円
株主還元	配当方針:連結配当性向35.0%以上 自己株式取得:親会社所有者帰属持分水準、他の投資対象、手元現預金水準、株価の動向、業績の動向等を総合的に勘案し、適切な局面で機動的に実施する	

(4) 経営環境

E-Plan2025を策定するうえで前提とした経営環境は以下の通りです。

セグメント	主な対面市場	市場別・地域別トレンド	当社の市場見立て (3年間)
建築・産業	建築設備・ 産業設備	<ul style="list-style-type: none"> 都市人口の増加に伴う集合住宅・ビルの増加 気候変動による灌漑・排水設備の需要増、環境規制の強化 半導体などの先端産業の成長 	 CAGR3.8%成長見込み
エネルギー	石油・ガス 電力 新エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素化で、化石燃料の需要が減る一方、短中期的（2030年）にはLNG需要の拡大 新興国の人口増に伴う石化需要の拡大 CCUSや水素、地熱、アンモニアなどの新エネ、再エネ市場が拡大 顧客・プラントでの人員不足や高齢化・設備老朽化から、新たなS&Sが発現 	 LNG：CAGR5.9%成長見込み エチレン：CAGR4.5%成長見込み
インフラ	水インフラ 換気	<ul style="list-style-type: none"> 国土強靱化計画などにより安定的に推移 	 横ばい
		<ul style="list-style-type: none"> 世界の水・インフラ関連の遠心ポンプ市場は、アジア・パシフィック地域（日本・中国含む）で高い成長 	 CAGR4.9%成長見込み
環境	固形廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> 大量生産、大量消費、大量廃棄に代表される直線経済から循環経済（廃棄から資源循環）への移行と脱炭素に向けた市場の変化 <ul style="list-style-type: none"> ■ごみ焼却施設の建設や基幹改良工事は横ばいで推移すると想定 ■官から民への委託加速により維持管理の市場規模は成長を見込む 	 横ばい
精密・電子	半導体製造	<ul style="list-style-type: none"> ICAC5*の普及拡大をベースにした半導体需要の中長期的な拡大トレンドが続く一方で一時的な調整は想定されるが、2025年には拡大基調 	 CAGR2.2%成長見込み

表中「市場別・地域別トレンド」の矢印は市場の成長動向を示す。

(5) E-Plan2025期間中に対処すべき課題

(5-1) 事業別の対処すべき課題

各事業は、下記の基本方針と基本戦略で課題解決を行っていきます。

① 建築・産業

(i) 基本方針

- 建築・産業市場において、顧客視点でのポンプ・冷熱製品・サービスを組合せた新たなソリューション提供により、事業の更なる成長を目指す。
- DXを活用した業務・事業運営の高度化、効率化

(ii) 基本戦略

- ソリューション事業強化
 - 顧客へのソリューション提供によるモノ売りからコト売りへの転換
 - 新たなビジネスモデルの創出と展開
 - IoT+クラウドを使った顧客との接点強化
- 成長市場（海外）の取り込み
 - M&A拠点製品（Vansan社、Hayward Gordon社）のグローバル展開
 - 高付加価値製品の投入による新市場の開拓
 - 食品、半導体市場を中心とした先進国の産業ユーティリティ市場への参入
 - アフリカ地域での販路拡大と灌漑向け製品強化
 - アフリカ、南米、アジア、北欧地域への新拠点の設立
- グローバルでの事業インフラ再構築
 - 海外生産拠点の拡充及び地政学リスクを考慮したグローバル調達・生産配分の見直し

② エネルギー

(i) 基本方針

- ・エネルギーシフトをリードし、脱炭素社会に貢献するため、サステナビリティやサービス分野で新たなビジネスモデルを確立する。
- ・既存事業領域の収益性を更に向上させるため構造改革を行う。
- ・コンプレッサ・タービンとカスタムポンプの統合により、顧客や市場に新たな価値を提供する。

(ii) 基本戦略

- ・製品 (New Apparatus)
 - －選別受注の継続による、収益性の向上
 - －新規ソリューションの市場投入準備完了
- ・S&S (Global Service)
 - －サービス拠点の構造改革
 - －コンプレッサ・タービンとカスタムポンプのサービスリソース活用
 - －新たなS&Sビジネスの開発と市場投入
- ・グローバルでの生産体制 (Global Manufacturing)
 - －荏原グループ全体最適化の視点でのエンジニアリングの最適化、統一の推進
 - －自動設計の対象機種拡大
 - －生産体制の再構築
 - －LCC (Low Cost Country) からの調達拡大による調達コストの低減

③ インフラ

(i) 基本方針

- ・国内：生産工場との協働により製品開発力を強化し、底堅い官需のシェアと収益を維持する。
- ・海外：成長市場を見定めて、ポンプ設備や周辺技術、エンジニアリング技術を用いた新たな価値を創造する。

(ii) 基本戦略

- ・国内ポンプ市場でのシェア拡大
 - －製品開発力・エンジニアリング機能の強化
 - －大型機場の延命化提案の推進
 - －有資格技術者の増員と代理店の活用による、機会損失の低減
- ・海外ポンプ市場の深堀と利益確保
 - －国内で高評価を得ているエンジニアリング技術の海外拠点への展開による競争力の強化
 - －フロントローディングによる戦略受注の継続および収益性の確保
- ・国内外での生産性向上
 - －マーケットニーズに即した製品開発
 - －調達能力の強化
 - －生産拠点の連携の深化
 - －DX、AIを活用した生産技術の向上

④ 環境

(i) 基本方針

- ・中核事業の基盤強化
- ・脱炭素や資源循環など市場の変化を適切に捉え、Life Cycle Assessment (LCA) を基軸とした、ソリューションプロバイダとしての取り組み強化

(ii) 基本戦略

- ・新規DBOの価格競争力向上・EPCの追加原価発生防止 [EPC]
 - －工事費用・機器購入費・設計管理費などの削減

- －設計の標準化や方針の見直しによる施設のコンパクト化
- －設計の標準化や自動化等の設計業務プロセス改善成果の徹底活用
- －計画精度の向上による、土木建築やプラント施工時の追加原価発生防止
[O&M]
- －長期包括案件におけるメンテナンスメニューの最適化、機器発注及び工事発注の最適化によるコスト低減
- ・既設O&M案件の収益基盤のさらなる強化
 - －周辺業務の拡大
 - －施設運営期間の最大化
- ・LCAを基軸とした脱炭素・資源循環ソリューションプロバイダとしての取り組み強化
 - －ケミカルリサイクル技術の精度向上と、実用化に向けたスキーム構築
 - －ロボット開発による運転やメンテナンスなどの高度化
 - －新技術やサービスの開発・提供
- ・地域戦略の推進
 - －中国拠点との協業で、機器販売およびエンジニアリングビジネスの東南アジアへの拡大

⑤ 精密・電子

(i) 基本方針

- ・製品・サービスを提供するのみでなく、顧客のプロセスやユーティリティにおける課題解決を通じてユニークな価値を提供する。
- ・地域戦略からグローバルアカウント戦略に転換し、顧客のグローバル展開に合わせた戦略立案とグローバル全体最適化によりシェア拡大を図る。

(ii) 基本戦略

- ・製品・ソリューション開発力の強化
[コンポーネント]
 - －顧客の半導体製造の脱炭素化への貢献、AI・DXを活用した新たな価値、半導体以外の産業領域への展開など、半導体工場のサブファブ領域全体に対する価値・ソリューション提供
 - －ドライ真空ポンプ、排ガス処理装置、半導体製造装置向けチラー、次世代EUV露光装置向け排気システムなどの製品開発
 - －データモニタリング、故障予知機能などのソリューション開発
[CMPおよびその他装置]
 - －マーケットインのソリューション開発体制構築
 - －研究開発施設の増強
 - －データサイエンス活用によるさらなる価値創造
- ・生産能力増強
[コンポーネント]
 - －ドライ真空ポンプは、自動化工場の稼働率向上、グローバルでのオーバーホール能力増強の実施
 - －EUV露光装置向け排気システムを含む各製品は、需要増に向けた設備投資
[CMPおよびその他装置]
 - －熊本事業所へ新棟建設
- ・事業規模拡大に対応したグローバルでの事業インフラ再構築
 - －ローカル中心の対応から、グローバルでの顧客サポート強化によるS&Sの強化
 - －サプライヤのマルチ化、海外調達拠点の設立、在庫戦略の再構築によるサプライチェーンの強靱化
 - －需要増に対応したグローバル組織体制の再構築

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、SDGsをはじめとする社会課題の解決に事業を通じて持続的に貢献することで社会・環境価値と経済価値を向上させるとともに、中長期的に企業価値を向上させることを目的として、環境問題への取り組み（E）、社会とのつながり（S）、ガバナンスの強化（G）を柱とするサステナビリティ経営を実践しています。

（1）ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営を実践するためのガバナンス体制は、取締役会とサステナビリティ委員会を中心とする「サステナビリティ推進体制図」に示す監督と業務執行によって実効性を確保し、推進しています。また、その一環としてサステナビリティに関する目標の重要性を役員に意識させるため、報酬評価にESG指標を取り組み、その達成度を役員報酬に連動させる制度を導入しています。

①監督

当社は、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し経営において監督と執行の明確な分離を実現することで、取締役会がモニタリング・ボードとしての役割を果たすと考えています。

（i）取締役会

取締役会は、当社グループがサステナビリティ経営を実践し、社会課題の解決に事業を通じて持続的に貢献することで社会・環境価値を向上させ、あわせてROIC経営・ポートフォリオ経営の実践により経済価値を向上させることが重要な経営課題であると認識し、そのための長期の事業環境を見据えた経営の基本方針を策定し、その継続的な実行を監督します。当社は、この考え方を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定め、サステナビリティ経営に対する取締役会の役割・姿勢を明確に打ち出しています。また、取締役会では、議論すべき気候・自然関連・人権・人的資本などをはじめとするサステナビリティに関する審議を取締役会の年間議題に組み込み定期的に必要な時間を確保した上で様々な観点から議論を行い、その結果をサステナビリティ委員会へフィードバックしています。取締役は、サステナビリティ委員会に陪席する中で、執行のサステナビリティに関する取り組み状況を把握し、必要に応じて客観的な立場よりの確かな助言や後押しを行っています。

②業務執行

業務執行側の「サステナビリティ委員会」は、代表執行役社長が委員長を務め、議題は、長期ビジョンのマテリアリティに関わる環境、社会、ガバナンス全般に及びます。当社グループの人権方針に則って人権マネジメントの継続的な改善を図る「人権委員会」、全グループの労働安全衛生に関する方針を決定し、全社の状況をモニタリングする「中央安全衛生委員会」において議論された内容についても重要課題として、サステナビリティ委員会にて、審議、報告及びレビューがなされています。サステナビリティ委員会から取締役会へ報告レビューを受ける仕組みとなっています。サステナビリティ経営におけるリスクマネジメントは、全社のコーポレート・ガバナンス体制に包含されています。当社グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネルを設置しています。全社リスクアセスメントで特定した重要リスクは、主管部門を明確にして対策を講じています。詳細は3【事業等のリスク】を参照ください。

各委員会の役割と機能は以下の通りです。

（i）サステナビリティ委員会

社会、環境並びに当社グループのサステナビリティに資する活動の対応方針、戦略、目標及びKPIを審議し、成果の確認及び見直しを行う会議体として、サステナビリティ委員会を業務執行の一機関として設置しています。サステナビリティ委員会は代表執行役社長を委員長とし、執行役が委員を務め、サステナビリティに関する社外有識者がアドバイザーとして参加しています。監督機能を発揮するため、本委員会への非業務執行の取締役の陪席を推奨し、非業務執行の取締役が必要に応じて助言等を行っています。サステナビリティ委員会の審議内容は取締役会に報告され、取締役会は情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。

(ii) リスクマネジメントパネル

当社グループを取り巻くリスクについては定期的に行うリスクアセスメントの結果に基づき、リスクマネジメントパネルが、サステナビリティに関するリスクを含む全社共通の重要リスクを特定しています。リスクアセスメントでは、想定し得るリスク項目の中から、事業責任者・部門責任者へのアンケートとヒアリングにより、対応すべきリスク項目を特定したうえで、リスク対応体制を再評価し、主管部門を明確にしてリスクに対応しています。

(iii) 経営会議・経営計画委員会・経営課題行動計画モニタリング会議

中期経営計画を年度別に具体化し、各組織の年度ごとの予算と行動計画を明らかにするため、経営会議及び経営計画委員会で審議・決定しています。また、経営課題行動計画の進捗をモニタリングする会議体として、経営課題行動計画モニタリング会議を設置しています。2023年からは、従来の予算達成のための目標設定に加えて、非財務目標達成のための行動計画も立案し、同会議でモニタリングをしています。

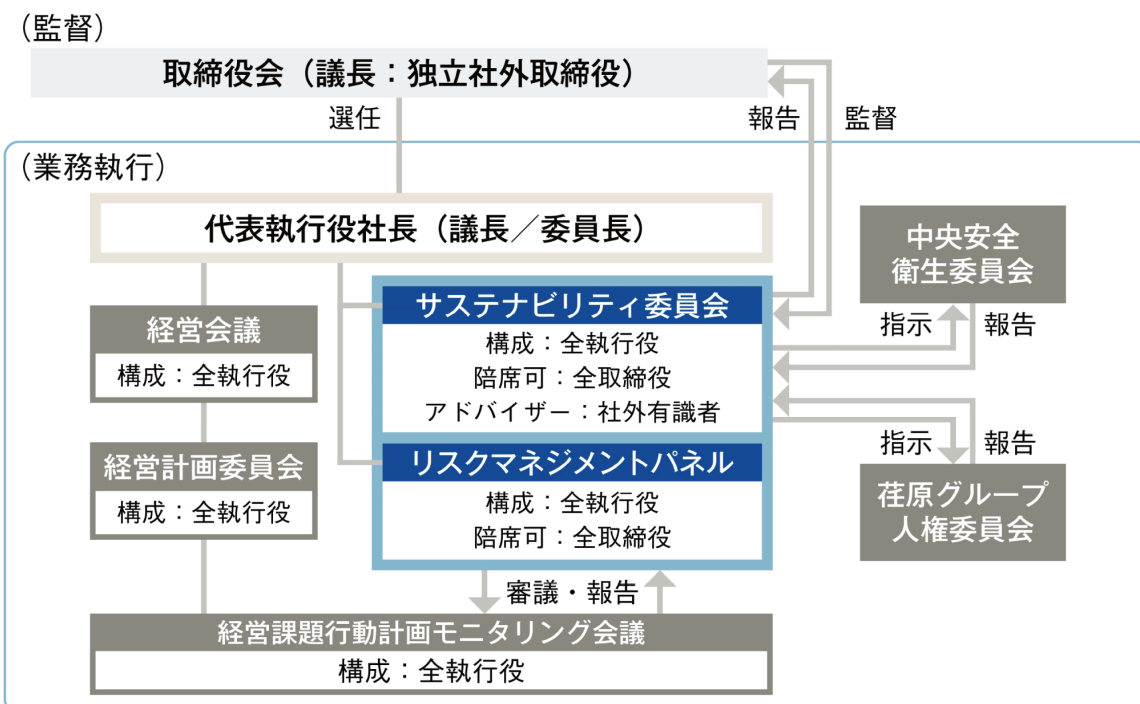
(iv) 中央安全衛生委員会

荏原グループ安全衛生方針に基づき、荏原グループで働く人すべてに対し、ワークライフ・バランスの実現や心の健康づくりを含む安全衛生を優先する職場環境を構築・維持するため、中央安全衛生委員会を設置しています。同委員会では、各部門の安全衛生計画を審議し、モニタリングしています。活動状況はサステナビリティ委員会に報告され、レビューされます。

(v) 荏原グループ人権委員会

荏原グループ人権方針に基づき、人権方針の実践と人権マネジメントの仕組みを継続的に改善することを目的として、荏原グループ人権委員会を設置しています。同委員会では当社グループの人権に関する取り組み方針を設定し、人権マネジメントの継続的な改善を行っています。従業員とサプライヤの人権デューディリジェンスの結果と改善計画の進捗をモニタリングしています。活動内容はサステナビリティ委員会に報告され、レビューされます。

<サステナビリティ推進体制図>



③報酬制度

当社の報酬委員会は、事業活動を通じて持続可能な社会に向けた高度なESG経営を実践するため、ESGに関する目標の達成度を役員報酬に反映することが適切であると考え、グローバルな役員報酬に関する外部専門家の意見も参考に議論を重ね、2022年12月期より短期業績連動報酬(STI)の一部をESG指標の達成度と紐づけています。

評価項目は、“E”（環境）：CDP*1の評価、及び“S”（社会）：GES（グローバルエンゲージメントサーベイ）*2の結果とし、評価ウェイトはSTIの10%としています。なお、これらの評価指標については今後も継続的に見直してまいります。

*1. CDP：気候変動対応の戦略やGHG排出量削減の取り組みなどを評価するESG評価機関

*2. GES：2019年より国内外グループ会社従業員を対象に、中長期的に目指すありたい姿の達成に向け会社や職場における従業員のエンゲージメントの現状について調査をしているもの。

<短期業績連動報酬（STI）における評価指標について>

評価指標		評価ウェイト
業績指標	ROIC	45%
	連結営業利益	
MBO	担当事業ごとのKPIに基づき設定	45%
ESG指標	“E”（環境）：CDP（気候変動）	10%
	“S”（社会）：グローバルエンゲージメントサーベイ	

(2) 戦略

中期経営計画E-Plan2025の基本方針に、「5：ESG経営の更なる進化」を設定しています。持続可能な社会づくりに貢献するため、下表の戦略に基づき、高度なESG経営の実践を進めています。なお、ガバナンス(G)についての戦略及び取り組みについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

 E：環境	 S：社会	 G：ガバナンス
戦略/取組方針		
カーボンニュートラル・自社製品・サービスを通じた環境負荷低減 <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業活動における環境負荷低減 ■ 自社製品・サービスの提供を通じたGHG排出量の削減 ■ 水素社会実現のための製品開発・市場投入 ■ 廃プラスチックのケミカルリサイクル技術の商用化実現 	人的資本経営、ダイバーシティの推進、人権尊重 <ul style="list-style-type: none"> ■ 人的資本経営の強化 ■ DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)の推進 ■ サプライチェーンにおける人権DDの推進 	コーポレート・ガバナンスの更なる高度化 <p>(取締役会の役割と活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期的課題解決に向けた在任グループの成長をサポート ■ 執行側のサステナビリティに対する監督 ■ 取締役会とステークホルダーとの対話 ■ 実効性向上に向けた取り組みの継続

①E（環境）

E（環境）に対しては、2050年のカーボンニュートラル達成のため、自社製品・サービス提供を通じた環境負荷低減を進めています。

(i) <気候変動への対応～カーボンニュートラルの達成に向けて>

荏原グループでは、2030年にありたい姿の一つに高度なESG経営の実践を掲げており、その重要テーマとして気候変動への対応を掲げています。持続可能な社会の実現とグループの成長との両立を目指し、自社とバリューチェーンにおけるGHG（Greenhouse gas）排出量を低減することにより、2050年にカーボンニュートラルを目

指します。この実現に向け、サステナビリティ委員会において当社グループの方針、戦略、目標及び KPIを審議し、成果や進捗の確認を行っています。

自社の活動によるGHG排出（Scope1, 2）については、各拠点の省エネルギーに取り組むとともに、国内外の拠点で太陽光発電設備の設置や、CO2フリー電力の調達などを進めています。

バリューチェーンのGHG排出（Scope3）については、その大部分を占める当社製品の使用による排出（カテゴリ11）を対象に2030年の削減目標を設定しました。Scope3の削減策として当社製品の高効率化をはじめ、サプライヤーや顧客との連携を進めます。

2024年6月にはSBTイニシアチブにコミットメントレターを送付し、2年以内のSBT認定をコミットしました。また、2023年のScope1, 2, 3排出量について第三者保証を取得していますが、今後も継続的な取得を予定しています。

さらに、当社が顧客のGHG削減に寄与する施策を『顧客のGHG削減への貢献目標』として整理し、「削減貢献量」、「当社定義によるGHG削減量」、「カーボンニュートラル社会の実現をサポートするビジネス創出」の3つの目標を設定しました。省エネルギー型のポンプや地球温暖化係数の高いPFCs（パーフルオロカーボン）を化石燃料用いずに無害化する排ガス処理装置の製造販売などに加え、水素・アンモニア向けなどのGHG排出削減に貢献する製品・サービスの開発、提供などによりカーボンニュートラル社会の実現をサポートします。

《2030年の目標》

- ・ Scope1, 2：2018年度比GHG排出量を55%削減
- ・ Scope3（カテゴリ11）：2021年度比GHG排出量を25%削減
- ・ 削減貢献量（WBCSDの“Guidance on Avoided Emissions”を参照）：2023年～2030年の累計で4,300万トン削減
- ・ 当社定義による顧客のGHG削減量：2023年～2030年の累計で1億トン削減
- ・ カーボンニュートラル社会の実現をサポートするビジネス創出

詳細はウェブサイト（荏原グループのカーボンニュートラル）に掲載しています。

<https://www.ebara.com/sustainability/environment/information/carbon-neutrality.html>

(ii) <気候関連開示>

2019年に賛同署名したTCFD提言に基づき気候関連のリスク・機会の分析を行い、シナリオ分析の結果を中期経営計画E-Plan2025（2023～2025年）に反映させています。TCFDによる企業の気候関連情報開示モニタリング機能が2024年にIFRS®サステナビリティ開示基準S2号気候関連開示（以下、IFRS®S2）に移管されたため、IFRS®S2の開示基準を参照して2024年6月に気候関連の情報を更新しました。

・ガバナンス

気候関連のリスク・機会を含む非財務経営課題行動計画の進捗を取締役会が監督しています。気候関連の情報開示とその更新に際しては、執行側の会議体であるサステナビリティ委員会又は経営会議に諮った上で、取締役会に上程し、内容の確認を経て開示しています。

・戦略

主要な対面市場ごとに気温上昇を1.5℃、4℃に抑える世界観における気候関連シナリオ分析を行っています。シナリオ分析の結果は中期経営計画E-Plan2025の各カンパニーの戦略に落とし込まれています。本項(i)の目標達成に向けた施策は気候関連戦略に含まれています。

1.5℃、4℃の世界観において、当社事業への財務インパクトを当社Webサイトに公表しています。

・リスク管理

気候関連シナリオ分析によって特定した重要なリスクと機会に基づく各種施策の進捗は、代表執行役社長が主宰する「経営課題行動計画モニタリング会議」に各カンパニープレジデントが報告する体制としています。気候関連を含む非財務の指標・目標の全体の進捗はサステナビリティ委員会に報告され、レビューする仕組み

としています。サステナビリティ委員会の報告・審議内容は取締役会に報告されます。

・指標と目標

本項(i)に記載の通り、指標と目標を設定してカーボンニュートラルを推進しています。

詳細はウェブサイト（気候関連開示（TCFD提言））に掲載しています。

<https://www.ebara.com/sustainability/think/information/tcfd.html>

②S（社会）

S（社会）に対しては、人的資本経営の強化を進め、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進します。サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスへの対応も進めています。

(i) <人的資本経営の強化>

長期ビジョンE-Vision2030のマテリアリティ4「人材の活躍促進」に向けて、荏原グループは「チャレンジ精神をもって創意工夫する多様な人材を世界中から獲得し、働きやすい職場環境下での適切な競争や挑戦によって実力が最大限発揮され、公正に評価され、個々の社員が充実し、成長する企業風土を目指す」という人事・人材開発基本方針を掲げています。

この方針のもと、多様な人材の活躍推進とグローバルでの人材マネジメント基盤を確立するための具体的な取り組みを実現するため、2023年にCHROオフィスを設置しました。各事業の人材ニーズや人材に関する経営課題を解決するため、グループ全体の人事戦略（ONE EBARA HR）に基づいた施策を遂行し、「人的資本経営」の強化を図っています。人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出し、「グローバルでの持続的成長」を実現するための基盤整備をより加速させ、「競争し、挑戦する」人材を育成し、グローバルモビリティの向上を通じて、人材の最適配置をグループ全体で強化しています。

<中期経営計画E-Plan2025期間中の主要施策>

1. 学びたい人、挑戦したい人に対して、早期選抜・育成に資する様々な機会を提供するとともに、自らキャリアアチェンジを目指せるような仕組みを構築し、適所でモチベーション高く働けるよう支援します。
2. 海外グループ会社のローカル社員がより重要なポジション（グローバルキーポジションGKP：Global Key Position）で活躍するための、グローバルで統一された役割等級制度の導入の推進、グローバル人材育成プログラムの全社展開、国内外のサクセッションの戦略的な実行を推進します。
3. リファラル採用、アルムナイ制度を活用し、多様な人材の獲得を進めます。また、多様な人材がより働きやすい環境を提供するために、EBARA New Workstyleの更なる拡大を行います。
4. 「人材の見える化」をグローバルに加速させるための基盤となる「グローバルHCM(Human Capital Management)プラットフォーム」を構築し、各人事施策の効果を定量的にモニタリングできる体制を構築していきます。

「グローバルHCMプラットフォーム構築の取り組み」<技術元素表>

当社では技術と人の結びつきを技術・人材マップにより整理する試みを継続しており、それを可視化したものが、技術元素表です。5カンパニー別の技術と、複数のカンパニーに共通する共通技術、さらには全社横断的な重要な共通技術について整理しています。この技術元素表の活用により、社内外のコラボレーションを進めるとともに、人材が不足する重要な技術については人材の補強、さらにはローテーションを行って、確実に技術を継承、発展させていく体制を整えていきます。

インフラカンパニー	エネルギーカンパニー	建築・産業カンパニー	精密・電子カンパニー	環境カンパニー									
Ma Maintenance	Ms Monitoring System			In Inverter									
Cm Construction Management	Ei Electrical Installation	Rc Refrigerating Compressor	Fm Fins Manufacturing	Hi Heat Integrated System	Py Pyrolysis & Gasification								
Pj Project Management	Pu Pump System	Cr Cryogenic Engineering	St Steel Technology	Mm Motor Manufacturing	Rc Refrigerating Compressor	So Systems Operation	Tg Timing Gear	Po Polaris	Vt Vacuum Technology	Pl Electro Plating	Ce Clean Environment	Mh Material Handling	Fr Plasma-fed Reactor
Pr Planning & Proposal	Pt Power Transformer Detector	Ch Chemistry	Sm Sliding Materials	Mw Motor Under Water	Fi Fins Industrial design	Pu Pump System	MI Magnetic Levitation	Cl Cleaning	Ep End Point Detector	Oz Ozone Water Treatment	Eg Exhaust Gas Treatment	Md Measurement & Diagnosis	Ca Chemical Analysis
Qa Quality Assurance	Ft Fluid Technology	Mt Material	Am Additive Manufacturing	Ea Electromagnetic Analysis	Sm Sliding Materials	Es Embedded Software	Mo Motor Control	Mc Machining	Tr Throughput	Eb Electron Beam	Pz Phase	Mt Material	Na Numerical Analysis
Sd Structural Design	Fd Fluid Machine Design	De Digital Engineering	Mn Motor Control	Ds Data Science	Ca Chemical Analysis	We Welding	Ts Thermal Spray	Am Additive Manufacturing	Re Reverse Engineering	Nd Non Destructive Testing	Rb Robot	Pm Preventive Maintenance	Xr Extended Reality
Mt Material	Fl Fluid	Na Numerical Analysis	Bt Bearing Technology	Va Vibration & Acoustics	Ch Chemistry	Ht Heat Technology	Cs Coating	Mc Machining	Pw Power Working	As Assembly	Ps Production System	Ie Industrial Engineering	

(ii) <ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) に向けた取り組み>

当社は、より強い企業となり、成長し続けるために、多様な人材の登用と活躍を目的としたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に力を入れています。主な取り組みとしては以下となります。

a. 意識・風土醸成

全社員を対象に、DE&Iの理念浸透と心理的安全性の確保を目的とした研修やeラーニングを実施、チェンジマネジメントを活用して社員の理解浸透に取り組み、相互の価値観を尊重する企業文化の醸成を図っています。

b. ライフイベント支援

社内勉強会による理解促進や制度の見直し・周知を通じて、仕事と介護の両立支援、育児休業取得、ジェンダー平等の推進に取り組んでいます。

c. LGBTQ+に関する取り組み

社内勉強会の開催、東京レインボープライド2024への協賛、プライド指標獲得を通じて、すべての社員が自分らしく働ける環境づくりを進めています。

d. 障がいのある社員の活躍促進

社内勉強会による理解促進などを通じて、障がいのある社員の活躍につながる環境づくりを進めています。社員一人ひとりの能力が最大限に発揮できる環境を整え、持続的な成長と社会への貢献を目指してまいります。

特に女性管理職比率を向上するために、2023年より昇格試験制度の見直し（管理職登用までの期間短縮・抜擢受験の実現）等を通じて、出産・育児等のライフイベントの影響なく挑戦をサポートする体制を整えました。さらに今後はより早期から学びの機会を増やしていくことでスキルアップを図るとともに、年代別の研修等を通じて中長期のキャリアをより明確に描けるような仕組みづくりを推進していきます。

(iii) <人権の尊重>

a. 「人権尊重の基本方針」

荏原グループは、世界人権宣言の「すべての人間は、生まれながらにして尊厳と権利とについて平等である」との規定に基づき、荏原グループCSR方針に掲げる「人権と多様性を尊重する」経営を実践するために、「荏原グループ人権方針」を定め、社内外に公表しています。3つの基本方針とともに、それを実践していくための対応方針を定めています。荏原グループ人権方針は、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」と国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重しています。

荏原グループ人権方針の全文は、ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.ebara.co.jp/sustainability/social/information/respect.html>

b. 「人権に関する救済」

国内グループ会社においては、コンプライアンス相談窓口が人権を含む苦情を受け付け、対応しています。海外グループ会社に10か国に所在する22のグループ会社にホットラインを設置しており、全グループ会社への整備を進めています。社外からの相談は、当社ウェブサイトのお問い合わせ窓口で受け付けています。2022年6月改正公益通報者保護法施行にあたり、人権に関する苦情や相談を受け付けた場合には、コンプライアンス相談窓口が当該法に則って対応します。さらに、当社グループ以外のサプライヤからの苦情や相談に対応する仕組みとして、2024年4月に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に加盟しました。

c. 「2024年の取り組み」

<p>外部との対話</p>	<p>人権委員会は、人権に対する課題認識の範囲を広げることや当社グループの人権マネジメントの改善につなげることを目的として、人権に関する社外有識者と対話を行っています。</p> <p><2024年></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）を招いて、救済メカニズムの目的や意義、バリューチェーンを含めて人権課題に取り組むことの重要性、ビジネスと人権救済の実態、企業の課題、などについて意見交換を行いました。
<p>人権デューディリジェンス</p>	<p>人権委員会では、従業員の人権に配慮することや、サプライヤにも人権尊重の意識を持って活動していただくことが当社グループの事業活動において特に重要であると考え、人権デューディリジェンスを行っています。</p> <p><従業員に対する人権デューディリジェンス></p> <p>人事部門が全グループ会社の従業員を対象に毎年行っているグローバルエンゲージメントサーベイを利用し、「職場の公正・公平性」「差別」「労働安全衛生」をグループ共通の人権項目として、約60組織のスコアをモニターしています。人権項目のエンゲージメントのスコアが一定水準に達していない会社に対して、人権委員会が人権アクションプランの策定を指示し、各社が改善策を実行します。活動の成果は翌年のエンゲージメントサーベイスコアにより評価しています。</p> <p><2024年結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年は当社グループ3社に対して改善策を求めました。当社グループの水準に達するよう、継続的な改善活動を行います。 <p><サプライヤに対する人権デューディリジェンス></p> <p>2022年に人権尊重を含む当社CSR調達ガイドラインについて、サプライヤの皆様に理解と実践を求めることを目的とし、グローバルの一次サプライヤに対してCSR調達アンケートを実施しました。</p> <p>アンケートの内容には人権に関する設問が含まれており、人権委員会は、サプライヤにおいて児童労働や強制労働、差別が起きないような取り組みがなされているか、適正な労働環境が維持されているかなど、人権に関する設問の結果を調達部門と共有し、健全なサプライチェーンマネジメントの構築を推進しています。詳細について「(4) 指標と目標③人権の尊重」をご覧ください。</p>

(3) リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク管理は、リスクマネジメント体制に包含されています。当社グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関である、リスクマネジメントパネルは、全社共通のリスクとして、「地球環境・気候変動」、「サプライチェーンリスク」、「働き方と人材のリスク」等を認識し、これらのリスクに対処する体制を整えています。詳細については、3 [事業等のリスク] を参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、「(i) カーボンニュートラル・(ii) 気候関連開示、(i) 人的資本、(ii) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」、「(iii) 人権」について、次の指標を用いて進捗を評価しております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

①カーボンニュートラル・気候変動

項目	目標	20/12	21/12	22/12	23/12	24/12
CDP評価 (気候変動)	(2025年) B以上を維持	C	D	B	B	A-
Scope1, 2 GHG排出量	(2025年) 2018年度比32%削減	271千t 排出 (2018年 度比2.1% 削減)	292千t 排出 (2018年 度比5.2% 増加)	237千t 排出 (2018年 度比14.5% 削減)	157千t 排出 (2018年 度比43.2% 削減)	140千t 排出 (2018年度 比49.5%削 減) (速報値)
Scope3/削減貢献量/他 (バリューチェーン)	(2025年) バリューチェーンにおけるGHG排出量の合理的測定手法の確立	—	—	—	項目を「Scope3/削減貢献量/他」に見直し ※1	合理的測定手法を確立 ※2

※1 WBCSD (World Business Council For Sustainable Development)が2023年3月に発行した、Guidance on Avoided Emissionsを踏まえ、バリューチェーンにおける目標の記述に「削減貢献量/他」を追記しました。「他」には、当社グループ製品が無害化するGHG排出係数の高い排ガスのCO2換算相当量などを含んでいます。

※2 詳細について「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 ①E (環境) (i) <気候変動への対応〜カーボンニュートラルの達成に向けて>」を参照ください。

②人的資本・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)

項目	目標	20/12	21/12	22/12	23/12	24/12
競争し、挑戦する風土へ変革し、多様な社員が働きやすさを感じて活躍できる環境づくりを目指す ・エンゲージメントサーベイスコア向上(連結)	(2025年) 83以上 (2030年) 86以上	78	79	79	78	79
グローバルモビリティの向上を目指す ・Global Key Position (GKP) における非日本人社員比率 (連結)	(2025年) 30%以上 (2030年) 50%以上	20%	22%	23%	23%	25%
男女の賃金差異解消 ①GKP女性ポジション比率(連結) ②女性管理職比率(単体)	① (2025年) 8%以上 (2030年) 10%以上 ② (2025年) 8%以上	①5% ②6.1%	①5% ②6.4%	①7% ②6.5%	①8% ②7.2%	①8% ②7.5%
性別に関係なく仕事と育児を両立できる企業風土を醸成 ・男性育児休業取得比率 (単体)	(2025年) 100% ※2023年11月に目標設定	76.7%	81.3%	79.6%	90.8%	90.8%
・障がい者雇用比率 (単体+グループ適用会社4社)	(2025年) 2.6%以上	2.58%	2.56%	2.37%	2.54%	2.68%

③人権の尊重

目標	24/12実績
<p>サプライヤ向けの人権デューデリジェンスの結果に基づく必要な施策の実施</p>	<p>人権尊重を含む当社CSR調達ガイドラインについて、サプライヤの皆様理解と実践を求めることを目的とし、グローバルの一次サプライヤに対してCSR調達アンケートを実施しました。主要取引先2024年までに国内852社、海外721社、合計1,573社から回答をいただきました。</p> <p>アンケートの内容には人権に関する設問が含まれており、人権委員会は、サプライヤにおいて児童労働や強制労働、差別が起きないような取り組みがなされているか、適正な労働環境が維持されているかなど、人権に関する設問の結果を調達部門と共有し、健全なサプライチェーンマネジメントの構築を推進しています。2024年にサプライヤからの人権に関する苦情を受け付け、救済することを目的として、ビジネスと人権対話救済機構に正会員として加盟しました。</p> <p>2024年に以下の施策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アンケート未回答サプライヤへの回答要請 ②低スコアサプライヤへの訪問指導 ③アンケート結果に基づく得点計算及びリスクの顕在化 ④教育資料の作成・サプライヤへの展開 ⑤代表執行役社長からのメッセージ配信

3 【事業等のリスク】

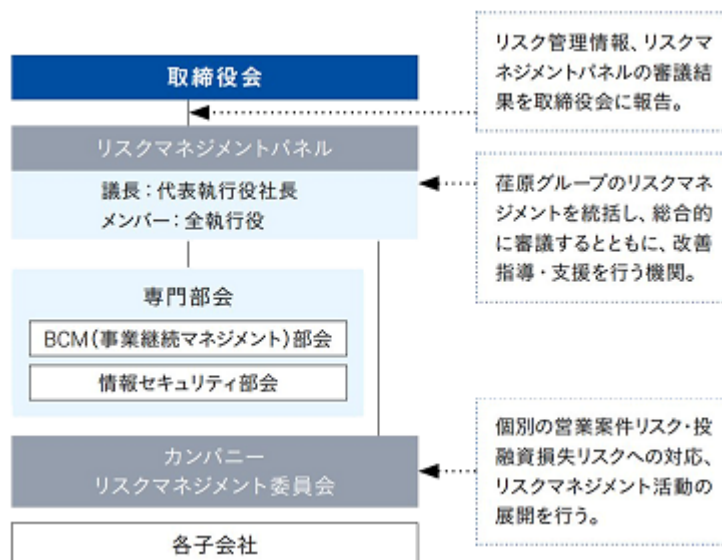
(1) 当社のリスクマネジメントの体制

荏原グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、「RMP」）を設置しています。RMPを中心としたリスクマネジメントの体制は下掲の図のとおりです。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成しています。また、リスク管理における監督機能を発揮するために非業務執行の取締役が陪席し、必要に応じて助言等を行っています。RMPの審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。あわせて、リスク対応の重要度に応じ全社的に対応が必要な場合には代表執行役社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、全社で迅速に報告・連絡・判断をとるようになっています。

当社グループの事業活動に関するリスクについては、執行役の職務分掌に基づき各執行役がそれぞれに管理し、重要事項については経営会議（代表執行役社長が意思決定を行うために必要な審議を行う業務執行会議体）で審議します。事業活動を通じたサステナブルな社会・環境の構築にかかるリスクについてはサステナビリティ委員会（事業活動を通じてサステナブルな社会・環境の構築に寄与し、企業価値を継続的に向上させるため、事業とそれを支える活動の対応方針の審議、KPI及び目標の決定、並びに成果の確認を行う業務執行会議体）で審議します。RMPはリスク管理活動を統括し、当社グループ全体のリスク対応体制を整備し、リスク対応活動を支援します。

これらの執行会議体とガバナンス体制の全体像としては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及びウェブサイトを参照ください。

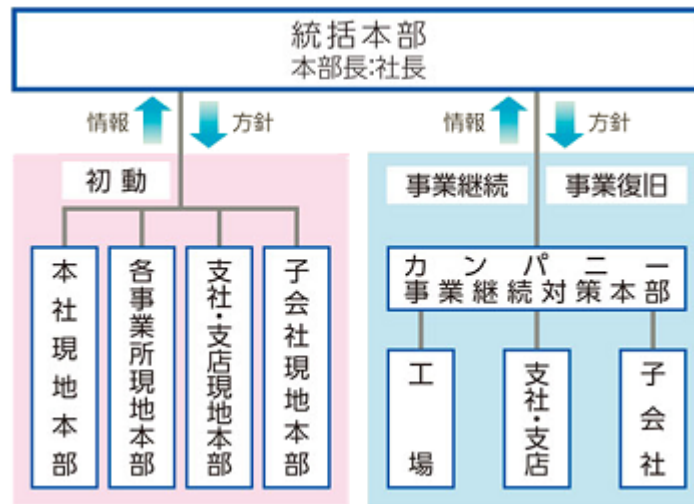
<https://www.ebara.co.jp/ir/governance/information/Basic-Policy-and-Framework.html>



(2) 事業継続マネジメント

大地震や大規模な感染症などの発生時、国民の生命・財産にかかわる重要な施設の機能継続や早期復旧を支援するために製品・サービスを提供することは、当社の重要な業務と考えています。そこで、事業継続マネジメントシステムを構築し、組織体制や計画をまとめています。

これについては、代表執行役社長を本部長とした統括本部を設置して、初動活動から事業継続および事業復旧まで一貫して全社の活動状況を把握し、全社的な指示や情報発信を行いつつ、「初動活動」においては、地域毎に設置した現地本部が避難、救助、消火等、社員等の安全確保や資産の保全のための活動を指揮する一方、「事業継続及び事業復旧活動」においては、重要業務の継続及び速やかな復旧をカンパニーが指揮する体制としています。



(3) リスク分析と当社グループの重要リスク

当社グループの事業等に関するリスクについて、長期ビジョン「E-Vision2030」及び中期経営計画「E-Plan2025」の策定にあたっては、中長期的な社会情勢や市場環境の変動をシナリオプランニングによって分析しています。また、足下の当社グループを取り巻くリスクについては、事業特性に照らし想定し得るリスクのうちから当社グループにとっての発生可能性、影響度及び対策後の残存リスクを分析する、全社リスクアセスメントを3年ごとに実施しています。近年は社会情勢の変化が著しいため、中間年でも全社共通のリスクを見直すために簡易的なリスクアセスメントを実施することなどを検討しています。

リスクアセスメントでは、当社グループの事業運営において想定される100を超える様々なリスク項目の中から、当社グループにとっての影響度と発生可能性がともに大きいもの、さらに「それらの対策が十分であるか」を評価の上で、グループ重要リスクとして特定し、主管部門や報告先執行会議体などのリスク対応体制を再整備し、RMPに報告しています。

将来の気温上昇がもたらす事業への影響については、長期ビジョンの設定と平仄をあわせて、TCFDの枠組みに沿って気候変動因子を中心に2℃以下シナリオを含む複数のシナリオによって分析をおこなっています。

これらに基づき、全社共通のリスクと、当社が対面している市場別のリスクにまとめると、以下の表のとおりです。

① 全社共通のリスク

No.	項目	影響度×起こりうる可能性	リスク内容	当社の対策
1	地球環境・気候変動	影響度大×起こりうる可能性大	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素の動きにより炭素税などのコスト負担増があり得、また化石燃料の代替など産業構造が大きく変わる可能性がある 台風、火山噴火等の自然災害激甚化 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的・多様なシナリオ分析に基づくリスクと機会の予測と対策を実施 →気候関連シナリオ分析については当社ウェブサイト「気候関連開示（TCFD提言）」※1を参照ください。 カーボンニュートラル施策の推進 →詳細は当社ウェブサイト「荏原グループのカーボンニュートラル」※2を参照ください。 ハザード情報等に基づくBCM計画整備と継続的改善 火山噴火ガイドラインを整備
2	国際情勢・地政学上のリスク	影響度大×起こりうる可能性大	<ul style="list-style-type: none"> 米中摩擦の激化、中東の紛争、ウクライナ情勢、東アジア情勢等による経済や金融、貿易への影響により事業活動上の想定外の制約や費用が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の事変に対しては状況により社長を本部長とし関連執行役をメンバーとする対策本部を設置する 全体として、リスクに鑑みたグローバルでのサプライチェーン・バリューチェーン構築 有事に備えたリスクシナリオ分析とアクションプランの策定
3	市況等の変化	影響度大×起こりうる可能性大	<ul style="list-style-type: none"> 景気変動や市況変化に対応できないリスク 顧客ニーズの変化を読み落とすリスク 技術革新のキャッチアップに遅れ陳腐化するリスク 特定顧客や市場に依存するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 経営上の事業戦略にかかる判断リスクであり、職務分掌に基づき各執行役がそれぞれにリスクの把握と管理を行うものとし、重要事項については経営会議で審議
4	感染症リスク	影響度大×起こりうる可能性大	<ul style="list-style-type: none"> 人命や健康はもとより、新型コロナウイルス感染症拡大で直面したロックダウンやそれに端を発するサプライチェーン機能不全、働き方の変化や情報セキュリティの課題など、将来発生しうる新たな感染症でも甚大な影響が想定される 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症のBCM計画強化 産業医と連携した感染予防・拡大防止策の実施 サプライチェーン管理能力強化・これまでの取組を振り返り、対応ガイドラインを見直し予定
5	サイバーセキュリティリスク	影響度大×起こりうる可能性中	<ul style="list-style-type: none"> 外部からのサイバー攻撃、自社や委託先での人為的過失のみならず、自然災害やインフラ障害など不測の事態により、重要な業務やサービスの停止、機密情報・個人情報の漏洩、重要データの破壊・改ざんが発生する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ソフト/ハード対策強化、ISO27001準拠レベル体制整備 情報セキュリティに関する社員および派遣社員等への教育・訓練の実施 サプライチェーン管理能力強化 生成系AIへの対応方針を明確化
6	為替変動リスク	影響度中×起こりうる可能性大	<ul style="list-style-type: none"> 為替レートの変動による業績への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替予約等、適切な為替リスクヘッジの実施

No.	項目	影響度×起 こりうる可 可能性	リスク内容	当社の対策
7	品質偽装 リスク	影響度大× 起こりうる 可能性小	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループではグローバルの品質管理体制を強化しているが、他メーカーで散発しており、当社グループで起こさぬよう警戒 	<ul style="list-style-type: none"> データ計測に人の判断が入らないシステムの整備運用 客先仕様について見積段階でフロントローディングデザインレビューの実施 ヒアリング等を通じ組織風土品質風土の継続改善を図っていく
8	サプライ チェーン リスク	影響度大× 起こりうる 可能性中	<ul style="list-style-type: none"> (国際情勢や感染症によるサプライチェーンに関するリスクに加えて) サプライヤが人権抑圧などのESG/SDGs問題を起こすリスク サプライヤの後継者問題による廃業等の事業継続リスク 中小企業等保護規制の強化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤに対する人権その他ESG項目の監視強化 代替調達先確保 サプライチェーンBCMの協力体制構築 人権デューディリジェンス対応の強化 法令遵守体制の強化
9	働き方と 人材のリ スク	影響度中× 起こりうる 可能性小	<ul style="list-style-type: none"> E-Vision2030達成のために必要な人材の増員と強化にかかるリスク、急激な働き方の環境変化に追隨した教育や育成についてのリスク 新型コロナウイルスまん延により、社員の働き方が急速に変わり、メンタルヘルスなどへの影響 	<ul style="list-style-type: none"> 人材データバンク整備と利活用、処遇制度や教育制度の強化と見直し コミュニケーションの工夫、メンタルヘルス対策 グローバルエンゲージメントサーベイ結果に基づくエンゲージメント向上対応
10	契約リス ク	影響度中× 起こりうる 可能性小	<ul style="list-style-type: none"> 賠償責任条項により問題発生時の損失が非常に大きくなる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結時の交渉体制およびリーガルチェック体制の継続強化
11	M&A リ スク	影響度中× 起こりうる 可能性小	<ul style="list-style-type: none"> 事業投資の成果が出ない グローバル市場への展開でM&Aは有効な一つ的手段であるが、当社グループにおけるM&A経験の不十分さ 	<ul style="list-style-type: none"> デューディリジェンスの徹底、外部アドバイザーとの協力体制強化 M&A実務経験者を増やし暗黙知を含めた経験値の継受 速やかに荏原グループ経営に組み込むためのPMI体制強化 PMI実施ノウハウの蓄積・活用

※1 気候関連開示（TCFD提言）：

<https://www.ebara.com/sustainability/think/information/tcfd.html>

※2 荏原グループのカーボンニュートラル：

<https://www.ebara.com/sustainability/environment/information/carbon-neutrality.html>

② 対面市場別リスク

セグメント	対面市場	主要製品	主なリスク	当社の対策
建築・産業	建築設備・産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機	<ul style="list-style-type: none"> ・需要増加地域での規制強化と価格競争激化 ・人口減少地域での建築設備需要減による市場縮小に伴う収益悪化 ・輸出規制及び制裁への対応を含めたコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発による差別化、S&S事業への注力や業務効率化による競争優位性の確保 ・グローバル市場でのリソースの戦略的最適化 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
エネルギー	石油・ガス 電力 新エネルギー	カスタムポンプ、コンプレッサ・タービン、クライオポンプ・エキスパンダ	<ul style="list-style-type: none"> ・石油価格の変動により、急激な需要変動が発生 ・脱炭素社会への移行により、客先の需要動向が変化 ・景気後退時に受注量や販売価格が下落し、生産能力の余剰が発生する等、損益を圧迫する一方、景気好転時にはサプライチェーン起因を含む生産能力不足等が生じ、シェアを低下させるリスク ・輸出規制及び制裁への対応を含めたコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素等、次世代エネルギー関連事業の促進 ・需要の変化に対し、先行指標の確認等による、高い予測精度での投資計画の策定・実施とリソース管理 ・需要の変化に対し、リードタイム短縮や設計・製造の自動化等、効率化による損益分岐点の低下 ・需要の変化に対し、S&S事業比率の上昇による安定収益の確保 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機	<ul style="list-style-type: none"> ・海外市場での規制強化と価格競争激化 ・公共事業特有のコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発による差別化、S&S事業への注力や業務効率化による競争優位性の確保 ・グローバル市場へのリソースのシフト ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と循環経済への移行による焼却処理する廃棄物の減少 ・労働市場の縮小による、施設オペレーションの人材不足の懸念 ・公共事業特有のコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術やライフサイクルアセスメント(LCA)などによる差別化、業務効率化による競争優位性の確保 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体需要の動向により、客先の投資や稼働が大きく変動 ・景気後退時に受注量や販売価格が下落し、生産能力の余剰が発生する等、損益を圧迫する一方、景気好転時にはサプライチェーン起因を含む生産能力不足等が生じ、シェアを低下させるリスク ・輸出規制への対応を含めたコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要の変化に対し、先行指標の確認等による、高い予測精度での投資計画の策定・実施とリソース管理 ・需要の変化に対し、リードタイム短縮や設計・製造の自動化等、効率化による損益分岐点の低下 ・需要の変化に対し、S&S事業比率の上昇による安定収益の確保 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施

(4) 顕在化したリスクへの対応状況

経営に重要な影響を及ぼすような重要かつ全社的に対応が必要な事態が発生した場合には、リスク対応体制として代表執行役社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、全社で迅速に報告・連絡・判断ができるようにしています。160期に発生したリスクおよびその対応としては以下のとおりです。

① 地政学リスクへの対応

ウクライナ情勢について、当社グループでは2022年より社長を本部長とする対策本部を設置し、従業員およびパートナー企業をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全を最優先に、情報収集と情報分析、グループ内の意思統一を図ってきました。当社グループは、各国の法規制を遵守しつつ、社会や産業に製品・サービスを提供する企業として必要な対応を行っています。当社グループのロシア及びベラルーシ向けの取引は相対的に小さいものであり、ウクライナ情勢に直接起因する事業全体への影響は軽微です。

また、貿易摩擦から始まった米中経済対立の拡大を始めとするその他地政学上の問題についても、懸念される事象に対して幅広く情報収集・情報分析を行っており、前述の対策会議で情報共有や対応策について定期的に協議しています。事態の推移によっては社長を本部長とする対策本部を別途構築し、危険地域からの退避やその他の従業員およびパートナー企業への行動指針、グローバルサプライチェーンの見直し等を、事前の準備に沿って実施していきます。

② 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）への対応

2024年8月8日に南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表されました。この臨時地震情報への対応策は検討中でしたが、気象庁発表の約2時間後に「南海トラフ地震防災対策推進地域」で指定されている都道府県（1都2府26県）の勤務者に対し、9日以降は在宅勤務を基本とし、日ごろからの地震の備えの再確認および地震が発生したらすぐに避難するための準備を行うよう、安否確認システム等で周知を図るとともに、南海トラフ地震警戒本部（事務局）を立上げて連絡体制を強化しました。特に業務上の混乱もなく、15日には通常の業務体制に戻しました。

12月には内閣府より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策」が公表され改善方針が示されたので、南海トラフ地震臨時情報への対応策への反映を行っていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（%）
受注高	820,598	860,579	39,981	4.9
売上収益	759,328	866,668	107,339	14.1
営業利益	86,025	97,953	11,928	13.9
売上収益営業利益率（%）	11.3	11.3	—	—
親会社の所有者に帰属する 当期利益	60,283	71,401	11,117	18.4
基本的1株当たり当期利益 (円)	130.73	154.62	23.89	18.3

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や企業の設備投資が持ち直し、景気は緩やかな回復傾向が継続しました。世界経済は、欧米の高い金利水準の継続や中国経済の減速による下振れリスクはあるものの、持ち直しの動きがみられました。一方で、米国の政策動向、米中の対立による半導体輸出管理規制強化、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクには注視が必要な状況です。

このような環境の下、当社グループは2023年を初年度とした3か年の中期経営計画「E-Plan2025」において、「顧客起点での価値創造」をテーマに対面市場別組織へ移行し競争力の強化を図り、経営指標の達成に向けた各種施策への取り組みを進めています。

当連結会計年度の受注高は、「環境」においては、大型案件の受注タイミングによる減少により前期を下回りました。一方で、「精密・電子」においては、生成AI向けの需要増加により、濃淡はあるものの一部顧客の工場稼働率の回復や増産投資の再開を受けて前期を上回りました。また、「建築・産業」においては、国内のサービス&サポート需要の取り込みや、海外が堅調に推移したことにより前期を上回りました。この結果、全社の受注高は前期比で増加となりました。売上収益は、全てのセグメントが堅調に推移して増収となりました。営業利益は、「建築・産業」のトルコのグループ会社に係るのれんの減損損失を計上したものの、全セグメントでの増収が寄与し、さらに「精密・電子」を中心とした収益性改善により増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における受注高は8,605億79百万円（前期比4.9%増）、売上収益は8,666億68百万円（前期比14.1%増）、営業利益は979億53百万円（前期比13.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は714億1百万円（前期比18.4%増）となり、いずれの項目においても過去最高額を更新しました。

なお、当社は2025年2月20日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」）に基づく勧告を受けました。当社は、当社製品の一部部品（以下、「本部品」）について、その製造を下請法に定める下請事業に該当する取引先（以下、「対象事業者」）に委託しており、本部品の製造に使用する当社所有の木型、金型、治具等（以下、「木型等」）を一部の対象事業者に貸与しておりました。

本勧告では、当社が、木型等を用いて製造する本部品の発注を長期間行わないにもかかわらず、対象事業者に対し、木型等は無償で保管させていた行為が下請法第4条第2項第3号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）に掲げる行為に該当し、同項の規定に違反すると認定されたものです。

当社は本勧告を厳粛に受け止め、2025年2月21日に本勧告に係る取締役会決議を行いました。本決議に基づき、当社は、下請法の社内教育の実施など社内体制の整備のために必要な措置を講じ、今後の取引において下請法に違反する行為が発生することのないよう、本件について役員及び従業員に周知徹底するなど、本勧告において求められた措置を速やかに実行するとともに、コンプライアンスの一層の強化と再発防止に努めてまいります。

なお、当社においては、対象事業者との間で誠実に協議を行い、適切な保管費用の支払いを行うための費用を計上しており、今後、支払い完了の事実等につき公正取引委員会に確認いただきながら、速やかに対応いたします。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	受注高			売上収益			セグメント損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)
建築・産業	221,351	244,401	10.4	222,181	238,182	7.2	15,737	10,341	△34.3
エネルギー	222,776	222,743	△0.0	167,229	210,434	25.8	22,347	28,008	25.3
インフラ	56,658	60,559	6.9	50,178	51,118	1.9	4,604	3,697	△19.7
環境	100,854	71,594	△29.0	71,540	87,438	22.2	6,933	8,445	21.8
精密・電子	217,791	260,059	19.4	246,998	278,378	12.7	38,285	50,133	30.9
報告セグメント計	819,432	859,359	4.9	758,128	865,552	14.2	87,907	100,625	14.5
その他	1,165	1,220	4.7	1,199	1,115	△7.0	△933	△2,826	—
調整額	—	—	—	—	—	—	△949	153	—
合計	820,598	860,579	4.9	759,328	866,668	14.1	86,025	97,953	13.9

<建築・産業>

受注高、売上収益は前年度を上回りましたが、セグメント利益は前年度を下回りました。建築設備市場は、日本、中国、東南アジアにおいて成長が鈍化傾向にあるものの、北米や南米は回復傾向にあります。受注高は、国内ではサービス&サポート需要の取り込みが寄与し、海外では北米のデータセンター向けや中国の一部産業市場向けが堅調だったことにより、前年度を上回りました。売上収益は、国内では製品、サービス&サポートともに好調で、海外では北米や南米を中心に好調だったことにより増収となりました。セグメント利益は、子会社であるトルコのVansan社に係るのれんの減損損失を計上したことなどにより減益となりました。

これらの結果、受注高は前期から230億50百万円増の2,444億1百万円、売上収益は160億円増の2,381億82百万円、営業利益は53億96百万円減の103億41百万円となりました。

<エネルギー>

受注高は前年度並みとなり、売上収益、セグメント利益は前年度を上回りました。石油化学市場は、北米、アジア、中東地域で動きが継続した一方、LNG市場は市場環境に大きな変化はないものの顧客の投資判断にタイミングのずれが発生しました。受注高は、製品については、北米で一部案件の期ずれによりLNG向け大型案件を複数受注した前年度より減少したものの、中国の電力向けなど他の地域は堅調に推移しました。サービス&サポートについては改造案件などが増加し、全体としては前年度並みの水準となりました。売上収益は、前年の好調な製品受注により北米が大幅に伸び、サービス&サポートもアジアで増加したことにより、増収となりました。セグメント利益は、主に増収効果により増益となりました。

これらの結果、受注高は前期から32百万円減の2,227億43百万円、売上収益は432億4百万円増の2,104億34百万円、営業利益は56億60百万円増の280億8百万円となりました。

<インフラ>

受注高、売上収益は前年度を上回りましたが、セグメント利益は前年度を下回りました。受注高は、国内の公共ポンプ市場の更新・補修に対する需要が堅調に推移し、海外ではアジアや北米の大型案件を受注したことにより、前年度を上回りました。売上収益は、国内公共向けが減少したものの、海外はアジアや北米が伸び増収となりました。セグメント利益は固定費の増加などにより減益となりました。

これらの結果、受注高は前期から39億1百万円増の605億59百万円、売上収益は9億40百万円増の511億18百万円、営業利益は9億6百万円減の36億97百万円となりました。

<環境>

受注高は前年度を下回りましたが、売上収益、セグメント利益は前年度を上回りました。受注高は、ごみ処理施設の延命化の大型案件2件を受注したものの、案件の金額規模が前年度を下回ったことにより前年度と比較して減少しました。売上収益は、O&M、EPCの売上がともに増加したことにより増収となり、セグメント利益も主に増収効果により増益となりました。

これらの結果、受注高は前期から292億60百万円減の715億94百万円、売上収益は158億97百万円増の874億38百万円、営業利益は15億11百万円増の84億45百万円となりました。

※O&M (Operation & Maintenance) …プラントの運転管理・メンテナンス






EPC (Engineering, Procurement, Construction) …プラントの設計・調達・建設

<精密・電子>

受注高、売上収益、セグメント利益はいずれも前年度を上回りました。半導体市場は、生成AI向けの需要の増加が牽引し、顧客の工場稼働率も回復傾向にありますが、増産投資の本格的な再開は顧客ごとに濃淡がある状況です。また、中国の半導体市場は拡大しているものの従来の勢いに落ち着きがみられました。受注高は、CMP、コンポーネントの需要回復により、製品、サービス&サポートともに前年度を上回りました。売上収益は、CMP、コンポーネントともにサービス&サポート需要が堅調で増収となりました。セグメント利益は、増収効果及び案件ミックスの改善による収益性の改善などにより、増益となりました。

これらの結果、受注高は前期から422億67百万円増の2,600億59百万円、売上収益は313億80百万円増の2,783億78百万円、営業利益は118億48百万円増の501億33百万円となりました。

《セグメント別の事業環境と事業概況》

セグメント	2024年12月期の事業環境	2024年12月期の事業概況と受注高の増減率（注）1
建築・産業	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米は高い金利水準の継続と建設コストの高騰、労働力不足により市場が停滞している。 ・欧州はインフレ及び高い金利水準の継続により投資が抑制され、特に住宅市場が低迷している。 ・中国は商業や住宅向け等の不動産投資の抑制により、建築設備市場が低迷している。一方、一部の産業・公共系市場は政府の投資などにより堅調である。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築設備市場は、資材価格などの高止まりや人手不足の影響により建築着工棟数は鈍化している。サービス市場での需要は引き続き増加傾向である。 ・産業市場は、脱炭素化を見据えた設備投資の検討や事業構造の転換など中長期で大きな変化が想定されるが、足元では堅調に推移している。 	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北南米及び欧州、アジア等で、受注が堅調に推移しており、受注高は前期を上回る。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス&サポートの受注が堅調に推移しており、受注高は前期を上回る。 
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・新規製品分野は、北米・アジア・中東地域を中心に石油化学市場の需要は堅調に推移している。LNG市場向けの需要も中東地域を中心に堅調に推移している。中国の電力市場は引き続き活発に推移している。 ・サービス分野は、メンテナンスの需要が一巡し通常レベルに戻る兆しがみられるが、足元では堅調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の受注高は、前期を下回る。 ・サービス分野の受注高は、前期を上回る。 
インフラ	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水インフラ市場は、中国では景気減速の影響でポンプ需要が減少し競争が激しくなっているが、東南アジアや北米においては、経済成長や施設の老朽化による整備などが進み需要は堅調に推移している。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの更新・補修に対する投資は、堅調に推移している。 ・公共向け建設市場は、例年どおりに推移している。既存設備のアフター関連は堅調な需要が継続している。 	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水インフラの受注高は前期を上回る。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共向けの受注高は総合評価案件やアフターサービスの受注拡大などの施策の継続的な取り組みにより堅調に推移しており、前期を上回る。 
環境 (注) 2	<p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は例年通りに推移している。 ・既存施設のO&Mの発注量は例年どおり推移している。 ・民間向けの本質バイオマス発電施設や廃プラスチックなどの産業廃棄物処理施設は、一定の建設需要が継続している。 	<p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・EPCは今期大型案件がなく、O&Mは大型案件の金額規模が前期を下回ったことにより、全体として前期を下回る。 <p>[大型案件の受注状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共向け廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事（2件） 
精密・電子	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客の工場稼働率は、半導体需要の全般的な回復や生成AI向け需要の増加によって、回復傾向ではあるものの、顧客により濃淡がみられ、本格的な増産投資の再開は限定的。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品受注の状況は、顧客により濃淡がみられるものの、ロジック・ファウンドリ向けを中心に、調整局面であった前期を上回る。また、顧客の工場稼働率の回復に伴い、サービス&サポート受注も前期を上回る。 

(注) 1. 矢印は受注高の前期比の増減率を示しています。

+5%以上の場合は 、△5%以下の場合は 、±5%の範囲内の場合は  で表しています。

2. EPC (Engineering, Procurement, Construction) ……プラントの設計・調達・建設
O&M (Operation & Maintenance) ……プラントの運転管理・メンテナンス

生産、受注及び販売の状況は以下のとおりです。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント		
建築・産業	228,254	5.0
エネルギー	204,158	27.3
インフラ	48,941	10.0
環境	22,864	97.9
精密・電子	215,246	7.9
報告セグメント計	719,465	13.6
その他	239	△27.1
合計	719,704	13.6

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント				
建築・産業	244,401	10.4	68,716	13.2
エネルギー	222,743	△0.0	239,038	13.7
インフラ	60,559	6.9	76,949	14.2
環境	71,594	△29.0	344,418	△0.7
精密・電子	260,059	19.4	187,937	△8.5
報告セグメント計	859,359	4.9	917,060	3.0
その他	1,220	4.7	137	314.3
合計	860,579	4.9	917,198	3.0

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント		
建築・産業	238,182	7.2
エネルギー	210,434	25.8
インフラ	51,118	1.9
環境	87,438	22.2
精密・電子	278,378	12.7
報告セグメント計	865,552	14.2
その他	1,115	△7.0
合計	866,668	14.1

(注) 上記①から③の金額は、いずれも販売価格によっており、セグメント間取引消去後の金額です。

(2) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末における資産総額は、前年度末に比べて有形固定資産が261億9百万円、現金及び現金同等物が229億71百万円、契約資産が168億90百万円、営業債権及びその他の債権が69億18百万円、棚卸資産が53億44百万円、その他の流動資産が45億92百万円、のれん及び無形資産が34億14百万円増加したことなどにより、911億85百万円増加し、1兆50億85百万円となりました。

② 負債

当連結会計年度末における負債総額は、前年度末に比べて営業債務及びその他の債務が49億15百万円減少した一方、契約負債が158億59百万円、未払法人所得税が57億64百万円、社債、借入金及びリース負債が51億83百万円、その他の流動負債が26億25百万円増加したことなどにより、274億20百万円増加し、5,197億48百万円となりました。

③ 資本

当連結会計年度末における資本は、配当金を227億63百万円支払った一方、親会社の所有者に帰属する当期利益714億1百万円を計上し、在外営業活動体の換算差額が153億52百万円増加したことなどにより、前年度末に比べて637億64百万円増加し、4,853億36百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は4,732億77百万円で、親会社所有者帰属持分比率は47.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、堅調な営業利益に支えられ、1,009億40百万円の収入超過（前期比309億28百万円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出508億92百万円などにより、485億54百万円の支出超過（前期比129億28百万円の支出増加）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、523億86百万円の収入超過（前期比179億99百万円の収入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金が純額で89億50百万円減少したことや、配当金の支払い227億63百万円などにより、319億15百万円の支出超過（前期比272億56百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から229億71百万円増加し、1,710億31百万円となりました。

② 財務戦略の基本方針

当社グループは、資本効率と財務健全性のバランスに配慮しつつ、適宜適切なタイミングで資本の調達と配分を行うことを財務戦略の基本と考えています。現在の事業推進に必要十分と考える「シングルAフラット（※）」の信用格付け維持を基本とし、D/Eレシオを財務規律としつつ負債の活用を図ります。また、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善と非効率資産の選別／処分を通じ投下資本の効率的活用を促進します。その上で、株主還元として連結配当性向35%以上を維持しつつ、企業価値向上に繋がる投資対象への資本投下の機を逃さずに行い、「長期的な企業価値の最大化」を目指します。

（※）格付投資情報センター(R&I)による格付

③ 資金調達について

当社グループは、事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための投資資金として、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく金融機関からの借入や社債の発行などの外部資金を有効に活用していきます。D/Eレシオは0.3～0.5を基準に負債の活用を進め、資本コストの低減・資本効率の向上を図ります。

また、現金・預金等の水準（手元流動性）については、連結売上収益の2か月分を目安に適正水準の範囲でコントロールする方針です。これに加えて、金融上のリスクに対応するためにコミットメントライン契約等を締結することで、代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

契約の種類並びに当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

種別	金額
当座貸越契約	50億円
コミットメントライン契約	800億円
借入実行高	-
借入未実行残高	850億円

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

記載すべき重要な契約はありません。

(2) 技術供与契約

記載すべき重要な契約はありません。

(3) 業務提携契約

記載すべき重要な契約はありません。

(4) 買収に関する契約

記載すべき重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、2020年に策定した“価値創造ストーリー”である「E-Vision2030」の実現に向け、重要課題とした「5つのマテリアリティ」を解決するプロセスを通じて持続的に社会に貢献するため、各事業及び各事業と連携を取るコーポレート研究開発組織で研究開発に取り組んでいます。

各事業部及び各グループ会社では、新技術の実用化・新製品応用のための研究開発、及び技術や製品の高付加価値性に向けた研究開発を、業務提携などの外部との協業も活用して効果的に進めました。

コーポレート研究組織では、これらの事業を支える共通基盤と重要なコア技術、今期は特にナノ領域の研究人材の強化を行いました。さらに「研究開発戦略策定委員会」にて、2030年以降を見据えた中長期の技術開発戦略を策定し、複数の研究テーマの概念検証を開始しました。本活動を継続的に発展させ、将来のあるべき姿に向けた研究テーマの立案と具体的な取組みを強化していきます。また、新事業創出のための制度であるEIX(Ebara Innovation for X)制度を活用し、仮想・拡張・複合現実(xR)技術を活用した作業支援・トレーニング手法などを複数部門において実装するとともに金属3Dプリンタで製造した製品の実用化を開始し、製造現場のDX化を加速させています。

グループ全社で挑戦するCP水素関連戦略ビジネスユニットでは、社会実装に向けた事業活動として荏原が有する技術やノウハウを活かし、「つくる」「はこぶ」「つかう」のすべての分野でクリーン水素関連技術の社会実装を目指した活動をさらに強化し、“共創”を基本理念に、産官学連携を強め、組織横断的に取り組むことで、水素がもたらす新たな社会の実現に貢献しています。具体的には世界初の液体水素昇圧ポンプを中心に水素サプライチェーン構築を世界で支えていきます。また、水素焚き吸気式冷温水機、水素コンプレッサの開発も進め、様々な利活用に貢献していきます。天然ガスを使ったターコイズ水素製造についてはNEDO事業にも参画し、クリーン水素製造に関する研究開発の取組みも強化しています。さらに、衛星用ロケットや水素航空機用の燃料供給ポンプなど、より難易度の高い航空宇宙分野への挑戦も進めています。

マリン関連では、「水や食べるものに困らない世界」への貢献に向けて、袖ヶ浦工場内に陸上養殖試験設備を設けて運用を行っていますが、さらなる実用化とスケールアップを図るため、静岡県内に実証施設を立上げ、2025年より稼働を予定しています。バイオ関連においては自社ラボにて細胞培養を実際に行いながら高効率細胞培養システムの開発に取り組んでいます。

製造技術関連では、グループ全体の製造技術をサポートする「EMTAC(Ebara Manufacturing Technology Advanced Center)」と名付けた実証開発環境を袖ヶ浦事業所内に設け、各事業部門の対面市場ビジネスに対応するために、鑄造・溶接/接合・機械加工・プレス・表面改質・3D(造形/計測)・非破壊(CT)をコア技術と定め、「開発試作品を3日でお手元に」をモットーに開発試作のスピードアップおよび新たな製造技術開発を推進しています。

当連結会計年度の研究開発費は20,524百万円です。

セグメントごとの研究開発活動の状況は、以下のとおりです。

(建築・産業)

建築・産業分野では、標準ポンプ、送風機、冷熱機器の各製品とサービスの開発に加えて、これら製品の組合せによるソリューション技術を模索、提案することで、より複雑化した顧客の課題解決に取り組んでいます。

標準ポンプでは、インバータ内蔵PMモーター(IVM: Intelligent Variable-speed Motor)を搭載した高効率可変速ポンプシリーズを発売開始しました。市場での評価試験により検証した高い省エネルギー性(平均35%の電力削減)と既設ポンプからの取替が容易であることにより、新設および既設更新問わず需要を取り込み、顧客のエネルギーコストの削減及びカーボンニュートラルの実現に貢献します。また、給水装置では、更なる省エネルギー・小型軽量化を追求した新製品を市場投入しました。これらの製品は、スマートフォンによる運転操作や状態監視、遠隔監視システム(荏原メンテナンスクラウド)との接続が可能であり、顧客に対し設備の安定運用と維持管理の省力化などの新たな価値を提供します。

冷熱機器では、環境に配慮したヒートポンプなどの廃熱利用製品や、地球温暖化係数の小さい冷媒を採用したターボ・スクリュース式冷凍機のラインナップ拡充、応用範囲拡大を継続しています。また、産業向け温調装置では、安定稼働と省エネルギー効果を検証するため、市場での評価を継続しています。さらに、自然冷媒を用いた装置を開発し、地球温暖化防止に貢献します。

送風機では、省エネルギー化に向けて送風機効率をより高める開発や、送風機に使用する材料をレアメタル含有量の少ない材料に変更するなど、持続可能な社会に貢献する開発活動を継続します。

当連結会計年度の研究開発費は5,214百万円です。

(エネルギー)

エネルギー分野では、市場を取り巻く環境が大きな変革期を迎える中で、エネルギートランジションに対応した水素、アンモニア、CCUSなどの次世代エネルギー向けの製品開発と製品ラインナップの拡充に取り組んでいます。

コンプレッサでは、サステナビリティ領域向けに高効率・省スペースのCO₂、水素コンプレッサの開発が進行しており、市場投入に向けた準備を進めています。

タービンでは、省エネ・省資源に貢献する新型高効率タービンの開発を完了し、販売を推進しています。また、コンプレッサ、タービン、クライオポンプの性能改善と信頼性向上に向けた要素技術の開発についても継続して進めています。

カスタムポンプでは、エネルギー分野で脱炭素のニーズに応えるアンモニア用キャンドモータポンプの開発を完了し、販売を推進しています。

また、顧客の保全コストやCO₂の削減、プラントの長期安定稼働などの課題を解決し、プラントの収益の最大化を支援するために、顧客現場のデータと当社が保有する回転機械技術を用いた遠隔監視・予知診断の商用化を進めています。

当連結会計年度の研究開発費は2,740百万円です。

(インフラ)

インフラ分野では、製品、システム技術および建設に関して国内外の各顧客の特徴に沿った最適化を実現するための開発を行っています。用途、使用環境による様々な要望に応える設備の実現のみならず、管理・運営技術の高度化、省エネ・省資源・環境負荷低減を目指した継続的な検討を行っています。

一方でカスタムポンプ製品の製造を担う富津工場では、インフラカンパニーのみならず、エネルギー、建築・産業分野における海外工場での開発支援および脱炭素のニーズに応える製品の供給についても継続して進めています。

当連結会計年度の研究開発費は755百万円です。

(環境)

環境分野では、廃棄物処理施設の建設工事（EPC）から施設運営・維持管理（O&M）までを一括して行うDBO事業、既存施設の延命化を提案する延命化事業、既存施設の長期にわたる運営委託を受ける長期包括事業に取り組んでいます。こうした中、施設更新に伴う機能強化、ライフサイクルコスト低減を可能とする新技術・新製品開発、保守運営技術の改良開発に加え、運転自動化の実現を視野に入れたAI/ICT技術の活用を推進しています。また、再生可能エネルギーの需要拡大を見込み、廃棄物処理施設やバイオマス発電施設における発電効率や運転の安定性を向上するための要素技術の開発に取り組んでいます。さらに、最近の世界的な動きとなっているカーボンニュートラルやプラスチックによる海洋汚染抑制に寄与すべく、廃プラスチックのケミカルリサイクルに適用する資源化技術の開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費は1,817百万円です。

(精密・電子)

精密・電子分野では、半導体デバイス製造プロセス装置において、チップの微細化や3次元集積化だけでなく、重要度が増している新しいパッケージング技術などの開発要求や、急成長するAI、IoT分野に関する技術開発要求にも対応するよう、装置の改良・改善及び新機種の開発に取り組んでいます。コンポーネント製品においては、更なる省エネ化及び環境負荷低減に貢献できる製品や総合排気機器メーカーの強みを活かした製品の開発、さらには、DX技術やxR技術による生産性や品質の向上及びアフタービジネスの強化にも取り組んでいます。

また、顧客との共同開発・コンソーシアムへの参画、さらには各大学との共同研究などを通して、次世代半導体プロセス技術の研究も継続しています。

当連結会計年度の研究開発費は9,996百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力拡大及び生産性向上を目的とした設備への投資を中心に58,630百万円を実施しました。なお、投資金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含まれています。

各セグメントの主な設備投資は、以下のとおりです。なお、投資金額にはセグメント間取引を含めています。

(建築・産業)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は8,883百万円です。

(エネルギー)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は7,671百万円です。

(インフラ)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は1,383百万円です。

(環境)

生産能力の維持増強及び技術開発を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は4,281百万円です。

(精密・電子)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は19,989百万円です。

(その他)

情報設備・ソフトウェアを中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は16,511百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
富津事業所 (千葉県富津市)	建築・産業、エ ネルギー、イン フラ	ポンプ等の生産設備	4440	438	1,850 (103)	0	13	6743	291
袖ヶ浦事業所 (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備	61	0	1820 (143)	0	0	1,882	3
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	建築・産業	ポンプ、冷熱機械等 の生産設備	966	1977	358 (145)	0	30	3,334	499
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	精密・電子	半導体製造装置、真 空ポンプ等の生産及 び開発設備	14,685	15,522	465 (188)	68	1620	3,2361	1,262
熊本事業所 (熊本県玉名郡)	精密・電子	半導体製造装置等の 生産設備	11,797	212	2149 (203)	31	220	1,4410	239
本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、 事務棟等	11,098	2030	1892 (14)	786	1,569	1,7377	772

(注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱荏原風力機械 (三重県鈴鹿市他)	建築・産業	送風機等の生産設備	746	690	109 (60) [34]	—	89	1,636	241
㈱荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市) (注) 4	エネルギー	コンプレッサ・タービン等の生産設備	612	2,011	—	132	75	2,831	520
中部リサイクル㈱ (愛知県名古屋)	環境	焼却灰、飛灰溶融再生設備等	525	665	— [6]	13	22	1,226	55

- (注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。
3. 土地使用権に係る面積については、[]で記載しています。
4. 当社が土地・建物等を賃貸しています。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
荏原冷熱システム (中国) 有限公司 (中国) (注) 3	建築・産業	冷熱機械等の生産設備	1,589	392	— [194]	623	250	2,856	608
Ebara Pumps Europe S.p.A. (イタリア) (注) 4	建築・産業	ポンプ等の生産設備	753	2,260	50 (25) [35]	1,762	24	4,850	493
Elliott Company (米国)	エネルギー	コンプレッサ・タービン等の生産設備	11,806	9,051	247 (482)	638	496	22,240	1,214
荏原機械淄博有限公司 (中国) (注) 3	エネルギー	ポンプ等の生産設備	838	645	— [59]	377	89	1,951	312
荏原環境工程(中国)有限公司 (中国)	環境	A級ボイラ、焼却炉、乾燥機など環境改善用コア設備等	2,104	306	— (74)	672	—	3,084	0
Ebara Precision Machinery Korea Inc. (韓国)	精密・電子	コンポーネント機器・半導体製造装置等の生産設備	1,376	1,311	413 (9)	131	18	3,251	278
台湾荏原精密股份有限公司 (台湾)	精密・電子	真空ポンプ・CMP装置等の生産設備	656	767	729 (7)	638	46	2,838	481

- (注) 1. 帳簿価額はIFRS会計基準に基づく金額を記載しています。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。
3. 土地使用権に係る面積については、[]で記載しています。
4. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 本社他 (東京都大田区他)	建築・産業 建築・産業	ポンプ等の生産設備 情報インフラ設備	9,000 1,500	自己資金等 自己資金等
荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー	コンプレッサ・タービン等の 生産設備・試験設備	1,900	自己資金等
Elliott Company (米国)	エネルギー	コンプレッサ・タービン等の 生産設備・試験設備、サ ービスショップ等	9,300	自己資金等
提出会社 富津事業所 (千葉県富津市) 本社他 (東京都大田区他)	インフラ インフラ	ポンプ等の生産設備 情報インフラ設備	1,200 800	自己資金等 自己資金等
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 熊本事業所 (熊本県玉名郡) 本社他 (東京都大田区他) 台湾荏原精密股份有限公 司 (台湾) 合肥荏原精密機械有限公司 (中国)	精密・電子 精密・電子 精密・電子 精密・電子 精密・電子	半導体製造装置、真空ポン プ等の生産設備 半導体製造装置等の生産設 備 情報インフラ設備 真空ポンプ等の生産設備 真空ポンプ等の生産設備	26,000 1,000 4,500 2,600 6,000	自己資金等 自己資金等 自己資金等 自己資金等 自己資金等
提出会社 本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、事務棟 等	22,000	自己資金等

(注) 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しており、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 2024年3月12日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割に伴う定款変更を行っています。これにより、発行可能株式総数は800,000,000株増加し、1,000,000,000株となりました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	462,055,735	462,065,735	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	462,055,735	462,065,735	—	—

- (注) 1. 2024年3月12日開催の取締役会における株式分割（1株を5株に株式分割）に関する決議により、2024年7月1日付で発行済株式総数が369,599,788株増加しています。
2. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により10,000株発行しています。
3. 提出日現在の発行数には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

なお、2016年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行いました。また、2016年5月11日開催の取締役会決議により2016年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しています。さらに、2024年3月12日の取締役会決議により2024年7月1日付で株式分割（1株を5株に分割）を行いました。これにより（i）から（vii）に記載の新株予約権について「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を発行要領に従い調整しています。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(i) 第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2011年9月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役8名、当社執行役員23名)		
	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数(個)	121 (注) 1	121 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 121,000 (注) 1	普通株式 121,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246 資本組入額 123 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額 (行使価額) を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 (1株当たり1円) と割当日における新株予約権の公正価額 (1株当たり245円) を合算している。なお各取締役又は各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの (以下、「最終年度」という。) に係る当社の連結投下資本利益率 (ROIC) (以下、「達成業績」という。) が目標である8.0% (以下、「目標業績」という。) に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合 (達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。) を乗じて得た個数 (1個未満の端数は切り捨てる。) のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(ii) 第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

2013年9月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役5名、当社執行役員4名、 子会社取締役及び執行役員7名)		
	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数(個)	31 (注)1	31 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 31,000 (注)1	普通株式 31,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 521 資本組入額 260.5 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり520円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(iii) 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2014年9月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役8名、当社執行役員19名、 子会社取締役及び執行役員16名)		
	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数(個)	197 (注)1	187 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 197,000 (注)1	普通株式 187,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 614 資本組入額 307 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり613円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である7.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た数(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(iv) 第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2015年9月8日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役（社外取締役含む）11名、当社執行役12名、 当社執行役員3名、子会社取締役及び執行役員5名)		
	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数（個）	35 (注) 1	35 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 35,000 (注) 1	普通株式 35,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400 資本組入額 200 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり399円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくは執行役員、又は当社子会社の取締役又は執行役員である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数

(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合

(権利行使期間の制限)

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合(社外取締役を除く)

割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約の定めるところによる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(v) 第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2016年9月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役（社外取締役含む）11名、当社執行役4名、 当社執行役員1名、子会社取締役及び執行役員5名)		
	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数（個）	8 (注) 1	8 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,000 (注) 1	普通株式 8,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 550.6 資本組入額 275.3 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合*を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

*2016年10月1日を効力発生日とする当社普通株式の株式併合はこれに含まれない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり549.6円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（最終年度）の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくは執行役員、又は当社子会社の取締役又は執行役員である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数

(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。
ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権
(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」とい
う。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整
後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限
に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合

(権利行使期間の制限)

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができ
ない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合(社外取締役を除く)割当てる本
新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成
条件を適用する。細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転
(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存す
る新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社
法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約
権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、
再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株
予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株
式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(vi) 第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2017年9月11日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役（社外取締役含む）10名、当社執行役12名、 当社オフィサー・参与19名、子会社取締役及びオフィサー・参与10名)		
	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数（個）	130 (注) 1	130 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 65,000 (注) 1	普通株式 65,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2032年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 691.6 資本組入額 345.8 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式500株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり690.6円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又はオフィサー・参与に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又はオフィサー・参与のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又はオフィサー・参与に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（最終年度）の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくはオフィサー・参与、又は当社子会社の取締役若しくはオフィサー・参与である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使するものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数（以下、「業績調整後行使上限」という。）を超えて、本新株予約権を行使することができない。

ただし、新株予約権者が2017年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権（本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。）の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合
（権利行使期間の制限）

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合（社外取締役を除く）割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1ただし書に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年5月11日 (注) 1	74,900	95,204,753	88	79,243	88	83,171
2020年5月12日 (注) 2	88,500	95,293,253	97	79,340	97	83,269
2020年5月12日 (注) 3	25,600	95,318,853	28	79,368	28	83,297
2020年5月13日～ 2020年12月31日 (注) 1	72,600	95,391,453	82	79,451	82	83,379
2021年1月1日～ 2021年5月11日 (注) 1	20,800	95,412,253	23	79,474	23	83,402
2021年5月12日 (注) 4	40,680	95,452,933	101	79,576	101	83,504
2021年5月13日～ 2021年12月31日 (注) 1	60,700	95,513,633	67	79,643	67	83,571
2022年1月1日～ 2022年1月30日 (注) 1	5,600	95,519,233	8	79,651	8	83,579
2022年1月31日 (注) 5	△3,513,400	92,005,833	—	79,651	—	83,579
2022年2月1日～ 2022年5月11日 (注) 1	16,200	92,022,033	18	79,670	18	83,598
2022年5月12日 (注) 6	32,582	92,054,615	97	79,768	97	83,696
2022年5月13日～ 2022年12月31日 (注) 1	31,400	92,086,015	35	79,804	35	83,732
2023年1月1日～ 2023年5月9日 (注) 1	41,000	92,127,015	48	79,852	48	83,781
2023年5月10日 (注) 7	35,667	92,162,682	104	79,957	104	83,885
2023年5月10日 (注) 8	177,200	92,339,882	519	80,476	519	84,404
2023年5月11日～ 2023年12月31日 (注) 1	9,200	92,349,082	12	80,489	12	84,417
2024年1月1日～ 2024年5月7日 (注) 1	16,300	92,365,382	16	80,506	16	84,434
2024年5月8日 (注) 9	14,365	92,379,747	96	80,602	96	84,530
2024年5月9日～ 2024年6月30日 (注) 1	20,200	92,399,947	20	80,623	20	84,551
2024年7月1日 (注) 10	369,599,788	461,999,735	—	80,623	—	84,551
2024年7月2日～ 2024年12月31日 (注) 1	56,000	462,055,735	15	80,639	15	84,567

(注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加です。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価格 2,198円

資本組入額 1,099円

割当先 当社の取締役9名、当社の執行役13名、当社従業員の一部22名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部1名

3. 業績連動型株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 2,198円
資本組入額 1,099円
割当先 当社の非業務執行の取締役3名、当社の執行役15名、当社従業員の一部30名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部2名
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 5,000円
資本組入額 2,500円
割当先 当社取締役9名、当社の執行役13名、当社従業員の一部18名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部1名
5. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2022年1月31日付で自己株式の消却を行ったことによる減少です。
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 6,010円
資本組入額 3,005円
割当先 当社の取締役9名、当社の執行役14名、当社従業員の一部14名、当社子会社取締役の一部6名、当社子会社従業員の一部3名
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 5,860円
資本組入額 2,930円
割当先 当社の取締役10名、当社の執行役13名、当社従業員の一部20名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部2名
8. 業績連動型株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 5,860円
資本組入額 2,930円
割当先 当社の取締役2名、当社の執行役17名、当社従業員の一部25名、当社子会社取締役の一部13名、当社子会社従業員の一部3名
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 13,405円
資本組入額 6,702.5円
割当先 当社の取締役9名、当社の執行役11名、当社従業員の一部21名、当社子会社取締役の一部6名、当社子会社従業員の一部2名
10. 2024年3月12日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割（1株を5株に株式分割）を行ったことによる増加です。
11. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が10千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	73	46	382	480	121	29,703	30,805	—
所有株式数（単元）	—	1,474,335	275,187	117,858	2,239,031	3,780	507,936	4,618,127	243,035
所有株式数の割合（%）	—	31.92	5.96	2.55	48.48	0.08	11.00	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 140,410株は、「個人その他」に1,404単元及び「単元未満株式の状況」に10株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	80,201	17.36
いちごトラスト・ピーティーイー・リミ テッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 North Bridge Road, 06-08 High Street Centre, Singapore 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	47,524	10.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	36,371	7.87
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 Greenwich Street, New York, New York 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	17,004	3.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	9,174	1.99
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	8,568	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	7,410	1.60
JP MORGAN CHACE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	6,417	1.39
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ 東京支店)	Bahnhofstrasse 45, 8001 Zurich, Switzerland (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,706	1.24
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	5,679	1.23
計	—	224,059	48.51

- 1 2024年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2024年10月15日現在で25,697千株(株券等保有割合5.56%)を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,245	3.08
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	11,451	2.48

- 2 2024年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2名が2024年10月15日現在で24,064千株（株券等保有割合5.21%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	-1	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	758	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	23,064	5.04

- 3 2022年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7名が2022年10月31日現在で5,160千株（株券等保有割合5.60%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,719	1.87
ブラックロック (ネザールランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	291	0.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	213	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ペイ・ストリート 161、2500号	108	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	749	0.81
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,108	1.20
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	871	0.95
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	97	0.11

- 4 2023年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者3名が2023年7月10日現在で4,403千株（株券等保有割合4.77%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,568	2.78
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	650	0.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,050	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	134	0.15

- 5 2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited) 及びその共同保有者5名が2019年9月30日現在で4,224千株 (株券等保有割合4.14%) を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	3,070	3.01
BNYメロン・インベストメント・アドバイザー・インク (BNY Mellon Investment Adviser, Inc.)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ストリート240(240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	415	0.41
BNYメロン・セキュリティーズ・コーポレーション (BNY Mellon Securities Corporation)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ストリート240(240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	252	0.25
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン (The Bank of New York Mellon)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリーンウィッチ・ストリート240(240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	151	0.15
BNYメロン・エヌ・エー (BNY Mellon, N.A.)	アメリカ合衆国、ペンシルバニア州15258、ピッツバーグ、グラント・ストリート500、ワン・メロン・センター (One Mellon Center, 500 Grant Street, Pittsburgh, Pennsylvania 15258, USA)	146	0.14
メロン・インベストメンツ・コーポレーション (Mellon Investments Corporation)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター (BNY Mellon Center, 1 Boston Place, Boston, MA 02108, U.S.A.)	187	0.18

- 6 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) が2021年2月12日現在で3,907千株 (株券等保有割合4.10%) を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティール、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	3,907	4.10

- 7 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、みずほ証券株式会社の共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年12月15日現在で3,663千株 (株券等保有割合3.84%) を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,663	3.84

- 8 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク (Black Creek Investment Management, Inc.) が2024年3月29日現在で3,563千株 (株券等保有割合3.86%) を所有している旨の記載がされているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク (Black Creek Investment Management, Inc.)	カナダM5J 2M2、オンタリオ州トロント、フロント・ストリート・ウェスト123、スイート1200	3,563	3.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 461,672,300	4,616,723	同上
単元未満株式	普通株式 243,035	—	同上
発行済株式総数	462,055,735	—	—
総株主の議決権	—	4,616,723	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	140,400	—	140,400	0.03
計	—	140,400	—	140,400	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,233	17,063,277
当期間における取得自己株式	80	208,660

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	686	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	200	880,460	20	54,980
保有自己株式数	140,410	—	140,470	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

2. 2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っており、当事業年度における株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最も重要な経営方針の一つと位置付けています。株主還元につきましては、連結配当性向35%以上を目標に当該期の業績に連動して実施する方針としています。また、自己株式の取得については機動的に実施していくこととしています。

当社は、剰余金の配当を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日及び12月31日を基準日として中間配当と期末配当の年2回の配当を行うほか、基準日を定めて実施できる旨を定款に定めています。

内部留保資金については、競争力強化及び効率化を目的とする投資の原資として活用していきます。

当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月14日 取締役会決議	10,622	115.00
2025年3月26日 定時株主総会決議	14,781	32.00

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2024年8月14日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また2025年3月26日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割後の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「創業の精神」、「企業理念」、「荏原グループCSR方針」から構成される「荏原らしさ」を当社グループのアイデンティティ／共有すべき価値観と定め、この「荏原らしさ」のもと、持続的な事業発展を通じて企業価値を向上させ、その成果を株主をはじめとする様々なステークホルダーと分かち合うことを経営上最も重要な事項と位置付け、その実現のために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

「荏原らしさ」

- ・創業の精神： 自ら創意工夫する熱意と誠の心を示す「熱と誠」
- ・企業理念： 「水と空気と環境の分野で、優れた技術と最良のサービスを提供することにより、広く社会に貢献する」
- ・荏原グループCSR方針： 当社グループの社会的責任を明確にし、これを実践することを目的とする当社の基本姿勢

当社は、「荏原製作所 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定しており、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- 1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組みます。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するように、「IR基本方針」を定め、株主・投資家との間で建設的な対話を行います。
- 2) 当社は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な価値協創に努めます。
- 3) 当社は、会社情報の適切な開示を通じて、企業経営の透明性の確保に努めます。
- 4) 当社は、独立社外取締役※が重要な役割を担い、かつ独立社外取締役を含む非業務執行の取締役を中心とするガバナンス体制を構築します。当社は、経営において監督と執行の明確な分離を実現するため、機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用します。
- 5) 当社は、個々の取締役に期待する役割と求められる資質・能力を明確化し、候補者の選定、取締役のトレーニング等に活用することで、取締役会等の実効性の向上に努めます。

※「独立社外取締役」：当社の独立性基準を満たし、東京証券取引所へ独立役員として届け出ている社外取締役をいいます。当社の社外取締役は全て独立社外取締役です。

なお、「荏原製作所 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」については、以下の当社ウェブサイトにて掲載しています。

<https://www.ebara.co.jp/ir/governance/information/Basic-Policy-and-Framework.html>

① 企業統治の体制

(i) 企業統治の体制の概要

[組織形態]

当社は、会社法上の機関設計として「指名委員会等設置会社」を選択しています。

<監督>

[取締役会]

取締役会は、全てのステークホルダーの立場について合理的な範囲で最大限の考慮をしつつ、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実践することで株主から負託された「企業価値の持続的な向上」という命題を実現していきます。

取締役会は、当社グループがESGを踏まえた高度なサステナビリティ経営を実践し、SDGsをはじめとする社会課題の解決に事業を通じて持続的に貢献することで社会・環境価値を向上させ、あわせてROIC経営・ポートフォリオ経営の実践により経済価値を向上させていくことが重要な経営課題であると認識しています。取締役会は、それらの内容が実践されることにより、当社グループが持続的に成長資源を生み出し、さらなる価値創造へつなげていくことができるよう、長期の事業環境を見据えた経営の基本方針を策定し、その継続的な実行を監督します。また、不祥事等を未然に防ぐための統制環境を整える観点（守りの姿勢）に加えて、事業機会の逸失を防止するために経営陣が果敢な挑戦を行うことができるような環境を整える観点（攻めの姿勢）においてリーダーシップを発揮します。

取締役会は、経営において監督と執行の明確な分離を実現するため、機関設計として、業務執行の権限と責任を執行役に委任可能な指名委員会等設置会社を採用し、執行役を兼務する取締役は最小限としたうえで、非業務執行取締役（独立社外取締役と執行役を兼務しない社内出身取締役）を有効に活用しています。コーポレート・ガバナンスの要諦をなす指名、監査及び報酬の各委員会は、その独立性と客観性を確保するために非業務執行取締役のみで構成し、各委員会委員の過半数は独立社外取締役とし、各委員会委員長も原則として独立社外取締役としています。このような観点から取締役会の構成においては独立社外取締役を全取締役の過半数としています。

2025年3月27日現在の取締役会は取締役10名で構成され、そのうち独立社外取締役が7名（うち女性3名）を占めるとともに、取締役会議長を独立社外取締役が務める体制となっています。取締役会は、取締役会規則を制定の上、取締役会を運営するにあたり法令及び定款に適合するための体制を確保しています。取締役会は毎月定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。2024年度は取締役会を15回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2024年度に議論した内容》

- ・長期ビジョン及び中期経営計画の進捗モニタリングとフォローアップ
 - ・法令遵守体制・内部通報制度の検証と提言
 - ・サステナビリティに関する中長期課題の検証とモニタリング
（人材育成、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）、サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス（DD）、カーボンニュートラル、TCFD提言に基づく情報開示^{*}への対応策、労働安全、品質保証、コンプライアンス活動等）
 - ・新規事業開発と全社マーケティング活動
 - ・年度経営計画の策定、各事業部門 KPI の設定
 - ・コーポレート・ガバナンスに関する基本方針の改定
（サステナビリティに対する取締役会の役割・機能の明確化等）
 - ・取締役会の実効性評価及びそのフォローアップ
- ※「TCFD提言に基づく情報開示」：TCFDによる企業の気候関連情報開示モニタリング機能が2024年にIFRS[®]サステナビリティ開示基準S2号気候関連開示（以下、IFRS[®]S2）に引き継がれたため、IFRS[®]S2の開示基準を参照して2024年6月時点での情報を一部更新しました。

《2024年度の出席状況》

100%（15/15回）：前田東一、浅見正男、大枝宏之、西山潤子、藤本美枝、北山久恵、長峰明彦、
島村琢哉、高下貞二、沼上幹

（注）取締役 大枝宏之、同 西山潤子、同 藤本美枝、同 北山久恵、同 島村琢哉、同 高下貞二、同 沼上幹の
7名は、独立社外取締役です。

[指名委員会]

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任及び解任に関する議案の決定、並びに代表執行役社長の選任及び解任、執行役の選任及び解任、役付取締役の選定及び解職、取締役会議長及び議長を補佐する非業務執行取締役の選定及び解職、指名・報酬・監査の各委員会の委員と委員長の選定及び解職に関する取締役会への提言に加えて、代表執行役社長の選解任の方針及び後継者計画の策定を主な役割としています。指名委員会は、非業務執行取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役とします。委員長は取締役会において決定することとしています。

2025年3月27日現在の指名委員会は、独立社外取締役2名（高下貞二、大枝宏之）と社内出身の非業務執行の取締役1名（浅見正男）で構成されています。委員長は独立社外取締役の高下貞二が務めています。2024年度は指名委員会を18回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2024年度に議論した内容》

- ・次期社長最終候補者育成プログラムの実施とモニタリング
- ・取締役のサクセッションプラン
- ・取締役候補者の審議
- ・執行役候補者の審議
- ・取締役のBCP

《2024年度の出席状況》

100%（18/18回）：高下貞二、大枝宏之、前田東一

[報酬委員会]

報酬委員会は、役員報酬を通じ、執行役に対しては経営理念及び経営戦略に合致した業務執行を促し、リスクが適切にコントロールされた挑戦的な経営目標の達成を強く動機付けることで人材育成や文化の醸成を行い、取締役に対しては当該業務執行の監督を含め、本方針に定める取締役の役割を反映した報酬体系・水準を構築することで会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。報酬委員会は、非業務執行取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役とします。委員長は取締役会において決定することとしています。

2025年3月27日現在の報酬委員会は、独立社外取締役3名（藤本美枝、島村琢哉、沼上幹）で構成されています。委員長は独立社外取締役の藤本美枝が務めています。2024年度は報酬委員会を14回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2024年度に議論した主な内容》

- ・取締役及び執行役の報酬制度
- ・取締役及び執行役の個人別報酬
- ・執行役の業績評価結果における短期業績連動報酬額
- ・執行役の報酬改定に纏わるルールの検討
- ・マルス・クローバック条項の導入検討

《2024年度の出席状況》

100%（14/14回）：藤本美枝、島村琢哉

100%（3/3回）：西山潤子

100%（11/11回）：沼上幹

(注)1. 西山潤子氏は、2024年3月27日開催の取締役会終結の時をもって報酬委員会委員を退任しましたので、同日以前に開催した報酬委員会への出席状況を記載しています。

2. 沼上幹氏は、2024年3月27日開催の取締役会において新たに報酬委員会委員に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した報酬委員会への出席状況を記載しています。

[監査委員会]

監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担い、かつ、執行役及び取締役の職務の執行を監査することにより企業及び企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めています。また、リスク管理を含む、内部統制システム整備状況等を踏まえた監査の基本方針・基本計画を定め、内部監査部門との緊密な連携を通じた、効率的かつ実効性のある監査に努めています。この役割・機能を適切に果たすことができるよう、監査委員会を補助する仕組みを構築しています。監査委員会は、監査の独立性を確保するため、非業務執行の取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役としています。委員長は取締役会において決定することとしています。また、会社法上、常勤監査委員の設置は義務付けられていないものの、当社においては社内出身の非業務執行の取締役が常勤監査委員を務めています。常勤監査委員は、その高度な情報収集力によりグループ内の質の高い情報を収集し、これを社外監査委員と共有するとともに、内部統制システムの活用や会計監査人、内部統制所管部門等との連携においても重要な役割を果たし、監査の実効性を確保しています。

2025年3月27日現在の監査委員会は、独立社外取締役2名（西山潤子、北本佳永子）と社内出身の取締役1名（長峰明彦）で構成されています。委員長は独立社外取締役の西山潤子が務めています。なお、社外監査委員の西山潤子は他社の常勤監査役としてIFRS会計基準の連結財務諸表等に係る監査を実施した経験があり、北本佳永子は公認会計士の資格を有しており、常勤監査委員の長峰明彦は当社の経理財務部門の責任者を務めた経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2024年度は監査委員会を22回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2024年度に議論した内容》

- ・執行役等の職務執行・法令遵守体制の監査
- ・会社法、金融商品取引法に係るグループ内部統制の整備・運用状況、改訂内部統制基準への対応準備状況
- ・会計監査人・内部監査部門との連携強化、三様監査の体制強化、モニタリング中心の監査体制の確立・強化
- ・IFRS会計基準重要会計事項に係る会計処理の適切性、四半期開示制度変更への対応状況
- ・対面市場別5カンパニー制・Cx0制におけるグローバルなグループガバナンス体制の整備状況、中期経営計画E-Plan2025の進捗状況
- ・非財務（サステナビリティ）情報の収集・分析・開示に係る業務プロセスの確認
- ・内部通報窓口の整備・運用状況の点検、通報案件対応における実効性の確保

《2024年度の出席状況》

100%（22/22回）：北山 久恵、長峰 明彦

100%（6/6回）：沼上 幹

100%（16/16回）：西山 潤子

(注)1. 沼上幹氏は、2024年3月27日開催の取締役会終結の時をもって監査委員会委員を退任しましたので、同日以前に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。

2. 西山潤子氏は、2024年3月27日開催の取締役会において新たに監査委員会委員に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。

[社外取締役会議]

独立社外取締役がその責務を果たす上で必要な課題を認識し理解を深め自由に議論を行う場として、独立社外取締役のみで構成される社外取締役会議を設置しています。互選により選定された筆頭社外取締役が議長を務めます。なお、2025年3月27日現在の筆頭社外取締役は高下貞二です。当事業年度は13回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2024年度に議論した内容》

- ・長期ビジョン及び中期経営計画の進捗モニタリングとフォローアップ
- ・法令遵守体制・内部通報制度の検証と提言
- ・サステナビリティに関する中長期課題の検証とモニタリング
(人材育成、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)、サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス (DD)、カーボンニュートラル、TCFD提言に基づく情報開示への対応策、労働安全、品質保証、コンプライアンス活動等)
- ・新規事業開発と全社マーケティング活動
- ・年度経営計画の策定、各事業部門KPIの設定
- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本方針の改定
(サステナビリティに対する取締役会の役割・機能の明確化等)
- ・取締役会の実効性評価及びそのフォローアップ

《2024年度の出席状況》

100% (13/13回) : 大枝宏之、西山潤子、藤本美枝、北山久恵、島村琢哉、高下貞二、沼上幹

<業務執行>

[執行役]

執行役は指名委員会の提言をもとに取締役会決議により選任され、長期ビジョン「E-Vision2030」および中期経営計画「E-Plan2025」といった取締役会の定める経営の基本方針および中長期の経営計画などに沿って、取締役会から委任された業務執行を決定する役割および業務を執行する役割を担っています。

2025年3月27日現在は15名で構成されています。将来的には多様性を考慮した人材の登用も視野に入れて検討しています。

[業務執行会議体]

a. 経営会議

経営の業務執行に関する重要事項について、代表執行役社長が意思決定を行うために必要な審議を行う業務執行会議体として、全執行役で構成する「経営会議」を設置しています。執行役は、取締役会から委任された職責範囲のみならず、経営会議の全審議事項に対して、自らの経験及び知見に基づき、当社グループ全体最適の観点から積極的に意見を表明し、議論を尽くしています。経営会議は毎月開催しています。

b. 経営計画委員会

中期経営計画を年度別に具体化するために、各組織の年度ごとの予算及び経営課題行動計画の審議・決定とそのフォローアップを行う業務執行会議体として、代表執行役社長が委員長を務め、全執行役で構成する「経営計画委員会」を設置しています。各事業単位での段階的審議を経て、経営計画委員会において予算及び経営課題行動計画を決定し、部門責任の明確化と経営効率の増進を図っています。経営計画委員会は、連結の年度経営計画の進捗状況を四半期ごとに審議しています。

c. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、荏原グループが事業活動を通じてサステナブルな社会・環境の構築に寄与し、企業価値を継続的に向上させるため、事業とそれを支える活動（生産活動等における環境保全、労働慣行、サプライチェーンマネジメント、情報の管理と開示、人権擁護、ダイバーシティ推進等）の対応方針の審議、KPI及び目標の決定、並びに成果の確認等を行うことを目的として設置しています。サステナビリティ委員会は代表執行役社長を委員長とし、全執行役が委員を務めると共に、社外有識者がアドバイザーとして参加し、サステナビリティ経営に関する最新情報の提供や活動への助言がなされています。また、サステナビリティ委員会の目的に資する監督機能を発揮するため、同委員会への非業務執行の取締役の陪席を推奨し、非業務執行の取締役が必要に応じて客観的な視点でサステナビリティへの取り組みに対して提言等を行っています。サステナビリティ委員会の審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。サステナビリティ委員会は四半期に一度定期開催しています。

d. リスクマネジメントパネル

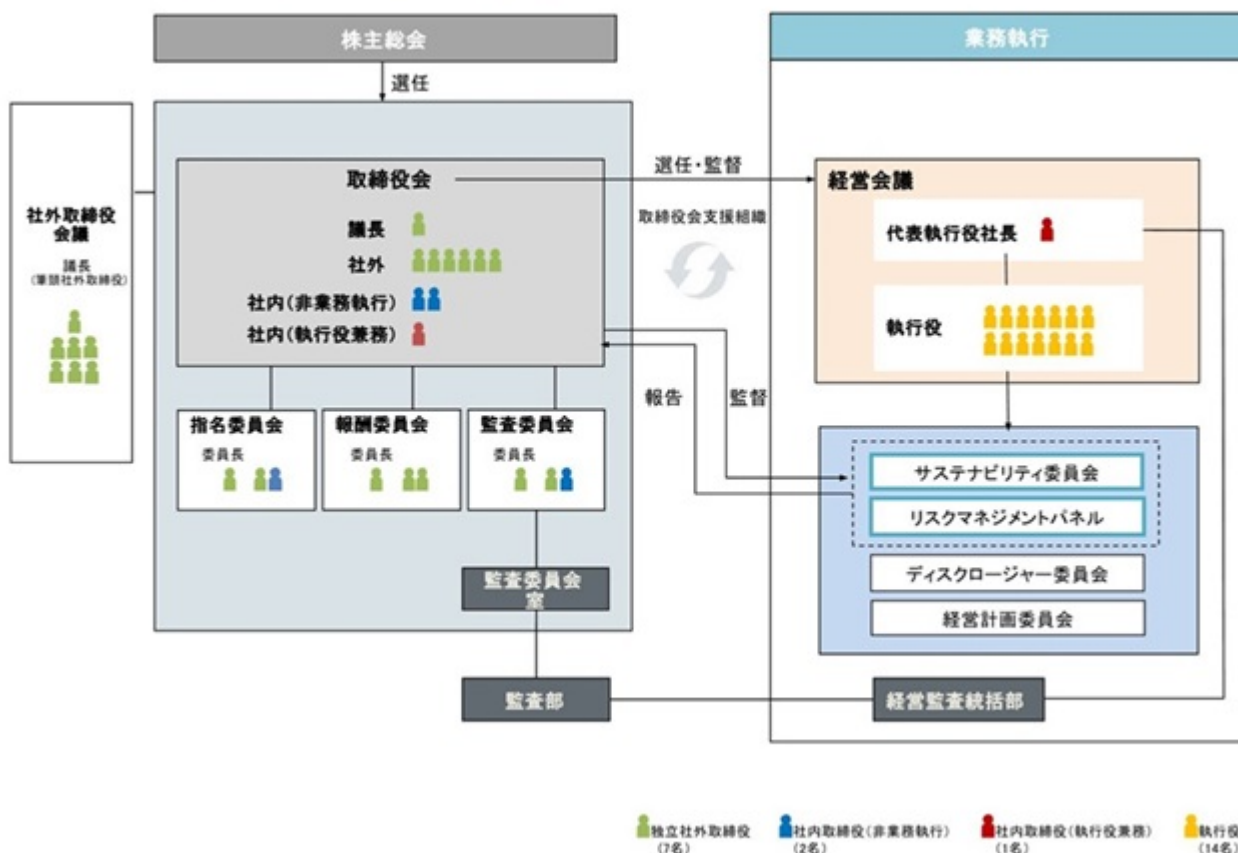
当社グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、「RMP」）を設置しています。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成しています。また、リスク管理における監督機能を発揮するために非業務執行の取締役が陪席し、必要に応じて助言等を行っています。RMPの審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。RMPは四半期に一度定期開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

e. ディスクロージャー委員会

当社グループ全体に係る発生事実、決定事実及び決算情報等の会社情報について、公正かつ適時、適正な開示に対応するため、社内横断組織であるディスクロージャー委員会を設置しています。ディスクロージャー委員会は、開示是非判断の対象となる会社情報を漏れなく収集し、その情報開示の是非、開示内容及び開示時期を審議し、代表執行役社長の承認を得た上で開示します。

上記企業統治の体制の概要は、下図のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制 (2025年3月27日現在)



(ii) 当該体制を採用する理由

当社は、2008年には独立社外取締役（2名）を招聘したうえで指名委員会・報酬委員会を任意の機関として設置するとともに、2011年以降は独立社外取締役4名体制（定款に定める取締役員数の3分の1）にしてきました。2015年6月には、以下のa.～c.の観点から、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を目指し、「指名委員会等設置会社」へ移行いたしました。指名委員会等設置会社は、コーポレート・ガバナンスの要諦をなす指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において独立社外取締役が過半数を占め、かつ「各委員会の役割と責務のバランス」および「監督と業務執行の分離」の両面において明確な特性を有しています。当社はこの体制のもと、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の拡充を図っていきます。

a. 取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上

独立社外取締役が重要な役割を担い、かつ独立社外取締役を含む非業務執行の取締役中心の取締役会構成とすることにより、独立性・客観性の観点から経営の監督機能を強化し、透明性を向上していくこと。

b. 業務執行権限の拡大と競争力の強化

監督（取締役会）と執行の役割・責務を明確に分離し、広範な業務執行権限を執行組織に委任することによって機動的な経営を推進し、競争力強化と執行における適切なリスクテイクを支える環境整備を実行していくこと。

c. グローバルに理解されやすいコーポレート・ガバナンス体制の構築

海外売上比率や外国人株主比率の上昇を背景として、グローバル視点からも明確で理解しやすいコーポレート・ガバナンス体制を構築していくこと。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、独立社外取締役7名（大枝宏之、西山潤子、藤本美枝、島村琢哉、高下貞二、沼上幹、北本佳永子）との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(iv) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

a. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役。

b. 保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を保険契約により補填することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(v) 内部統制システムの整備・運用の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容及び当該体制の2024年度の運用状況の概要は、次のとおりです。毎年度執行役による内部統制の整備・運用状況に関する自己評価を実施し、その結果に基づき、改善すべき事項を次年度の計画に反映し、継続的に改善を図っています。

a. 当社の執行役及び従業員等並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本的考え方]

「荏原グループCSR方針」及び「荏原グループ行動基準」を実現するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) コンプライアンスを推進する部門を設置し、当社及び子会社に対して、コンプライアンス意識の浸透及び不正を未然に防止する体制の構築と、働きやすく風通しの良い職場環境の整備を支援しています。
- 2) 「荏原グループ行動基準」や社内規則等に違反した場合の懲戒条項を当社及び子会社の服務規程、就業規則等に定めています。
- 3) 代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会では、社会、環境並びに当社グループのサステナビリティに資する活動の対応方針、戦略、目標及びKPIを審議し、成果の確認及び見直しを行っています。また、同委員会において当社及び子会社におけるコンプライアンス状況を監視し、適宜是正・改善指示を行っています。2024年度は、同委員会を4回開催しました。
- 4) 当社及び国内子会社が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置し、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、「荏原グループの企業倫理の枠組み」、社内規程及び法令等に対する違反行為の相談又は疑問に速やかに対応しています。また、海外10か国において、子会社22社を対象に、社外の弁護士事務所を経由する通報窓口（海外荏原グループ・ホットライン）を設置しています。
- 5) 国内においては、「荏原グループ・コンプライアンス連絡会運営規程」に基づき、荏原グループ・コンプライアンス連絡会を定期的に開催し、当社及び子会社間でコンプライアンス情報を共有しています。なお、海外においてもコンプライアンス連絡会を開催していましたが、2024年度よりテーマをリスクマネジメント全般に広げたことから、CRO連絡会に枠組みを変更し、その中でコンプライアンスについてもテーマとして扱いました。2024年度は、北米・南米地域、欧州・中東地域、アジア・オセアニア地域、アフリカ地域の子会社34社と連絡会を開催しました。

- 6) 内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画に沿って活動しています。当社及び子会社の業務について業務執行部門から独立した監査・モニタリングを実施しています。子会社に内部監査・モニタリングの体制を整備させ、その実施状況は、当社の内部監査部門にて確認しています。海外子会社に対しては、外部専門家を利用したコソーシング監査を実施しました。また、海外子会社の監査ではリスク状況の確認を行うため、コーポレートの関係部門がアドバイザーとして同行して専門的見地から意見を付すことで監査品質の向上をはかりました。

b. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[基本的考え方]

執行役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に保存と管理を行う体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 執行役の職務の執行に係る情報は「情報セキュリティ基本規程」及び関連規程に基づき、適切に保存・管理しています。
- 2) 荏原グループとして守るべき情報セキュリティの方針を定めた「情報の取扱いに関する荏原グループ5原則」を当社及び子会社の「情報セキュリティ基本規程」に定めています。
- 3) 荏原グループ全体の情報管理レベルの確認、及び実態調査を行い、改善を図っています。

c. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

[基本的考え方]

子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、適切な規程を定めて当社へ報告する体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 当社グループ共通に整備する事項並びに事前審査、又は事後報告を求める事項を「グループ運営基本規程」及び関連規程に定め、子会社の取締役の職務の執行に係る重要事項について、当社に報告させています。
- 2) 子会社においてクライシス又はクライシスに発展する可能性がある事象が発生した場合の当社への報告体制について、子会社の「クライシスマネジメント規程」に定め、報告させています。

d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[基本的考え方]

当社及び子会社のリスク管理に関する方針及び運用に係る規程を制定しています。また、リスク管理を実施するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 権限と責任及びその手続を当社及び子会社の「権限規程」等に定め、リスク管理を行っています。
- 2) リスク管理活動を推進する部門を設置し、当社及び子会社のリスク管理に関する方針と体制を「リスクマネジメント規程」に定め、リスク管理活動を実施しています。
- 3) グループ全体のリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、「RMP」という。）を設置しています。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成されています。四半期ごとに定期開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。2024年度は合わせて6回開催しました。
- 4) 外部からのサイバー攻撃等に備え、荏原グループ全体における情報セキュリティ管理体制の強化を続けています。

e. 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

- 1) 当社の執行役及び子会社の取締役の業務執行機能の分掌を明確化します。
- 2) 経営の基本方針を策定し、その進捗状況の監督を行うことにより当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 当社取締役会は、業務執行の権限と責任を執行役に委任し、執行役の職務の執行を監督することで、当社執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保しています。
- 2) 当社の執行役及び子会社の取締役の業務執行機能の分掌をそれぞれ当社及び子会社の「職務分掌規程」等に定めています。
- 3) 当社取締役会にて経営の基本方針を策定し、その基本方針を当社及び子会社の年度経営計画に反映しています。最重要経営指標（KPI）である投下資本利益率（ROIC）については、KPIモニタリング会議等で進捗を確認しています。
- 4) 当社の執行役は、年度経営計画の進捗状況及び達成の施策について四半期ごとに経営計画委員会にて審議しています。
- 5) 代表執行役社長の意思決定を迅速に行うために必要な審議を行う会議体として、全執行役で構成する経営会議を設置しています。経営会議は毎月1回開催しています。

f. 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制

[基本的考え方]

当社は、当社及び子会社が、反社会的勢力に対していかなる名目であれ、反社会的勢力の利益となることを目的とした活動を行わないための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

当社及び子会社の反社会的勢力対策を統括するため、反社会的勢力対策本部を設置し、反社会的勢力から接触があった場合に備えて対応マニュアルを整備しており、万が一接触があった場合は、顧問弁護士や外部専門機関と連携し、会社全体で対応する体制を整えています。

また、「反社会的勢力との関係遮断に関するガイドライン」及び関連規程に基づき取引先の調査や社内教育等を実施するとともに、定期的に当社及び国内子会社の不当要求防止責任者が出席する連絡会を開催しています。2024年度は1回開催しました。

g. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[基本的考え方]

当社及び子会社から成る企業集団の運営に関する方針を定め、業務の適正を確保するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 当社及び子会社の事業規模や事業特性等に応じた内部統制体制を整備しています。当社の執行役は子会社の内部統制体制整備に責任を持っています。
- 2) 当社は、当社及び子会社における内部統制の整備・運用状況に関する評価を実施し、不備が発見された場合、是正を図っています。

h. 監査委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

[基本的考え方]

監査委員会の職務を補助すべき部門を設置します。

[整備・運用状況]

- 1) 監査委員会の職務を補助すべき部門として監査委員会室を設置しています。
- 2) 従業員の中から監査委員会の職務を補助すべき者（以下、「監査委員会補助従業員」又は「補助従業員」という。）を任命し、監査委員会室所属としています。2024年度は、21名が監査委員会室に所属しており、そのうち5名は専任の補助従業員として監査委員会に関する事務に従事しました。その他の16名は内部監査部門又は関係会社の監査役を主たる業務としており、監査委員会室には兼務補助従業員として在籍していました。なお、監査委員会補助従業員は企業集団の内部統制を確保することを目的として、関係会社の監査役を兼務することがあります。

i. 監査委員会の職務を補助すべき従業員の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

[基本的考え方]

- 1) 監査委員会補助従業員の任命については、原則として監査委員会の同意を得た上で行っています。
- 2) 専任の補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務しないこととし、監査委員会補助従業員の執行役からの独立性を確保することとしています。
- 3) 兼務補助従業員については、当該業務の遂行に際して監査委員会からの指示が執行役又は兼務先部門長からの指示と競合する場合には、監査委員会からの指示を優先する旨社内規程に定め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- 4) 監査委員会補助従業員は、監査委員会の事前の了解により、関係会社監査役等に従事しています。
- 5) 監査委員会補助従業員の人事異動、人事評価等については原則として監査委員会の同意を得た上で決定しています。

[整備・運用状況]

- 1) 監査委員会補助従業員の任命については、原則として監査委員会の同意を得た上で行っています。
- 2) 専任の補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務していません。監査委員会補助従業員は、監査委員会の指示に従うこととし、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- 3) 兼務補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務しますが、当該業務の遂行に際して監査委員会からの指示が執行役又は兼務先部門長からの指示と競合する場合には、監査委員会からの指示を優先する旨社内規程に定め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- 4) 監査委員会補助従業員は、監査委員会の事前の了解により、関係会社監査役等に従事しています。
- 5) 監査委員会補助従業員の人事異動、人事評価等については原則として監査委員会の同意を得た上で決定しています。

j. 当社の執行役及び従業員等並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

[基本的考え方]

- 1) 監査委員が執行部門の重要会議に出席できる体制及び監査委員会が執行役及び従業員に報告を求めることのできる体制を構築し、整備・運用します。
- 2) 子会社の取締役、監査役及び従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制を構築し、整備・運用します。
- 3) 前二項の報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

[整備・運用状況]

- 1) 監査委員は、重要書類の閲覧や、経営会議、サステナビリティ委員会、RMP等執行部門の重要会議への出席を通じ、執行役及び従業員等から職務執行状況の報告を受けています。

- 2) 「執行役規程」に基づき、執行役が業務執行の中で不正行為の事実を発見し、直ちにそれが排除されない場合、速やかに監査委員会に報告することとしています。
- 3) 監査委員会が監査を実施するにあたり、当社及び子会社が経営課題の対応状況及び業務の適法・適正に関する情報を、監査委員会の求めに応じて提供しています。
- 4) 当社及び国内子会社が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置し、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、「荳原グループの企業倫理の枠組み」、社内規程及び法令等に対する違反行為の相談又は疑問に速やかに対応しています。また、海外10か国において、子会社22社を対象に、社外の弁護士事務所を経由する通報窓口（海外荳原グループ・ホットライン）を設置しています。これらの実施状況について適宜監査委員会に報告しています。
- 5) 監査委員会が当社及び子会社における法令違反その他企業倫理上の問題の報告を受けるため、監査委員会ヘルプラインを設置し、当社及び子会社の従業員等が、当社の取締役及び執行役、並びに子会社の取締役の不正行為、法令・定款違反の事実、不正な会計処理、又は企業倫理上の問題など、会社経営に著しく不当な事実があるような場合に、監査委員会へ報告する体制を確保しています。
- 6) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保し、これを周知徹底しています。

k. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

- 1) 内部統制、リスク管理、コンプライアンスを担当する部門及び内部監査部門並びに関係会社の監査役と監査委員会による適宜の意見交換を実施し、連携を図ることで、監査の実効性を確保します。
- 2) 監査委員会から求めがあった場合には、内部監査部門の部門長若しくは部員又は関係会社の監査役を監査委員会の管下に設置する部門に兼務させるものとします。また、関係会社の監査役については監査委員会の同意を得た上でその候補者を決定するものとします。
- 3) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定め、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保します。

[整備・運用状況]

- 1) 代表執行役社長及び建築・産業、エネルギー、インフラ、環境、精密・電子の各カンパニーを統括する執行役は、監査委員会と定期的に情報・意見交換を行っています。
- 2) 内部統制、リスク管理、コンプライアンスを担当する部門及び内部監査部門並びに関係会社の監査役は監査委員会と定期的に情報・意見交換を行っているほか、重要な事項は適宜情報交換を行い、連携を図っています。
- 3) 監査委員会からの求めにより、内部監査部門の部門長若しくは部員又は関係会社の監査役を監査委員会の管下に設置する部門に兼務させています。また、関係会社の監査役候補者の指名に際しては、監査委員会の同意を得た上で決定しています。
- 4) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定め、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しています。

1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

[基本的考え方]

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、整備と運用を行います。

[整備・運用状況]

- 1) 連結財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制実施要領」を定め、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用を図り、その有効性を毎期評価しています。
- 2) 評価に当たっては、財務報告に与える影響、経営上の重要性等を考慮して評価範囲を毎期設定し、業務から独立した評価チームが評価を実施し、内部統制の改善と推進を図っています。2024年度は内部統制の実施基準改訂への対応、高度化・効率化を目的として、プロジェクト・チームを組成し、評価対象プロセス、リスク・コントロール、経営者評価方法の見直しを実施しました。

(vi) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

② 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(i) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の中で、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）又は執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(ii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めています。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性20名 女性4名 (役員のうち女性の比率16.7%)

(i) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 指名委員会委員	浅見 正男	1960年4月7日生	1986年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2019年3月 同 2023年1月 同 2024年1月 2025年3月 同	当社入社 当社執行役員 当社精密・電子事業カンパニー営業統括部長 当社常務執行役員 当社執行役常務 当社精密・電子事業カンパニープレジデント 当社取締役 当社代表執行役社長 当社CEO 当社COO 当社精密・電子カンパニープレジデント 当社取締役会長(現在) 当社指名委員会委員(現在)	(注)2	2,585
取締役 代表執行役社長 CEO兼COO	細田 修吾	1966年9月1日生	1993年10月 2015年4月 2016年4月 同 2018年1月 同 2019年1月 2021年3月 同 2022年3月 2023年1月 2023年8月 2024年1月 2025年3月 同 同 同	当社入社 当社ガバナンス推進統括部長 エリオットグループホールディングス株式会社Deputy Vice President Elliott Company Deputy Vice President エリオットグループホールディングス株式会社Vice President Elliott Company Vice President エリオットグループホールディングス株式会社取締役 当社執行役 当社経理財務統括部長 当社グループ経営戦略・経理財務統括部長 当社経営企画・経理財務統括部長 兼 CFO 荏原(中国)有限公司董事長 当社CFO(経営企画/財務/会計/税務担当) 当社取締役(現在) 当社代表執行役社長(現在) 当社CEO(現在) 当社COO(現在)	(注)2	636

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員	大枝 宏之	1957年3月12日生	1980年4月 2009年6月 2011年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 同 2018年3月 同 2018年6月 2019年3月 2019年6月 2020年3月 2020年12月 2022年3月 同 2023年6月	日清製粉株式会社（現 株式会社日清製粉グループ本社）入社 株式会社日清製粉グループ本社取締役 同社取締役社長 国立大学法人一橋大学経営協議会委員 株式会社日清製粉グループ本社取締役相談役 同社特別顧問（現在） 株式会社製粉会館取締役社長（2022年6月退任） 当社取締役（現在） 当社指名委員会委員 積水化学工業株式会社社外取締役（現在） 当社指名委員会委員長 公益財団法人一橋大学後援会理事長（現在） 当社筆頭社外取締役 日本ユネスコ国内委員会副会長（2023年11月退任） 当社取締役会議長（現在） 当社指名委員会委員（現在） 日本郵政株式会社社外取締役（現在）	(注) 2	165
取締役 監査委員会委員	西山 潤子	1957年1月10日生	1979年4月 2006年3月 2007年3月 2009年1月 2014年1月 2015年3月 2019年3月 同 同 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2024年3月 2025年3月	ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社 同社購買本部製品部長 同社生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 同社研究開発本部包装技術研究所長 同社CSR推進部長 同社常勤監査役 同社顧問（2021年3月退任） 当社取締役（現在） 当社監査委員会委員 株式会社ジャックス社外取締役（2023年6月退任） 戸田建設株式会社社外監査役（現在） 当社報酬委員会委員 当社監査委員会委員 当社監査委員会委員長（現在）	(注) 2	150

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 報酬委員会委員	藤本 美枝	1967年8月17日生	1993年4月 同 2009年6月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2019年3月 2020年3月 同 2022年3月 2024年6月	弁護士登録（現在） 新東京総合法律事務所入所 株式会社クラレ社外監査役 TMI総合法律事務所入所（現在） 生化学工業株式会社社外監査役（2023年6月退任） 株式会社東京放送ホールディングス（現株式会社TBSホールディングス）社外監査役（株式会社TBSテレビ監査役）（現在） 株式会社クラレ社外取締役（2020年3月退任） 当社取締役（現在） 当社報酬委員会委員 当社報酬委員会委員長（現在） エレマテック株式会社社外取締役（現在）	(注) 2	135
取締役 監査委員会委員	長峰 明彦	1958年5月5日生	1982年4月 2006年6月 2010年7月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 同 2021年3月 同	株式会社荏原電産入社 同社取締役 当社入社、財務・管理統括部審査室長 当社経理財務統括部長 当社執行役員 当社執行役員 当社経理財務・連結経営・内部統制担当 当社取締役（現在） 当社監査委員会委員（現在）	(注) 2	941
取締役 報酬委員会委員	島村 琢哉	1956年12月25日生	1980年4月 2009年1月 2010年1月 2013年1月 2015年1月 2015年3月 2021年1月 2021年3月 2022年3月 同 2022年6月	旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社 同社執行役員 化学品カンパニー企画・管理室長 同社執行役員 化学品カンパニープレジデント 同社常務執行役員 電子カンパニープレジデント 同社社長執行役員CEO 同社代表取締役社長執行役員CEO 同社代表取締役会長 同社取締役会長（現在） 当社取締役（現在） 当社報酬委員会委員（現在） JFEホールディングス株式会社社外監査役（現在）	(注) 2	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 筆頭社外取締役 指名委員会委員	高下 貞二	1953年11月14日生	1976年4月 積水化学工業株式会社入社 2005年6月 同 同社取締役 同 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2005年10月 積水化学工業株式会社取締役 住宅カンパニープレジデント室長 2008年2月 同社取締役 住宅カンパニープレジデント 2008年4月 同社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント 2009年4月 同社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント 2014年3月 同社取締役専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長 2015年3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2020年3月 同社代表取締役会長 2022年6月 同社取締役会長（現在） 2023年3月 同 同社取締役（現在） 同 当社指名委員会委員 2024年3月 同 当社筆頭社外取締役（現在） 同 当社指名委員会委員長（現在）	(注) 2	44
取締役 報酬委員会委員	沼上 幹	1960年3月27日生	2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長 2014年12月 一橋大学理事・副学長 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 (2023年3月退任) 2018年6月 J F Eホールディングス株式会社社外監査役（現在） 2021年4月 東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院教授（2023年3月退任） 2022年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役（現在） 2023年3月 同 同社取締役（現在） 同 当社監査委員会委員 2023年4月 同 一橋大学名誉教授（現在） 同 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授（現在） 2024年3月 同 当社報酬委員会委員（現在）	(注) 2	44
取締役 監査委員会委員	北本 佳永子	1965年4月15日生	1988年4月 サッポロビール株式会社（現：サッポロホールディングス株式会社）入社 1993年10月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年4月 公認会計士登録（現在） 2009年7月 EY新日本有限責任監査法人パートナー 2018年9月 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会委員（2024年8月退任） 2019年7月 EY新日本有限責任監査法人常務理事（2023年6月退所） 2023年7月 同 ダイキン工業株式会社社外監査役（現在） 同 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ社外取締役（現在） 2025年3月 同 当社取締役（現在） 同 当社監査委員会委員（現在）	(注) 2	-
計					4,775

- (注) 1. 取締役 大枝宏之、同 西山潤子、同 藤本美枝、同 島村琢哉、同 高下貞二、同 沼上幹、同 北本佳永子は、独立社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。委員会体制については以下のとおりです。
- 指名委員会 高下貞二（委員長）、大枝宏之、浅見正男
報酬委員会 藤本美枝（委員長）、島村琢哉、沼上幹
監査委員会 西山潤子（委員長）、長峰明彦、北本佳永子
なお、各委員会の委員長の選任については、取締役会決議としています。

(ii) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO兼COO	細田 修吾	1966年9月1日生	(1) 取締役の状況参照		(注)	(i) 取締役の 状況参照
執行役 建築・産業カンパニープレジデント	永田 修	1968年3月17日生	1990年4月 2008年10月 2017年4月 2018年3月 同 2019年3月 2020年1月 2022年3月 同 2023年1月	当社入社 Ebara Pumps Europe S.p.A. Managing Director 当社風水力機械カンパニー標準ポンプ事業部グローバル営業推進部長 当社執行役(現在) 当社グループ経営戦略統括部長 当社人事統括部長 当社グループ経営戦略・人事統括部長 当社風水力機械カンパニープレジデント 当社風水力機械カンパニー冷熱事業担当 当社建築・産業カンパニープレジデント(現在)	(注)	869
執行役 エネルギーカンパニープレジデント 兼 Elliott Company CEO 兼 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長 兼 荏原エリオットエネルギーホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO	宮木 貴延	1972年9月22日生	1996年4月 2020年3月 同 2021年3月 2022年3月 同 同 同 2023年1月 同 同 2024年1月	当社入社 エリオットグループホールディングス株式会社Vice President Elliott Company Vice President エリオットグループホールディングス株式会社 取締役 エリオットグループホールディングス株式会社 取締役CEO Elliott Company CEO(現在) 当社執行役(現在) 当社風水力機械カンパニーコンプレッサ・タービン事業担当 当社エネルギーカンパニープレジデント(現在) 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長(現在) エリオットグループホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO 荏原エリオットエネルギーホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO(現在)	(注)	—
執行役 インフラカンパニープレジデント	太田 晃志	1971年4月26日生	1994年4月 2017年4月 2021年4月 2022年3月 同 2023年1月	当社入社 当社人事・法務・総務統括部人材開発部長 当社風水力機械カンパニーシステム事業部社会システム営業部長 当社執行役(現在) 当社風水力機械カンパニーシステム事業部長 当社インフラカンパニープレジデント(現在)	(注)	176

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 環境カンパニープレジデント 兼 荏原環境プラント株式会社代表取締役会長	山田 秀喜	1961年5月31日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括中国・東アジア地域統括部副統括部長 同 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長 2016年4月 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括中国・東アジア地域統括部長 2019年1月 当社風水力機械カンパニー産業ポンプ事業部長 2019年10月 当社執行役常務 同 当社風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業部長 2020年1月 荏原機械淄博有限公司董事長 2020年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社環境カンパニープレジデント（現在） 同 荏原環境プラント株式会社代表取締役社長 同 水ing株式会社取締役（現在） 2025年1月 荏原環境プラント株式会社代表取締役会長（現在）	(注)	798
執行役 精密・電子カンパニープレジデント 兼 装置事業部長	南部 勇雄	1974年4月14日生	1997年4月 当社入社 2020年1月 当社マーケティング統括部マーケティング統括部長 2022年1月 当社精密・電子事業カンパニー装置事業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社精密・電子カンパニー装置事業部長（現在） 2024年6月 当社精密・電子カンパニー カンパニー共同COO（装置事業／営業統括／経営戦略統括担当） 2025年1月 当社精密・電子カンパニープレジデント（現在）	(注)	401
執行役 精密・電子カンパニー (コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質担当) 兼 コンポーネント事業部長 兼 台湾荏原精密股份有限公司董事長 兼 合肥荏原精密機械有限公司董事長	露木 聖一	1971年4月20日生	1992年4月 当社入社 2021年4月 台湾荏原精密股份有限公司董事長（現在） 2022年1月 当社精密・電子事業カンパニーコンポーネント事業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社精密・電子カンパニーコンポーネント事業部長（現在） 2024年1月 合肥荏原精密機械有限公司董事長（現在） 2024年6月 当社精密・電子カンパニーカンパニー共同COO（コンポーネント事業／技術統括担当） 2025年1月 当社精密・電子カンパニー（コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質保証担当） 2025年3月 当社精密・電子カンパニー（コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質担当）（現在）	(注)	206
執行役 精密・電子カンパニー 経営戦略統括部長	李 承鏞	1964年9月1日生	1992年4月 当社入社 2019年1月 Ebara Precision Machinery Korea Inc. CEO & President 2022年3月 荏原冷熱システム株式会社代表取締役社長 2023年1月 荏原冷熱システム株式会社代表取締役社長 兼 当社産業事業統括部長 2024年1月 当社建築・産業カンパニー産業事業統括部長 2025年1月 当社精密・電子カンパニー経営戦略統括部長（現在） 2025年3月 当社執行役（現在）	(注)	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 CFO（経営企画／財務／ 会計／税務担当） 兼 経営企画統括部長 兼 荏原（中国）有限公 司董事長	澁田 徹也	1972年10月11日生	1995年4月 2017年4月 2021年7月 2024年4月 2025年3月 同	当社入社 当社経理財務統括部経理部長 Ebara Vietnam Pump Company Ltd. General Director 当社経営企画統括部長（現在） 当社執行役（現在） 当社CFO（経営企画／財務／会計／税務担 当）（現在） 荏原（中国）有限公司董事長（現在）	（注）	—
執行役 CHRO（人事／安全／労 務／人財開発担当） 兼 人事統括部長	大崎 晃裕	1970年2月28日生	1992年4月 2012年4月 2022年4月 2024年1月 2024年4月 2025年1月 2025年3月 同	当社入社 荏原機電（昆山）有限公司総経理 当社グループ経営戦略・経理財務統括部 経営企画部長 当社経営企画統括部長 当社グループ広報・財務統括部長 当社人事統括部長（現在） 当社執行役（現在） 当社CHRO（人事／安全／労務／人財開発 担当）（現在）	（注）	203
執行役 CRO（リスク管理／法 務／内部統制担当）	中山 亨	1959年6月5日生	2014年9月 2018年1月 2018年3月 同 2023年1月 2024年1月	当社入社 当社内部統制・リスク管理統括部長 当社執行役（現在） 当社法務・総務・内部統制・リスク管理 統括部長 当社CRO 当社CRO（リスク管理／法務／内部統制担 当）（現在）	（注）	586
執行役 CIO（情報通信担当） 兼 情報通信統括部長	小和瀬 浩之	1963年11月22日生	2014年4月 2015年12月 2018年7月 2018年12月 2019年4月 2020年3月 2023年1月 2024年1月	株式会社LIXIL CIO執行役員IT推進本部長 株式会社LIXIL上席執行役員CIO兼情報シ ステム本部長 株式会社資生堂グローバルICT副本部長兼 ICT戦略・プラットフォーム部長 当社入社 当社情報通信統括部長（現在） 当社執行役（現在） 当社CIO 当社CIO（情報通信担当）（現在）	（注）	461
執行役 CTO（技術／研究開発／ 知的財産担当） 兼 技術・知的財産統括 部長	三好 敬久	1962年12月18日生	1987年4月 2016年4月 2019年1月 2022年1月 2023年1月 2023年3月 同 2024年1月 同	当社入社 荏原環境プラント株式会社基盤技術統括 部長 荏原環境プラント株式会社エンジニアリ ング本部長 荏原環境プラント株式会社代表取締役社 長 当社技術・研究開発・知的財産統括部長 当社執行役（現在） 当社CTO 当社CTO（技術／研究開発／知的財産担 当）（現在） 当社技術・知的財産統括部長（現在）	（注）	409

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 マーケティング統括部長	須田 和憲	1966年4月2日生	2011年4月 2014年4月 2016年1月 2020年1月 2022年1月 2025年3月	株式会社東芝 鉄道システム統括部長 兼 海外推進戦略企画部長 同社経営変革上席エキスパート 日本電産株式会社(現 ニデック株式会 社) 新事業開発統轄部長 当社入社 当社マーケティング統括部長(現在) 当社執行役(現在)	(注)	84
執行役 業務革新統括部長	立山 美和	1967年11月18日生	2007年1月 2019年11月 2022年3月 2023年1月 2025年3月	当社入社 Elliott Turbomachinery Ltd. Director 株式会社荏原エリオット取締役 当社業務革新統括部長(現在) 当社執行役(現在)	(注)	26
計						4,253

(注) 執行役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

② 社外役員の状況

現在、当社の取締役10名のうち過半数の7名が社外取締役です。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお島村琢哉氏は当社グループと製品販売及びアフターサービス等の取引関係があるAGC株式会社において過去に業務執行に携わっていた経歴がありますが、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しています。

当社は、社外取締役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、当社グループとの取引・関係等に係る基準を規程において定めています。

社外取締役の選任により、独立した立場からの知見を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えています。

また、社外取締役は陪席者としてサステナビリティ委員会に出席し、執行役及び内部監査部門等と相互に情報を共有するなどして意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(i) 監査委員会の組織・人員及び手続

監査委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ①企業統治の体制 (i) 企業統治の体制の概要 <監督> [監査委員会]」を参照ください。

(ii) 監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を合計22回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査委員	長峰 明彦	22 (100%)
独立社外（非常勤）監査委員	北山 久恵	22 (100%)
	沼上 幹	6 (100%)
	西山 潤子	16 (100%)

(注) 1. 沼上幹氏は、2024年3月27日開催の取締役会終結の時をもって監査委員会委員を退任しましたので、同日以前に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。

2. 西山潤子氏は、2024年3月27日開催の取締役会において新たに監査委員会委員に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。

監査委員会の主な検討事項については、毎年度継続の経常監査項目に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度に議論した具体的な検討内容は以下のとおりでした。

- ・ 執行役等の職務執行・法令遵守体制の監査
- ・ 会社法、金融商品取引法に係るグループ内部統制の整備・運用状況、改訂内部統制基準への対応準備状況
- ・ 会計監査人・内部監査部門との連携強化、三様監査の体制強化、モニタリング中心の監査体制の確立・強化
- ・ IFRS会計基準重要会計事項に係る会計処理の適切性、四半期開示制度変更への対応状況
- ・ 対面市場別5カンパニー制・Cx0制におけるグローバルなグループガバナンス体制の整備状況、中期経営計画E-Plan2025の進捗状況
- ・ 非財務（サステナビリティ）情報の収集・分析・開示に係る業務プロセスの確認
- ・ 内部通報窓口の整備・運用状況の点検、通報案件対応における実効性の確保

また、常勤監査委員の活動を含む監査委員会の主な活動状況については以下のとおりです。

- ・ 監査の有効性・効率性の向上のため、取締役会への出席のほか、経営会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメントパネル等の重要会議に陪席し、迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っています。
- ・ 代表執行役社長へのヒアリング（年3回）及び建築・産業、エネルギー、インフラ、環境、精密・電子の各カンパニーを統括する執行役へのヒアリング（年1回）を実施するなど、経営課題及び事業等のリスクに関する認識を執行部門と共有し、意見交換を行っています。
- ・ 内部監査部門及び会計監査人との連携について「②内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携による効率的な監査の実施に努めています。
- ・ 国内外の事業所、営業拠点、子会社等を対象に往査（執行部門による内部監査、会計監査人による監査等への立会いを含む）を実施し、当社及び企業集団における内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。なお、2024年度については、Web会議システムによるヒアリング調査等、コロナ禍で取り組んできたリモート監査の手法を活用しつつも、実地での監査を重視し往査及び会計監査人による監査への立会い等を積極的に行いました。
- ・ 関係会社監査役を構成員としたグループ監査役連絡会を年2回開催し情報の交換を図るとともに、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けています。
- ・ 重要な決裁書類等を開覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認しています。

〈監査委員会の活動・分担〉

活動内容		常勤	社外
重要会議への 陪席	サステナビリティ委員会	○	○
	経営会議・リスクマネジメントパネル	○	(委員長)
	カンパニー別経営計画委員会	○	—
業務執行の監査	代表執行役社長との会合	○	○
	カンパニープレジデントとの会合	○	○
	カンパニー内部統制部門との会合	○	—
	コーポレート管下統括部との会合	○	—
	CFO・CRO（内部監査部門等）との会合	○	—
会計監査人との 連携	会計監査人との会合	○	○
	実地棚卸立会への同行	○	—
	海外往査への同行	○	—
三様監査	三様監査会議（監査委員会、内部監査部門、会計監査人）	○	○
関係会社監査役 との連携	関係会社常勤監査役との会合	○	○
	グループ監査役連絡会	○	—
その他	決裁書類等の閲覧	○	—

※役割分担 ○：参加、—：原則不参加（任意での参加あり）

なお、常勤監査委員は、日常的に監査環境の整備及びグループ内の情報収集を積極的に行い、日頃の監査活動の状況を含めて、監査委員会等の中で適時に社外の監査委員と情報共有し意思の疎通を図っています。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門として内部統制及び内部通報事案への対応機能を統合した経営監査部（有価証券報告書提出日現在は経営監査統括部に改組し、26名が在籍）を設置し、当社及び子会社の内部統制システムの有効性について、業務執行に関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価により確認しています。

経営監査部は、「内部監査規程」に基づき、代表執行役社長の承認を得た年度の内部監査計画に従って内部監査を実施し、金融商品取引法に従って財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。経営監査部長は、代表執行役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査委員会委員長に送付しています。監査対象部門及び子会社に対しては指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。

経営監査部は、監査委員会との定期及び随時の情報交換会を実施し、当社及び子会社への内部監査結果や内部統制状況を監査委員に報告しています。当該情報交換会には監査委員、担当執行役及び経営監査部長の他にリスク管理部門の部門長が出席しています。最新のリスク情報等を適時に共有し活用することにより、監査委員会監査及び内部監査の実効性を高めています。また、経営監査部のうち主に内部監査を担当する従業員を監査委員会室との兼務とすることにより、監査委員会監査と内部監査の一層の連携強化を図っています。

また、監査委員会並びに経営監査部は、会計監査人である監査法人と定期及び随時に緊密な連携を図っており、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する情報及び意見の交換を行っています。2024年度は、経営監査部、監査委員会、会計監査人による三様監査会議を3回開催しました。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ii) 継続監査期間

2事業年度

(iii) 業務を執行した公認会計士

北村 嘉章、隅田 拓也、藤春 暁子

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 21名、その他 53名

(v) 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査委員会は、会計監査人による監査について、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に及び随時に報告を受けています。監査委員会は、毎年度実施する会計監査人の再任適否の評価結果に基づき、会計監査人の適格性、独立性、総合的能力等を勘案したところ、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に該当する事実は認められず、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任する旨の決定を行いました。

[会計監査人の解任又は不再任の決定の方針]

a. 解任の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

b. 不再任の方針

毎年度実施する会計監査人の再任適否の評価結果に基づき、会計監査人の適格性、独立性、総合的能力等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合、監査委員会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

なお、再任の制限として監査委員会は、会計監査人が連続して10年間在任する場合には、当該会計監査人（以下、「再任会計監査人」という。）の毎年度の評価にかかわらず、次年度の会計監査人候補を選定するために入札を実施いたします。再任会計監査人が入札に参加することを妨げませんが、当該再任会計監査人がさらに連続して5年間在任する場合にも、入札を実施いたします。

ただし、同一の会計監査人が連続して在任することができる期間は、20年間までとしています。なお、当第160期は有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人に就任して2事業年度目になります。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	171	—	178	42
連結子会社	51	—	60	—
計	222	—	239	42

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度の改訂に関する助言業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	450	85	627	103
計	450	86	627	104

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務支援業務等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務支援業務等です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

(v) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、及び監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

(i) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の報酬等に関する方針（以下、「報酬方針」という。）については報酬委員会で決定しています。

提出日現在の報酬方針は、当社の長期ビジョン「E-Vision2030」及び中期経営計画「E-Plan2025」のもと、2023年3月に報酬委員会の決議によって決定した報酬方針であり、その内容は次のとおりです。

a. 取締役に対する報酬

ア. 報酬制度の目的と基本方針

取締役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した執行役の業務遂行を監督するため、取締役会及び各委員会等における役割等を反映した報酬水準・報酬体系とします。

イ. 報酬の体系

i) 非業務執行取締役の報酬体系

非業務執行取締役の報酬は、業務執行とは独立した立場で、業務執行が適法に行われていることを監督する役割と責任が期待されていることから、基本報酬、長期インセンティブで構成され、報酬委員会にて決定します。長期インセンティブは、企業価値の継続的な向上を図ると共に役員における株式保有を促進することで株主との一層の価値共有を図る譲渡制限付株式報酬（RS）とします。また、取締役会議長、筆頭社外取締役及び各委員会委員長に対しては、役割や責任の大きさ及びその職務の遂行に係る時間数等を踏まえた手当を支給します。

ii) 業務執行取締役

当社は、業務執行取締役（代表執行役社長）に対しては執行役としての報酬を支給し、取締役としての報酬は支給しません。

ウ. 報酬の組合せ

取締役の報酬の組合せは以下のとおりとします。

役位区分	基本報酬	短期業績連動報酬	株式報酬（長期インセンティブ）	
			譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
非業務執行の取締役	1	—	0.3	—

(注) 上記は報酬比率であり、各個人に支払われる報酬額は異なります。

b. 執行役に対する報酬

ア. 報酬制度の目的と基本方針

執行役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した業務執行を促し、また経営目標の達成を強く動機付けるため、短期及び中長期の業績に連動し、目標を達成した場合には当社の役員にふさわしい報酬水準を提供できる報酬制度とします。

イ. 報酬の体系

執行役の報酬は、代表執行役社長及び執行役の役割に応じた基本報酬、短期業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬で構成され、報酬委員会にて決定します。執行役は、業務執行にあたって目標数値を達成するうえで重要な役割を果たすことが期待されるため、業績に対する責任が重い上位の役割にある者ほど、業績に連動した報酬部分の比率が大きくなるように設定します。

短期業績連動報酬の全社業績及び事業指標としては、収益性改善の経営目標に整合する連結投下資本利益率（ROIC）及び連結営業利益を採用します。また、事業活動を通じて持続可能な社会に向けた高度なESG経営を実践するため、ESG指標を導入し、評価項目は、“E”（環境）：CDP（気候変動）^{*1}、及び“S”（社会）：グローバルエンゲージメントサーベイ^{*2}としています。なお、代表執行役社長を除く執行役については、全社業績又は事業業績に加え、個人別の目標を設定し、その達成度合いを評価して、報酬委員会での審議を経て、個別の額を決定します。

※1. 気候変動対応の戦略やGHG排出量削減の取組みなどを評価するESG評価機関

※2. グローバルエンゲージメントサーベイは、2019年より国内外グループ会社従業員を対象に、中長期的に目指すありたい姿の達成に向け会社や職場におけるエンゲージメントの現状について調査をしているもの。

業績連動型株式報酬の指標としては、中期経営計画E-Plan2025の最終年度である2025年12月期における連結投下資本利益率（ROIC）を採用します。

ウ. 報酬の組合せ

執行役の報酬の組合せは以下のとおりとします。

役位区分	基本報酬	短期業績連動報酬	株式報酬（長期インセンティブ）	
			譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
代表執行役社長	1	0.6	0.3	0.3
執行役	1	0.6	0.2～0.25	0.2～0.25

- (注) 1. 上記は報酬比率であり、各個人に支払われる報酬額は異なります。
2. 短期業績連動報酬は、全社業績又は事業業績の目標達成度により、0～200%の範囲で支給します。
3. 業績連動型株式報酬は、全社業績目標の達成度により、0～200%の範囲で支給します。

エ. 報酬の水準

基本報酬は、想定するビジネス及び人材の競合企業群（以下、「国内同輩企業」という。）に対して遜色のない水準を目標とします。定期的に国内同輩企業水準の確認を行うと同時に、従業員賃金水準（役員との格差、世間水準との乖離等）にも留意し、役割に応じた報酬水準とします。

総報酬（基本報酬水準、短期業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）は、戦略や事業業績を達成する場合には国内同輩企業の報酬水準より高い報酬水準となり、未達成の場合には同輩企業の役員報酬水準よりも低い総報酬水準となるよう水準を定めています。

(ii) 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定方法に関する方針を決定する機関と手続きの概要

役員等の報酬方針の決定機関である報酬委員会は、客観的な視点と透明性を重視して、3名の独立社外取締役により構成されており、具体的には、社外取締役の中から、企業法務の専門家、企業経営の経験者、企業経営の研究者を選任しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬制度を戦略的な視点で監督することを目的としています。具体的には、経営方針に沿って作られた報酬制度の検討と決定を担っており、報酬方針の決定、当社の取締役及び執行役の報酬のほか、グループ会社役員の報酬体系についても審議し、取締役会に意見を具申しています。委員会活動に必要と判断した場合には、委員会の総意として報酬コンサルタント等の専門家の意見を求めることができるものとされています。そのコンサルタントの選定に際しては、独立性に留意し、確認を行っています。

このような活動を行うため、報酬委員会は定例会のほか、必要に応じて適宜開催され、報酬委員会で審議された結果は、委員長より取締役会に報告がなされています。

新任の報酬委員に対して、報酬委員会の定める規程（役員報酬基本方針）に加え、当社の業績や報酬制度の

背景、経緯の説明を行っています。また、常設の委員会事務局を設置し、就任中の委員に法令・規制、規準等の情報提供を行い、的確な委員会運営を支援しています。

2024年度において、報酬委員会は14回開催され、報酬方針を決議したほか、報酬方針に基づく取締役及び執行役の個人別の基本報酬・短期業績連動報酬の額並びに譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の内容及び付与数を決定いたしました。

(iii) 当事業年度に係る取締役・執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等について、ア．取締役に対する報酬、イ．執行役に対する報酬記載の(a)報酬制度の目的と基本方針に基づいて、(1)基本報酬については、国内同輩企業の水準及び従業員賃金水準を踏まえ、役割に応じた報酬額であるか、(2)短期業績連動報酬については、個人毎の報酬額が、当事業年度の全社業績目標及び個人別の目標の達成度に応じたものであるか、(3)譲渡制限付株式報酬については、役割に応じた所定株式数を付与することを内容とするものであるか、について委員会において慎重に審議の上、決定しました。したがって、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

② 各支給項目について

(i) 短期業績連動報酬

a. 概要

中期経営計画達成のためのインセンティブを重視し、全社業績又は事業業績と個人の目標の達成度に応じてダイレクトに金額を決定する仕組みとします。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益の水準が著しく低い又は無配の場合等は、短期業績連動報酬の減額等につき報酬委員会が決定します。

b. 2024年度における全社業績指標の目標と実績

業績指標	2024年度目標値	2024年度実績値
連結投下資本利益率 (ROIC)	11.0%	12.2%
連結営業利益	870億円	979億円

(ii) 長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）

a. 概要

当社役員が近視眼的な経営行動に陥らないように、また、株主との利害の一致の観点から、当社の株価に連動する株式報酬を支給しています。

当社の株式報酬は、一定期間継続して当社及びグループ会社の一部において一定の役職員の地位にあることを条件とする譲渡制限付株式報酬と、当該条件に加えて予め定めた業績目標の達成を条件とする業績連動型株式報酬で構成されます。

ア. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式は、原則として、当社又は当社子会社の役員等の役割に応じた一定の株式数を単年度毎に付与します。役員等における株式保有を促進し、株主との価値共有を高めることを目的とするため、割当日から当社又は当社子会社の役員等を退任するまでを譲渡制限期間とし、当社又は当社子会社の役員等の地位を退任した時点で譲渡制限を解除します。

イ. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中期経営計画初年度に支給対象役員の役割に応じた基準個数を予め設定し、中期経営計画の最終事業年度である2025年12月期の連結投下資本利益率 (ROIC) の達成度合いに応じて算定される当社株式数を付与します。付与株式数のうち40%相当については、金銭に換価して支給します。

なお、株式報酬により付与した株式の売却に関しては、一定数量の当社株式の保有を促す株式保有ガイドラインを定めることで、株主との価値共有を推進します。

b. 業績連動型株式報酬にかかる全社業績指標の目標と実績

長期インセンティブのうち業績連動型株式報酬については、中期経営計画E-Plan2025の最終年度である2025年12月期の連結投下資本利益率（ROIC）の目標（10.0%）達成度合いに応じて、支給率を0%～200%として支給されます。

③ 業績連動型株式報酬の算定方法

(i) 制度の概要

当社の執行役（当社子会社の業務執行取締役を兼務する者を含む）を対象に、中期経営計画E-Plan2025の計画対象期間である2023年度～2025年度（2023年1月～2025年12月）を評価期間とした業績連動型株式報酬（PSU）を支給します。

当社子会社の一部についても同様の制度を導入し、当社執行役と同様の算定方法を用いて支給します。

(ii) PSUの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、支給対象役員ごとのPSUの支給株式数及び金額を決定します。

a. 支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号及び同法第34条第5項に定める業績連動給与として損金算入の対象となる業務執行役員である、当社の執行役及び荏原環境プラント㈱の取締役を支給対象役員として記載しています。

b. PSUとして支給する財産

PSUは、当社普通株式及び金銭により構成されます。

c. 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

ア. 株式によるPSUの個別支給個数（1個未満切り捨て）

基準個数（下記e.ア.）×支給率（下記e.イ.）×60%

1個＝当社普通株式500株とします。

ただし、支給する当社普通株式の総数は、366,500株を上限とし、各社が支給する当社普通株式の総数の上限は、それぞれ下表の上限株数のとおりとします。

	当社	荏原環境プラント㈱	合計
上限株数	310,500株	56,000株	366,500株

なお、支給時において非居住者である当社の執行役については、上記算定式による個別支給株式数に後記（イ）に定める当社普通株式の株価を乗じた金額を、金銭により支給します。

（注）法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した数」は上記「上限株数」とします。

イ. 金銭によるPSUの個別支給金額（100円未満を切り捨て）

基準個数（下記e.ア.）×支給率（下記e.イ.）×40%×当社普通株式の株価（注）

1個＝当社普通株式500株とします。

（注）2026年4月において株式によるPSUに係る当社普通株式の第三者割当てを決議する当社取締役会開催月の前々月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均

ただし、支給する金銭の総額は515百万円を上限とし、各社が支給する金銭の上限は、それぞれ下表の上限金額のとおりとします。

	当社	荏原環境プラント㈱	合計
上限金額	433百万円	82百万円	515百万円

なお、株式によるPSUの支給に際して付与する金銭報酬債権及び金銭によるPSUとして支給する金銭を合算した額は総額1,285百万円、各社が支給する額の上限は、それぞれ下表の合算上限金額のとおりとします。

	当社	荏原環境プラント㈱	合計
上限金額	1,081百万円	204百万円	1,285百万円

（注）法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は上記「上限金額」とします。

d. 評価期間

2023年1月から2025年12月とします。

e. 支給時期

上記算定式にて算定された支給株式数及び金額の当社普通株式及び金銭を2026年5月に支給します。

ア. 基準個数

支給対象役員の担当職務の役割に応じて、それぞれ下表のとおり基準個数（1個＝当社普通株式500株とします。）を設定します。当社の連結子会社である荏原環境プラント㈱とエリオットグループホールディングス㈱（以下、対象子会社）の業務執行取締役を兼務する当社執行役については、兼務の状況に応じた当社における担当職務の役割に相応する個数を支給します。

当社	氏名	基準個数
代表執行役社長（注2）	浅見 正男	87個
執行役	永田 修	42個
執行役（対象子会社取締役兼務）	宮木 貴延	21個
執行役（対象子会社取締役兼務）	山田 秀喜	21個
執行役（注1）	戸川 哲二	42個
執行役（注1）	蓬臺 昌夫	27個
執行役（注3）	南部 勇雄	27個
執行役（注4）	細田 修吾	27個
執行役	太田 晃志	22個
執行役（注5）	露木 聖一	22個
執行役（注6）	佐藤 誉司	22個
執行役（注7）	中山 亨	22個
執行役（注7）	小和瀬 浩之	22個
執行役（注7）	三好 敬久	22個
執行役（注8）	渕田 徹也	14個
執行役（注8）	大崎 晃裕	9個
執行役（注8）	李 承鏞	7個
執行役（注8）	須田 和憲	7個
執行役（注8）	立山 美和	7個

（注1）戸川哲二氏、蓬臺昌夫氏は、2024年3月27日に執行役を退任しております。なお、途中退任に伴う基準個数の調整につきましては、後記（v）b. を参照ください。

（注2）浅見正男氏は、2025年3月26日に代表執行役社長を退任しております。なお、途中退任に伴う基準個数の調整につきましては、後記（v）b. を参照ください。

（注3）南部勇雄氏の役割の増加に伴い、基準個数を増加しております。これによる調整後の基準個数は32個となります。

（注4）細田修吾氏は、2025年3月26日に代表執行役社長に就任しております。また、執行役時代の役割増加に伴い基準個数を増加しております。代表執行役社長就任及び執行役時代の役割増加を反映させた基準個数は52個となります。

（注5）露木聖一氏の役割の増加に伴い、基準個数を増加しております。これによる調整後の基準個数は23個となります。

（注6）佐藤誉司氏は、2025年3月26日に執行役を退任しております。なお、執行役時代の役割増加に伴い基準個数を増加しております。執行役退任及び執行役時代の役割増加を反映させた基準個数は16個となります。

（注7）当該執行役の役割の増加に伴い、基準個数を増加しております。これによる調整後の基準個数は25個となります。

（注8）当該執行役は、2025年3月26日に執行役に就任しております。途中就任に伴う基準個数を記載しております。

荏原環境プラント（株）	氏名	基準個数
代表取締役社長（注1）	山田 秀喜	21個
取締役	漆畑 武彦	14個
取締役	能勢 洋也	14個
取締役（注2）	甲斐 正之	12個

（注1）山田秀喜氏は、2025年1月に代表取締役会長に就任しております。付与個数は引き続き代表取締役社長の個数を適用いたします。

（注2）甲斐正之は、2025年1月に代表取締役社長に就任しております。これによる調整後の基準個数は13個となります。

イ. 支給率

中期経営計画E-Plan2025の最終年度である2025年12月期の連結投下資本利益率（ROIC）に応じて、下記算定式に基づき支給率を確定します。

支給率（%）（注）1＝連結投下資本利益率（ROIC）（注）2×20－100

（注）1 小数第2位を四捨五入します。ただし、計算の結果が0%以下となる場合には0%（不支給）とし、200%を超える場合には200%とします。

2 連結投下資本利益率（ROIC）＝{営業利益－法人所得税費用＋持分法による投資損益－非支配持分に帰属する当期利益} ÷ {有利子負債（期首期末平均）_{*1}＋親会社の所有者に帰属する持分合計（期首期末平均）_{*2}} ×100

*1 「有利子負債（期首期末平均）」は、当社連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債の「社債、借入金及びリース負債」において表示される前連結会計年度末の金額と当連結会計年度末の金額との合計額を平均した金額です。

*2 「親会社の所有者に帰属する持分合計（期首期末平均）」は、当社連結財政状態計算書の「親会社の所有者に帰属する持分合計」において表示される前連結会計年度末の金額と当連結会計年度末の金額との合計額を平均した金額です。

(iii) PSUの支給要件

当社執行役については2023年3月29日開催の当社定時株主総会の日（2025年3月26日に当社執行役に途中就任した者については、その就任時）から、2026年3月開催予定の当社定時株主総会の日まで、荏原環境プラント(株)の取締役については2023年3月16日開催の同社定時株主総会の日から、2026年3月開催予定の同社定時株主総会の日までの期間（以下、対象期間）に在任した場合に、当社株式の交付並びに金銭支給を行います。

(iv) 株式によるPSUの支給方法

当社の執行役に対する株式によるPSUの支給は、執行役に対して当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

荏原環境プラント(株)の取締役に対する株式によるPSUの支給は、当該取締役に対して、同社が金銭報酬債権を付与し、当社が同社における当該金銭報酬債権に係る債務を引き受けた上で、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

なお、株式によるPSUとして支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当てを決議する当社取締役会開催の前月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均と当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）のいずれか高い方を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、対象期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるPSUに係る上限株数、1個あたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。

なお、上記「c. 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法」記載の各株式数には、2024年7月1日付けで実施した株式分割による調整が反映されています。

(v) 対象期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

<当社>

a. 対象期間中において執行役が新たに代表執行役社長に就任した場合

執行役が新たに代表執行役に就任した場合は、当該執行役の基準個数に、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を加算した数をその執行役の基準個数として、個別支給株数及び個別支給額を算定します。

$(\text{現代表執行役社長基準個数} - \text{基準個数}) \times \text{対象期間の代表執行役社長在任月数 (注)} / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

(注) 2025年3月26日に当社執行役に途中就任した者については、算式中の「36」を「12」と読み替えます（以下の b～f においても同様とします）。

b. 対象期間中において執行役が退任した場合

対象期間中に執行役が退任した場合は、下記方法により算定された数（1個未満切り捨て）を、当該執行役の基準個数とします。なお、個別支給株数及び個別支給額の算定及び、当社の株式の交付及び金銭の支給時期等は、他の在任執行役と同様、前記4. 業績連動型株式報酬の算定方法（2）PSUの算定方法のとおり2026年5月に支給します。

$\text{基準個数} \times \text{対象期間中の在任月数 (注)} / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

なお、懲戒処分に基づく解任の場合、支給率を0%として算定します。

c. 対象期間中において、対象子会社の取締役を兼務する執行役が、当該子会社の取締役を退任した場合

対象子会社の取締役を兼任する執行役が、対象期間中に当該子会社の取締役を退任した場合は、当該執行役の基準個数に、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を加算した数をその執行役の基準個数として、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

$\text{基準個数} \times (36 - \text{対象期間中の子会社取締役在任月数 (注)}) / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

d. 対象期間中において、執行役が新たに支給対象子会社の取締役を兼務した場合

執行役が対象期間中に新たに対象子会社の取締役を兼務した場合は、当該執行役の基準個数から、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を減算した数をその執行役の基準個数として、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

$\text{基準個数} \times 50\% \times \text{対象期間中の子会社取締役兼務在任月数 (注)} / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

e. 対象期間中において執行役が死亡により退任した場合

株式によるPSUとして支給する当社普通株式及び金銭によるPSUとして支給する金銭に代えて、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を、退任時に支給対象役員である執行役の相続人に対して支給します。

$(\text{基準個数} \times 50\% \times \text{対象期間中の在任月数 (注) 1} / 36) \times \text{退任時株価 (注) 3}$

(注) 1 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

2 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式500株とします。

3 退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

f. 対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が取締役会で承認され、効力が発生する場合には、株式によるPSUとして支給する当社普通株式及び金銭によるPSUとして支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を支給対象役員である執行役に支給します。

$(\text{基準個数 (注) 1} \times 50\% \times \text{対象期間開始から当該組織再編の効力発生日までの月数} / 36) \times \text{当社株価 (注) 4}$

(注) 1 上記I. からIV. に係る異動のあった支給対象執行役の基準個数は、対象期間末までに組織再編等がなかったものとして調整を行った基準個数とします。

2 1か月に満たない場合は1か月として計算します。なお、当社及び対象子会社に在籍していない当社退任執行役については、組織再編効力発生日までの月数按分は行わないものとします。

3 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式500株とします。

4 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

<荏原環境プラント(株)>

a. 対象期間中において取締役が新たに代表取締役社長に就任した場合

取締役が新たに代表取締役社長に就任した場合は、当該取締役の基準個数に、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を加算した数をもその取締役の基準個数として、個別支給株数及び個別支給額を算定します。

$$(\text{代表取締役社長基準個数} - \text{基準個数}) \times \text{対象期間の代表取締役社長在任月数 (注)} / 36$$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

b. 対象期間中において取締役が退任した場合

下記方法に基づき算定された数（1個未満切り捨て）を、当該取締役の基準個数とします。なお、個別支給株式数及び個別支給額の算定及び、当社の株式の交付及び金銭の支給時期等は、他の在任取締役と同様、前記4. 業績連動型株式報酬の算定方法（2）PSUの算定方法のとおり2026年5月に支給します。

$$\text{基準個数} \times \text{対象期間中の在任月数 (注)} / 36$$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

なお、懲戒処分に基づく解任の場合、支給率を0%として算定します。

c. 対象期間中において取締役が死亡により退任した場合

株式によるPSUとして支給する当社普通株式及び金銭によるPSUとして支給する金銭に代えて、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を、退任時に支給対象役員である取締役の相続人に対して支給します。

$$(\text{基準個数} \times 50\% \times \text{対象期間中の在任月数 (注)} 1 / 36) (\text{注}) 2 \times \text{退任時株価 (注)} 3$$

(注) 1 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

2 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式500株とします。

3 退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

d. 対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が取締役会で承認され、効力が発生する場合には、株式によるPSUとして支給する当社普通株式及び金銭によるPSUとして支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を支給対象取締役に支給します。

$$(\text{基準個数 (注)} 1 \times 50\% \times \text{対象期間開始から当該組織再編の効力発生日までの月数} / 36) (\text{注}) 2$$

(注) 3 × 当社株価 (注) 4

(注) 1 上記IからIII.に係る異動のあった支給対象取締役の基準個数は、対象期間末までに組織再編等がなかったものとして調整を行った基準個数とします。

2 1か月に満たない場合は1か月として計算します。当社及び対象子会社に在籍又は在籍していなかった新任取締役、並びに当社及び対象子会社に在籍していない退任取締役については、組織再編効力発生日までの月数按分は行わないものとします。

3 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式500株とします。

4 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数等

(i) 取締役及び執行役に対する報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連 動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	130	100	-	30	-	2
執行役	967	356	232	92	286	14
社外取締役	134	108	-	26	-	8

(注) 1. 上記には、2024年12月31日現在の取締役及び執行役に対して当事業年度の在任期間に応じて支給された報酬等及び、2024年3月27日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び同日開催の取締役会終結の時をもって退任した執行役2名に対して2024年1月から退任時までに支給された報酬等の額を記載しています。

2. 取締役を兼務する代表執行役社長に支給された報酬等については、執行役の欄に記載しています。

3. 執行役の報酬等の額には、子会社の役員を兼務している執行役が子会社から受け取った報酬額136百万円（基本報酬60百万円、短期業績連動報酬47百万円、業績連動型株式報酬28百万円）を含めた総額を記載しています。

4. 執行役の短期業績連動報酬は、全社業績又は事業業績に加え、個人別の目標を設定し、その達成度合いを評価して、報酬委員会での審議を経て、個別の額を決定しています。
5. 短期業績連動報酬は、2024年12月31日在任の執行役に対して、当事業年度を対象期間とした短期業績連動報酬（2025年3月支給予定）の総額を記載しています。
6. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に付与した譲渡制限付株式報酬のほか、過年度に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。
7. 業績連動型株式報酬は、2026年5月支給予定の業績連動型株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。当事業年度の金額算定においては、直近の当社株価及び中期経営計画E-Plan2025の最終年度である2025年12月期の経営計画における連結投下資本利益率(ROIC)の予想値を用いており、且つ前事業年度計上額との差分も加算計上しています。

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			基本報酬	短期業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
代表執行役社長 浅見正男	167	提出会社	54	36	16	59

- (注)
1. 短期業績連動報酬は、当事業年度を対象期間とした短期業績連動報酬（2025年3月支給予定）の総額を記載しています。
 2. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度及び過年度に付与した譲渡制限付株式報酬（ファントムストックを含みます。）について、当事業年度に費用計上すべき金額（前事業年度までに引当金計上した金額を除く）を記載しています。
 3. 業績連動型株式報酬は、2026年5月支給予定の業績連動型株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。当事業年度の金額算定においては、直近の当社株価及び中期経営計画E-Plan2025の最終年度である2025年12月期の経営計画における連結投下資本利益率(ROIC)の予想値を用いており、且つ前事業年度計上額との差分も加算計上しています。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、その保有目的から専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資株式と取引関係の維持強化を目的とするそれ以外の投資株式に区分しています。また、それ以外の投資株式については、上場株式を特定投資株式、それ以外を非上場株式に区分しています。

なお、信託契約その他の契約又は法律上の規定に基づき議決権行使権限を有する株式については、みなし保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）及びみなし保有株式については、株式の保有を通じた保有先との提携が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に限り保有することとし、その保有の合理性につき以下の事項を取締役会において定期的に精査し、合理性の薄れた株式について、売却等の手段により保有を随時解消する方針としています。

<保有合理性の確認>

- a. 保有先との提携に重要性があり、その関係継続が必要であること。
- b. 保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っていること。

なお当社は、2024年12月31日現在、特定投資株式及びみなし保有株式を保有していません。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	2,078
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	9	17
非上場株式以外の株式	—	—

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しています。

4 IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRS会計基準に準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	148,059	171,031
営業債権及びその他の債権	8,35	163,363	170,282
契約資産	28	99,901	116,792
棚卸資産	9	200,616	205,960
未収法人所得税		1,277	2,104
その他の金融資産	10,35	4,357	3,798
その他の流動資産	18	30,747	35,339
流動資産合計		648,323	705,309
非流動資産			
有形固定資産	11,14	175,882	201,991
のれん及び無形資産	12,14	50,381	53,796
持分法で会計処理されている投資	16	7,192	8,683
繰延税金資産	17	17,656	19,266
その他の金融資産	10,35	6,015	5,983
その他の非流動資産	18	8,447	10,054
非流動資産合計		265,576	299,775
資産合計		913,900	1,005,085

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 35	172, 368	167, 452
契約負債	28	92, 918	108, 778
社債、借入金及びリース負債	20, 35	31, 953	55, 607
未払法人所得税		8, 150	13, 915
引当金	23	12, 132	11, 895
その他の金融負債	21, 35	760	1, 383
その他の流動負債	22	43, 682	46, 308
流動負債合計		361, 966	405, 340
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	20, 35	113, 296	94, 825
退職給付に係る負債	24	7, 967	8, 917
引当金	23	2, 588	3, 289
繰延税金負債	17	2, 954	2, 423
その他の金融負債	21, 35	492	594
その他の非流動負債	22	3, 062	4, 357
非流動負債合計		130, 361	114, 408
負債合計		492, 327	519, 748
資本			
資本金	25	80, 489	80, 639
資本剰余金	25	76, 593	76, 707
利益剰余金	25	224, 267	272, 382
自己株式	25	△306	△323
その他の資本の構成要素		28, 830	43, 871
親会社の所有者に帰属する持分合計		409, 875	473, 277
非支配持分		11, 697	12, 059
資本合計		421, 572	485, 336
負債及び資本合計		913, 900	1, 005, 085

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	28	759,328	866,668
売上原価		516,618	579,699
売上総利益		242,709	286,969
販売費及び一般管理費	29	155,847	183,201
その他の収益	30	2,725	4,085
その他の費用	30	3,562	9,899
営業利益		86,025	97,953
金融収益	32	1,643	3,897
金融費用	32	4,361	4,185
持分法による投資損益	16	1,425	2,186
税引前利益		84,733	99,852
法人所得税費用	17	20,933	25,361
当期利益		63,799	74,491
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		60,283	71,401
非支配持分に帰属する当期利益		3,516	3,089
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	130.73	154.62
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	130.51	154.43

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算出しています。

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		63,799	74,491
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△1,987	△339
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		95	△85
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		55	△145
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△1,836	△570
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		15	△262
在外営業活動体の換算差額		10,227	15,950
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		10,242	15,687
税引後その他の包括利益合計	34	8,405	15,116
当期包括利益合計		72,205	89,607
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		68,391	85,919
非支配持分に帰属する当期包括利益		3,814	3,688

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2023年1月1日残高		79,804	76,806	184,995	△294	18,314	362
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	60,283	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	9,929	198
当期包括利益合計		—	—	60,283	—	9,929	198
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	△18,943	—	—	—
自己株式の取得	25	—	—	—	△11	—	—
自己株式の処分	25	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	27	685	△212	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	—	△2,067	—	—	32
所有者との 取引額合計		685	△212	△21,010	△11	—	32
2023年12月31日残高		80,489	76,593	224,267	△306	28,243	592

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			その他の 資本の 構成要素 合計	親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分 合計	資本 合計
	注記 番号	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定				
2023年1月1日残高		△21	—	18,655	359,966	9,758	369,725
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	—	60,283	3,516	63,799
その他の包括利益		15	△2,035	8,107	8,107	297	8,405
当期包括利益合計		15	△2,035	8,107	68,391	3,814	72,205
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	—	△18,943	△1,875	△20,819
自己株式の取得	25	—	—	—	△11	—	△11
自己株式の処分	25	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	27	—	—	—	472	—	472
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	2,035	2,067	—	—	—
所有者との 取引額合計		—	2,035	2,067	△18,482	△1,875	△20,358
2023年12月31日残高		△5	—	28,830	409,875	11,697	421,572

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2024年1月1日残高		80,489	76,593	224,267	△306	28,243	592
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	71,401	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	15,352	△207
当期包括利益合計		—	—	71,401	—	15,352	△207
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	△22,763	—	—	—
自己株式の取得	25	—	—	—	△17	—	—
自己株式の処分	25	—	0	—	0	—	—
株式報酬取引	27	149	377	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得 及び処分		—	△264	—	—	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	—	△522	—	—	157
所有者との 取引額合計		149	113	△23,285	△16	—	157
2024年12月31日残高		80,639	76,707	272,382	△323	43,596	543

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			その他の 資本の 構成要素 合計	親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分 合計	資本 合計
	注記 番号	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定				
2024年1月1日残高		△5	—	28,830	409,875	11,697	421,572
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	—	71,401	3,089	74,491
その他の包括利益		△262	△364	14,518	14,518	598	15,116
当期包括利益合計		△262	△364	14,518	85,919	3,688	89,607
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	—	△22,763	△3,217	△25,980
自己株式の取得	25	—	—	—	△17	—	△17
自己株式の処分	25	—	—	—	0	—	0
株式報酬取引	27	—	—	—	527	—	527
連結範囲の変動		—	—	—	—	22	22
非支配持分の取得 及び処分		—	—	—	△264	△131	△396
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	364	522	—	—	—
所有者との 取引額合計		—	364	522	△22,516	△3,326	△25,843
2024年12月31日残高		△268	—	43,871	473,277	12,059	485,336

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		84,733	99,852
減価償却費及び償却費		26,590	30,011
減損損失		2,143	7,220
受取利息及び受取配当金		△1,310	△1,703
支払利息		3,923	3,754
為替差損益 (△は益)		1,311	1,947
持分法による投資損益 (△は益)		△1,425	△2,186
固定資産売却損益 (△は益)		△153	△1,214
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)		△8,277	508
契約資産の増減額 (△は増加)		2,890	△12,306
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△14,600	△162
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)		△28,877	△12,696
契約負債の増減額 (△は減少)		28,297	11,360
引当金の増減額 (△は減少)		△795	258
退職給付に係る資産及び負債の増減額		32	△991
未払又は未収消費税等の増減額		902	△2,300
その他		△2,848	3,694
小計		92,536	125,043
利息の受取額		1,261	1,489
配当金の受取額		1,452	588
利息の支払額		△3,770	△3,606
法人所得税の支払額		△21,466	△22,574
営業活動によるキャッシュ・フロー		70,012	100,940
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△7,432	△3,499
定期預金の払戻による収入		7,011	3,969
投資有価証券の取得による支出		△547	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入		112	8
有形固定資産及び無形資産の 取得による支出		△34,467	△50,892
有形固定資産の売却による収入		281	1,941
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		—	△325
その他		△583	243
投資活動によるキャッシュ・フロー		△35,625	△48,554
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	36	△6,068	△8,054
長期借入れによる収入	36	41,769	1,595
長期借入金の返済による支出	36	△13,267	△2,491
リース負債の返済による支出	36	△6,261	△6,571
社債の発行による収入	36	—	10,000
株式の発行による収入		0	0
自己株式の取得による支出		△11	△17
配当金の支払額		△18,943	△22,763
非支配持分への配当金の支払額		△1,875	△3,217
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△397
その他		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,658	△31,915
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,713	4,310
超インフレの調整	41	△520	△1,809
現金及び現金同等物の増減額		31,922	22,971
現金及び現金同等物の期首残高	7	116,137	148,059
現金及び現金同等物の期末残高	7	148,059	171,031

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社荏原製作所（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記されている本社の住所は東京都大田区です。当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業の持分等により構成されています。当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の5つの事業を行っています。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同312条の規定を適用しています。

早期適用していないIFRS会計基準を除き、当社グループの会計方針は2024年12月31日において有効なIFRS会計基準に準拠しています。

本連結財務諸表は、2025年3月27日に代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等及び「41. 超インフレの調整」を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれています。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業です。関連会社への投資は持分法によって会計処理しています。

共同支配企業とは当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

す。共同支配企業への投資は持分法によって会計処理しています。

関連会社に対する投資は当初取得原価で認識されています。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しています。

共同支配企業に対する投資は当初取得原価で認識されています。共同支配を有することとなった日から共同支配を喪失する日までの共同支配企業の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、共同支配企業に対する投資額の変動として認識しています。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

③ 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間です。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートを用いてグループ企業の各機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。為替換算差額は通常、純損益で認識し、金融費用として表示していますが、非貨幣性項目の評価差額をその他の包括利益として認識する場合は、当該為替部分はその他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、報告期間の期中平均為替レートで換算しています。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しています。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。当社グループが、支配を保持する一方で、関連会社又は共同支配企業を部分的にのみ処分する場合には、累積金額の一部を適宜純損益に組み替えます。なお、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計の適用により決算日の為替レートで表示通貨に換算しています。超インフレ会計の詳細は「41. 超インフレの調整」に記載のとおりです。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産の所有に係るリスクと経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済的価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しています。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後の変動を純損益として認識しています。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する負債性金融商品のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しています。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日ごとに信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かについて判断しており、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし重大な金利要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、上記に関わらず常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。期末日において金融商品に係る信用リスクが低いと判断された場合、金融商品に係る信用リスクは当初認識から著しく増大していないと判断されます。当社グループでは、原則として30日を超えて支払いが延滞している場合には、信用リスクが著しく増加していると判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。

債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、当該債権は信用減損が発生していると判定しています。将来回収できないことが明らかとなった債権については、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しています。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しています。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- (i) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (ii) 貨幣の時間価値
- (iii) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

③ 非デリバティブ金融負債

当社グループでは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しています。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

(i) 条件付対価

条件付対価はその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。公正価値は、将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っています。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれています。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでいますが、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しています。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しています。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しています。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。

(iii) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。棚卸資産の取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として総平均法（「精密・電子」は移動平均法）に基づいて配分されています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額としています。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

① 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しています。

② 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～38年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しています。のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は損益として認識されますが、戻入れは行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

② 無形資産（使用権資産を除く）

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しています。

当社グループは、無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

自社利用目的のソフトウェア	5年
---------------	----

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。

なお、償却方法及び耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) リース

(借手側)

当社グループは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実態に基づき判断しています。リース期間は、解約不能期間に合理的に確実な延長するオプション（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）と解約するオプション（当社グループが解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えて決定しています。

使用权資産は、取得原価で当初測定しています。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び撤去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積を加えた額で、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社及び当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社及び当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。

指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、又は解約不能期間に変更が生じる等、リース期間の変化があった場合、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」、リース負債を「社債、借入金及びリース負債」に含めて表示しています。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産等の非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しています。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っていません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っていません。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しています。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

(確定給付制度)

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値（制度資産の上限の調整を含む）を控除した額を認識しています。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しています。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割引いています。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しています。

(11) 株式報酬取引

当社グループは、取締役、執行役及び従業員に対するインセンティブ制度として、以下の株式報酬制度を採用しています。

(ストック・オプション制度)

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

(譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度)

企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を導入しています。

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

(13) 売上収益

顧客との契約について、当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の各分野にわたり製造、販売、工事、保守等を行っています。

① 「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」

「建築・産業」においては、主に標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械及び送風機の製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「エネルギー」においては、主にカスタムポンプ、コンプレッサやタービンなどの製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「インフラ」においては、主にカスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機などの製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

(i) 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。

(ii) 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。

(iii) 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間又は保守期間にわたって売上収益を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し（インプット法）、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

② 「環境」

「環境」においては、都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラントに関連した製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「環境」における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

「環境」における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識していません。

- (i) 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- (ii) 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- (iii) 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間又は保守期間にわたって売上収益を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し（インプット法）、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

③ 「精密・電子」

「精密・電子」においては、主に真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置の製造、販売、保守サービスを行っています。

「精密・電子」における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

売上収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、遅延損害金等を控除した金額で測定していません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上収益を認識しています。また、当社グループでは、契約開始時に、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内であると見込まれるため、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で規定される実務上の便法を適用し、対価に係る金利要素について調整を行っていません。

契約に複数の履行義務が識別される場合には、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識していません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

当社グループは、2023年5月に公表された「国際的な税制改革—第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」を適用しています。本改訂は、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金の認識及び開示を一時的に免除する例外規定を定めたものです。当社グループは、当該例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金について認識及び開示を行っていません。

(15) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しています。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(17) 超インフレの調整

詳細は「41. 超インフレの調整」に記載のとおりです。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが要求されています。

ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表において、翌連結会計年度中に資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

・収益の認識

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」の各種ポンプ事業、コンプレッサ・タービン事業、冷熱事業及び「環境」における工事請負契約及び保守契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積り及び測定的前提条件は必要に応じて見直しを行い、追加コストの発生や契約金額の変更等により当初の見積りを修正する可能性があり、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における契約資産の帳簿価額については、注記「28. 売上収益」に記載のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しており、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しています。見積りの仮定となる将来の課税所得の発生時期及び金額は、経営者により承認された事業計画に基づき算定されていますが、その時の業績等により変動するため、これらの見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、連結財務諸表上で認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における繰延税金資産の帳簿価額については、注記「17. 法人所得税」に記載のとおりです。

・引当金の会計処理と評価

当社グループは、完成工事補償引当金や工事損失引当金などの引当金を計上しています。それらの引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、連結財務諸表上で認識する引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における引当金の帳簿価額については、注記「23. 引当金」に記載のとおりです。

・確定給付制度債務

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。重要な数理計算上の仮定は割引率であり、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

その他数理計算上の仮定には、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。それらの数理計算上の仮定は、将来の経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表上で認識する確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の帳簿価額については、注記「24. 従業員給付」に記載のとおりです。

・非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産等の非金融資産について資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、割引率及び成長率等について一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における有形固定資産の帳簿価額については、注記「11.有形固定資産」に、また、のれん及び無形資産の帳簿価額については、注記「12.のれん及び無形資産」に記載のとおりです。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS会計基準の適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の5カンパニー制により事業を展開しています。

従って、当社グループは、上記の対面市場別の製品・サービスから構成される「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する主要な対面市場及び製品・サービスは次のとおりです。

報告セグメント	主な対面市場	主な製品・サービス
建築・産業	建築設備、産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギー	カスタムポンプ、コンプレッサ、タービン、クライオポンプ、エキスパンダ
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、当社グループの会計方針と同様の方針によるものであり、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結財務 諸表計上 額 (注) 4
	建築・ 産業	エネル ギー	インフラ	環境	精密・ 電子	合計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	222,181	167,229	50,178	71,540	246,998	758,128	1,199	759,328	—	759,328
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	1,235	424	40	97	2	1,799	826	2,625	△2,625	—
計	223,417	167,653	50,218	71,638	247,000	759,927	2,026	761,954	△2,625	759,328
セグメント利益 又は損失	15,737	22,347	4,604	6,933	38,285	87,907	△933	86,974	△949	86,025
金融収益										1,643
金融費用										4,361
持分法による 投資損益										1,425
税引前利益										84,733
その他の項目										
減価償却費 及び償却費	6,731	4,980	944	770	7,656	21,083	5,563	26,646	△56	26,590
減損損失	1,440	3	2	40	12	1,498	645	2,144	△0	2,143
資本的支出	9,512	6,513	564	2,748	12,233	31,572	9,344	40,916	△216	40,699
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	7,192	—	7,192	—	7,192	—	7,192

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結財務 諸表計上 額 (注) 4
	建築・ 産業	エネル ギー	インフラ	環境	精密・ 電子	合計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	238,182	210,434	51,118	87,438	278,378	865,552	1,115	866,668	—	866,668
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	1,446	444	272	115	1	2,280	1,067	3,347	△3,347	—
計	239,628	210,879	51,391	87,554	278,379	867,833	2,183	870,016	△3,347	866,668
セグメント利益 又は損失	10,341	28,008	3,697	8,445	50,133	100,625	△2,826	97,799	153	97,953
金融収益										3,897
金融費用										4,185
持分法による 投資損益										2,186
税引前利益										99,852
その他の項目										
減価償却費 及び償却費	7,929	5,199	971	879	8,367	23,347	6,731	30,079	△67	30,011
減損損失	7,142	1	2	2	18	7,166	54	7,220	△0	7,220
資本的支出	8,883	7,671	1,383	4,281	19,989	42,210	16,511	58,721	△91	58,630
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	8,683	—	8,683	—	8,683	—	8,683

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	271,301	290,679
中国	131,892	190,232
アジアその他	139,700	129,160
北米	80,922	123,673
その他	135,512	132,922
合計	759,328	866,668

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|--------------|
| (1) アジアその他 | 台湾、韓国 |
| (2) 北米 | 米国、カナダ |
| (3) その他の地域 | サウジアラビア、ブラジル |

非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
日本	132,010	152,551
中国	13,790	16,473
アジアその他	12,267	14,754
米国	27,456	31,103
その他	40,738	40,905
合計	226,264	255,788

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|---------|
| (1) アジアその他 | 台湾、韓国 |
| (2) その他の地域 | カナダ、トルコ |

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
現金及び預金	151,597	174,339
有価証券	435	—
償還期間が3か月を超える 有価証券	△435	—
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,537	△3,307
合計	148,059	171,031

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
売掛金、受取手形及び電子記録債権	163,352	171,164
未収入金	3,083	2,432
貸倒引当金(注)	△3,071	△3,314
合計	163,363	170,282

(注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
商品及び製品	36,588	36,914
仕掛品	86,953	93,479
原材料及び貯蔵品	77,074	75,567
合計	200,616	205,960

(注) 1. 費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度491,491百万円、当連結会計年度563,831百万円です。

2. 売上原価に計上した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度5,492百万円、当連結会計年度5,665百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の評価減の戻入額に重要性はありません。

3. 負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
定期預金	3,537	3,307
貸付金	3	1
その他	815	489
合計	4,357	3,798

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
投資有価証券	2,758	2,677
差入保証金	2,361	2,399
長期貸付金	79	62
その他	815	845
合計	6,015	5,983

11. 有形固定資産

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己所有の資産及び使用権資産から構成されます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
自己所有の有形固定資産	155,066	180,451
使用権資産	20,815	21,540
合計	175,882	201,991

使用権資産については、「注記14. リース」に記載しています。

自己所有の有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	64,873	45,271	22,305	6,709	5,801	144,960
取得	351	3,685	411	18,891	886	24,226
企業結合による取得	—	143	—	—	—	143
建設仮勘定からの 振替	3,609	6,212	399	△12,616	2,395	—
減価償却費	△4,833	△8,722	—	—	△2,635	△16,191
減損損失	△226	△359	—	△107	△10	△704
売却又は処分	△51	△154	△21	△109	△31	△368
為替換算差額	1,312	1,527	215	165	180	3,402
その他増減	△86	72	0	△346	△40	△401
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	64,948	47,675	23,310	12,585	6,545	155,066
取得	1,131	3,675	—	32,828	914	38,549
企業結合による取得	1	6	—	—	0	8
建設仮勘定からの 振替	15,312	8,446	129	△26,606	2,717	—
減価償却費	△5,708	△9,558	—	—	△2,989	△18,257
減損損失	△90	△20	—	—	△6	△118
売却又は処分	△390	△317	△93	△716	△60	△1,577
為替換算差額	2,291	3,138	243	708	298	6,679
その他増減	400	124	0	△273	△151	99
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	77,896	53,171	23,589	18,525	7,267	180,451

減価償却費は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しています。

自己所有の有形固定資産の取得原価は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	149,790	171,275	23,580	6,878	48,538	400,063
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	155,364	181,447	24,585	12,693	49,544	423,634
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	175,539	196,289	24,864	18,631	51,691	467,016

自己所有の有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	84,917	126,004	1,275	169	42,737	255,103
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	90,415	133,771	1,275	107	42,998	268,568
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	97,642	143,117	1,275	106	44,424	286,565

12. のれん及び無形資産

「のれん及び無形資産」は、自己所有の資産及び使用権資産から構成されます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
のれん及び自己所有の無形資産	50,372	53,774
使用権資産	9	21
合計	50,381	53,796

使用権資産については、「注記14. リース」に記載しています。

のれん及び自己所有の無形資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他 無形資産	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	15,295	13,997	4,359	9,663	43,315
取得	—	99	10,722	645	11,466
内部開発	—	—	—	36	36
企業結合による取得	169	—	—	451	620
ソフトウェア仮勘定からの 振替	—	7,661	△7,661	—	—
償却費	—	△4,748	—	△721	△5,469
減損損失	△1,395	△0	—	—	△1,395
売却又は処分	—	△9	△147	—	△156
為替換算差額	1,402	60	1	696	2,161
その他増減	—	△2	155	△358	△206
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	15,472	17,057	7,428	10,413	50,372
取得	—	332	13,519	491	14,343
内部開発	—	—	—	—	—
企業結合による取得	255	—	—	—	255
ソフトウェア仮勘定からの 振替	—	4,998	△4,998	—	—
償却費	—	△5,751	—	△766	△6,518
減損損失	△6,725	△17	—	△0	△6,743
売却又は処分	—	△59	—	△0	△59
為替換算差額	1,143	81	0	1,063	2,288
その他増減	—	440	△161	△443	△163
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	10,146	17,082	15,788	10,757	53,774

償却費は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しています。

のれん及び自己所有の無形資産の取得原価は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他 無形資産	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	16,855	45,406	4,359	15,377	81,998
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	18,743	52,693	7,428	17,306	96,171
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	22,293	57,668	15,788	19,189	114,939

のれん及び自己所有の無形資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他 無形資産	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	1,559	31,409	—	5,713	38,682
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	3,270	35,635	—	6,892	45,799
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	12,147	40,586	—	8,431	61,164

13. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、事業セグメントを基準として概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産、売却予定の資産、除却予定の資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、セグメント別内訳は、注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

減損損失の資産種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	226	90
機械装置及び運搬具	359	20
のれん	1,437	7,085
その他	119	23
合計	2,143	7,220

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

将来の使用見込みが無くなり、除却・売却が予定されている資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額について、除却が予定されている資産は使用価値に基づいており、その価値を零として帳簿価額を備忘価額まで減額しています。売却が予定されている資産及び遊休資産は主として処分コスト控除後の公正価値によって測定しています。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額に基づいており、そのヒエラルキーはレベル3です。

Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. 及びその子会社に係るのれんについて、トルコを取り巻く経済状況や実績を踏まえ事業計画を見直したことにより、現時点でのれんの一部の回収可能性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を税引前の加重平均資本コストを基礎とした割引率67.7%を使用して現在価値に割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

将来の使用見込みが無くなり、除却・売却が予定されている資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額について、除却が予定されている資産は使用価値に基づいており、その価値を零として帳簿価額を備忘価額まで減額しています。売却が予定されている資産及び遊休資産は主として処分コスト控除後の公正価値によって測定しています。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額に基づいており、そのヒエラルキーはレベル3です。

Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. 及びその子会社に係るのれんについて、トルコにおける高インフレ及びトルコリラ安を背景としたトルコ国内市場の低迷、地政学的要因による輸出売上の減少、人件費の上昇等の事業環境、直近の業績動向を踏まえ減損の兆候があると判定しました。これら要因を反映し将来事業計画を見直したうえで、減損テストを実施した結果、のれんの回収可能性が認められないため、のれんの帳簿価額を全額減額しています。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を税引前の加重平均資本コストを基礎とした割引率39.6%を使用して現在価値に割り引いて算定しています。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、連結会計年度末までに最低年に一度及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

当社における主要なのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位又は資金生成単位グループ	(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
建築・産業	Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. 及びその子会社	5,835	—
建築・産業	EBARA HG Holdings Inc. 及びその子会社	8,570	8,819
建築・産業	その他	1,066	1,326
	合計	15,472	10,146

1. Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. 及びその子会社

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成しています。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画に基づく5か年の将来キャッシュ・フローの見積りにおける売上成長率、営業利益率、計画期間経過後の売上成長率及び割引率であり、資金生成単位が属する産業の成長率、資金生成単位が属する国の予想インフレ率、過去実績等を参考に決定しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュフロー予測を推定するために用いた成長率は、資金生成単位が属する国の予想インフレ率等を参考に決定しており、当連結会計年度において20.5%（前連結会計年度は40.2%）です。割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており、当連結会計年度において39.6%（前連結会計年度は67.7%）です。

前連結会計年度において、トルコを取り巻く経済状況や実績を踏まえ事業計画を見直したことにより、現時点でのれんの一部の回収可能性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんの減損損失1,437百万円を「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度において、トルコにおける高インフレ及びトルコリラ安を背景としたトルコ国内市場の低迷、地政学的要因による輸出売上の減少、人件費の上昇等の事業環境、直近の業績動向を踏まえ減損の兆候があると

判定しました。これら要因を反映し将来事業計画を見直したうえで、減損テストを実施した結果、のれんの回収可能性が認められないため、のれんの帳簿価額を全額減額し減損損失7,085百万円を「その他の費用」に計上しています。

2. EBARA HG Holdings Inc. 及びその子会社

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュフロー予測を推定するために用いた成長率は、資金生成単位が属する国の予想インフレ率を参考に決定しており、当連結会計年度において3.2%（前連結会計年度は3.0%）です。割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており、当連結会計年度において11.9%（前連結会計年度は13.5%）です。これにより、回収可能価額は帳簿価額を1,640百万円上回っており、仮に割引率が0.9%上昇した場合に減損損失が発生する可能性があります。

14. リース

借手

(1) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は、以下のとおりです。

なお、当社グループは、リースの原資産を主として事業活動に使用しています。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	14,159	2,541	3,023	1,101	20,825
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	14,563	2,538	3,112	1,347	21,561

(2) リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額

リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	3,280	3,483
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	976	1,002
土地を原資産とするもの	146	152
その他の資産を原資産とするもの	511	591
使用権資産の減価償却費合計	4,915	5,230
リースに関連する費用		
リース負債に係る支払利息	283	322
短期リースに係る費用	238	232
少額資産のリースに係る費用	608	864
リースに関連する費用合計	1,130	1,419
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	7,108	7,668
使用権資産の増加額	5,006	5,776

リース負債の満期分析は、「注記35. 金融商品」に記載のとおりです。

(3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。延長オプション及び解約オプションは、主に不動産リースに含まれており、その多くは1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、事前に相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。なお、これらのオプションは事業活動においてリース契約を有効に活用する上で、必要に応じて使用されています。

15. 関係会社の状況

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

16. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び当該共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
帳簿価額合計	7,192	8,683

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益	1,425	2,186
その他の包括利益	55	△145
当期包括利益	1,480	2,041

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,986	1,878
完成工事補償引当金	2,865	2,776
退職給付に係る負債	3,356	3,400
リース負債	5,149	5,275
税務上の繰越欠損金	667	324
賞与引当金	2,396	2,938
棚卸資産未実現利益	2,824	3,279
その他	12,248	14,769
繰延税金資産合計	31,494	34,644
繰延税金負債		
資本性金融商品	△109	△142
子会社等の留保利益	△5,641	△6,679
使用権資産	△4,982	△5,079
その他	△6,058	△5,899
繰延税金負債合計	△16,792	△17,801
繰延税金資産の純額	14,701	16,842

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の変動の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	11,284	14,701
純損益を通じて認識	2,210	1,289
その他の包括利益において認識(注) 1	1,245	302
その他	△38	548
期末残高	14,701	16,842

(注) 1. 前連結会計年度における主な変動内容は、退職給付に係る負債に係る繰延税金資産の増加1,347百万円です。
当連結会計年度における主な変動内容は、退職給付に係る負債に係る繰延税金資産の増加304百万円です。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しており、回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	6,791	6,755
税務上の繰越欠損金	546	701

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
1年目	128	116
2年目	97	50
3年目	51	22
4年目	2	—
5年目超	265	512
合計	546	701

繰延税金負債を認識していない関係会社の投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度において8,648百万円です。当連結会計年度において13,349百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	23,143	26,650
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	33	△1,409
繰延税金資産の回収可能性の評価	△2,243	119
合計	20,933	25,361

当社及び国内の連結子会社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した日本における法定実効税率は、前連結会計年度においては30.6%、当連結会計年度においては30.6%となっています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	3.7	1.9
課税所得計算上加算されない収益	△1.7	△0.0
海外子会社の適用税率差異	△5.7	△6.0
持分法投資損益	0.0	△0.5
未認識の繰延税金資産	△1.5	0.8
その他	△0.7	△1.4
平均実際負担税率	24.7	25.4

2021年12月に、OECDは税源浸食と利益移転(BEPS)の第2の柱モデルルール(グローバル・ミニマム課税)を公表しました。日本では、2023年3月にグローバル・ミニマム課税制度を含めた税制改正法が成立しており、2024年4月1日以後に開始する対象会計年度から適用されます。当社グループが事業を行っている一部の法域において、グローバル・ミニマム課税制度の適用による法人所得税が発生する可能性があります。当社グループの連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しています。当社グループは現在、税務の専門家と協力し影響を調査しています。

18. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
未収消費税等	12,847	14,753
前払費用	5,084	6,483
前渡金	11,454	12,735
その他	1,362	1,368
合計	30,747	35,339

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
退職給付に係る資産	5,346	6,467
長期前払費用	1,681	1,725
その他	1,419	1,860
合計	8,447	10,054

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
買掛金、支払手形及び電子記録債務	153,226	144,946
未払金	19,141	22,505
合計	172,368	167,452

20. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
短期借入金	23,621	16,864	8.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,437	16,850	5.08	—
1年以内に償還予定の社債	—	15,000	—	—
長期借入金	68,701	55,095	0.79	2030年
リース負債	20,489	21,622	—	2025年～2034年
社債	30,000	25,000	—	—
合計	145,249	150,433		
流動負債	31,953	55,607		
非流動負債	113,296	94,825		
合計	145,249	150,433		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しています。

2. 担保に供している資産については、注記「39. 担保」に記載しています。

社債の発行条件は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
当社	第10回無担保 普通社債	2020年10月22日	10,000	10,000	0.19	無担保	2025年 10月22日
当社	第11回無担保 普通社債	2022年10月14日	5,000	5,000	0.24	無担保	2025年 10月14日
当社	第12回無担保 普通社債	2022年10月14日	15,000	15,000	0.44	無担保	2027年 10月14日
当社	第13回無担保 普通社債	2024年9月19日	—	10,000	1.47	無担保	2034年 9月19日
	合計		30,000	40,000	—	—	—

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
受入保証金	469	149
その他	291	1,234
合計	760	1,383

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
その他	492	594
合計	492	594

22. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
未払費用	9,710	9,820
返金負債	55	21
預り金	4,938	6,717
短期未払従業員給付負債	22,309	25,136
その他	6,669	4,612
合計	43,682	46,308

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
長期未払従業員給付負債	2,110	2,252
その他	951	2,105
合計	3,062	4,357

23. 引当金

引当金の増減内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	工事損失引当金	資産除去債務	完成工事補償引当金	訴訟損失引当金
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	4,410	5,471	2,647	2,878	—
期中増加額	3,557	5,502	23	3,062	—
時の経過による増加	—	—	13	—	—
期中減少額(目的使用)	△3,366	△6,031	△46	△2,832	—
期中減少額(戻入)	△74	△211	△83	△375	—
為替換算差額	70	18	34	52	—
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	4,597	4,749	2,588	2,785	—
期中増加額	3,930	3,463	47	3,262	901
時の経過による増加	—	—	6	—	—
期中減少額(目的使用)	△3,632	△3,612	△9	△2,831	—
期中減少額(戻入)	△31	△1,101	△66	△102	—
為替換算差額	62	22	57	97	0
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	4,925	3,521	2,624	3,211	901

引当金の連結財務諸表における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
流動負債	12,132	11,895
非流動負債	2,588	3,289
合計	14,721	15,184

1. 製品保証引当金

売買契約に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、製品売上高に対し過去の実績を基礎として算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。支出の時期は主に1～3年を見込んでいます。

2. 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

支出の時期は将来のプロジェクトの進捗的等により影響を受けます。

3. 資産除去債務

主に事業所の賃貸契約における原状回復義務に伴う撤去費用等です。これらの費用は主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

4. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、完成工事売上高に対し過去の実績を基礎として算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。支出の時期は主に1～3年を見込んでいます。

5. 訴訟損失引当金

訴訟に対する将来の損失に備えるため、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる場合に当該損失見込額を引当計上しています。

24. 従業員給付

当社及び一部の国内子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。当社及び一部の国内子会社は、退職給付を選択により一時金又は企業年金基金から年金として受け取ることができます。給付額は主にポイント制のもとでポイントの累計数に基づいて計算されます。ポイントは、役割等級に基づく「役割等級ポイント」と市場金利の動向に基づく「利息ポイント」から構成されます。当社及び一部の国内子会社は複数事業主制度を採用していますが、年金資産の額を合理的に算出できるため、確定給付制度の注記に含めて記載しています。

当社が設けている年金制度は法令に従い、当社と法的に分離された企業年金基金により運営されています。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

また、一部の海外子会社は、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けています。

制度資産は健全な運用を基礎としていますが、金融商品に係る投資リスクに晒されています。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

当連結会計年度に、一部の海外連結子会社の退職給付制度において年金バイアウトを実施しました。これに伴い当連結会計年度において清算損益として666百万円をその他の収益に認識しています。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	67,384	35,366
制度資産	△77,753	△48,539
小計	△10,369	△13,172
制度資産の上限額の影響	5,483	7,235
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	7,506	8,387
連結財政状態計算書に認識した 確定給付に係る負債（資産）の 純額	2,620	2,449
退職給付に係る負債	7,967	8,917
退職給付に係る資産	5,346	6,467

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれています。

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	71,901	74,890
勤務費用	2,893	2,840
利息費用	2,429	2,285
再測定		
数理計算上の差異 (人口統計上の仮定)	△87	68
数理計算上の差異 (財務上の仮定)	928	△591
数理計算上の差異 (その他)	97	242
給付支払額	△5,900	△5,463
清算	—	△34,585
その他	2,628	4,067
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	74,890	43,754

当社及び連結子会社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は9.5年、当連結会計年度末は8.8年です。

③ 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
制度資産の期首残高	72,381	77,753
利息収益	2,341	2,257
再測定に係る損益 (利息収益に含まれるものを除く)	3,508	865
事業主からの拠出	2,000	2,681
給付支払額	△4,559	△4,293
清算	—	△33,919
その他	2,080	3,195
制度資産の公正価値の期末残高	77,753	48,539

企業年金基金の規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに掛金拠出額の再計算を行っています。翌連結会計年度において、確定給付制度へ1,891百万円拠出する予定です。

④ 制度資産の上限額の影響の増減

制度資産の上限額の影響の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首における資産上限の影響額	—	5,483
利息収益	13	67
再測定に係る損益		
資産上限額の影響の変動	5,469	1,661
その他	0	22
期末における資産上限の影響額	5,483	7,235

将来掛金が減額されないまたは将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの確定給付制度の一部にて資産上限額の設定および負債の算定を行っています。

⑤ 制度資産の主な内訳

制度資産の公正価値の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)			当連結会計年度末 (2024年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	あり	なし		あり	なし	
株式	606	—	606	795	—	795
債券	—	30,949	30,949	—	2,897	2,897
生保一般勘定	—	12,694	12,694	—	13,049	13,049
その他	8,433	25,068	33,501	5,022	26,775	31,797
合計	9,039	68,713	77,753	5,818	42,721	48,539

(注) その他は、現金同等物及び合同運用信託等から構成されています。なお、合同運用信託は活発な市場における公表市場価格はありませんが、合同運用信託内の投資先には活発な市場における公表市場価格のある上場株式や上場債券が含まれています。

制度資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するために、許容されるリスクのもとで運用収益の最適化を図るべく実施しています。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資しており、株式や債券等の期待リターン・リスク・相関係数を推定し、効率的な基本ポートフォリオ（資産配分の組み合わせ）を策定しています。また、必要に応じてリバランスを実施することで、この基本ポートフォリオに基づく資産配分を中長期的に維持するように努めています。

⑥ 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
割引率		
当社、国内子会社	主として1.3%	主として1.7%
海外子会社	主として4.9%	主として4.9%

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
割引率 (0.5%上昇した場合)	2,900	1,565
割引率 (0.5%低下した場合)	△3,529	△1,840

(注) 感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しています。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度は8,570百万円、当連結会計年度は9,638百万円です。

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ162,107百万円及び190,834百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

前連結会計年度及び当連結会計年度における授権株式数は、それぞれ普通株式200,000千株及び1,000,000千株です。なお、当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っています。これにより、授権株式数が800,000千株増加して1,000,000千株となっています。

② 発行済株式

発行済株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
発行済株式数		
期首残高	92,086,015	92,349,082
期中増加	263,067	369,706,653
期中減少	—	—
期末残高	92,349,082	462,055,735

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は、全額払込済です。
 2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っています。
 3. 前連結会計年度における発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加50,200株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加35,667株、業績連動型株式報酬としての新株式発行による増加177,200株です。
 4. 当連結会計年度における発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加92,500株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加14,365株、株式分割による増加369,599,788株です。

③ 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	24,422	26,531
期中増加	2,109	114,079
期中減少	—	200
期末残高	26,531	140,410

- (注) 1. 前連結会計年度における自己株式の増加は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加279株、単元未満株式の買取りによる増加1,830株です。
 2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っています。
 3. 当連結会計年度における自己株式の増加は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加686株、単元未満株式の買取りによる増加2,233株、株式分割による増加111,160株です。
 4. 当連結会計年度における自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少200株です。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っています。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額です。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分です。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融資産）の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識が中止されるか公正価値が著しく低下するまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額です。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分です。

26. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,942	108.00	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	9,000	97.50	2023年6月30日	2023年9月13日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,140	131.50	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	10,622	115.00	2024年6月30日	2024年9月13日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。基準日が2024年6月30日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,140	131.50	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	14,781	32.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。2025年3月26日定時株主総会決議に基づく「1株当たり配当額」については、当該株式分割後の金額を記載しています。

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して、株式報酬制度を採用しています。

(1) ストック・オプション

① ストック・オプション制度の概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して付与されています。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社のストック・オプション制度は持分決済型株式報酬として会計処理されています。

② ストック・オプションの内容

	付与日	付与数 (株)	権利行使価格 (円)	権利確定条件	権利行使期間
第3回新株予約権	2011年9月27日	1,615,000	1	(注)	2014年7月1日から 2026年6月30日
第5回新株予約権	2013年10月1日	212,000	1	(注)	2014年7月1日から 2026年6月30日
第6回新株予約権	2014年10月1日	1,309,000	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第7回新株予約権	2015年10月1日	447,000	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第8回新株予約権	2016年10月1日	190,000	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第9回新株予約権	2017年10月1日	368,500	1	(注)	2020年4月1日から 2032年3月31日

- (注) 1. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
2. なお、当社は2024年7月1日を効力発生日として普通株式を1株につき5株の割合で株式分割を行っています。これにより、新株予約権一個当たりの付与株式数は株式分割後の数値に換算して記載しています。

③ ストック・オプションの数及び加重平均行使価格の変動

(単位：株式数)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首未行使残高	189,300	139,100
失効	—	—
行使	50,200	47,700
満期消滅	—	—
期末未行使残高	139,100	91,400
期末行使可能残高	139,100	91,400

- (注) 1. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。
2. 加重平均行使価格はいずれも1円です。
3. ストック・オプションの行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,476円及び10,840円です。
4. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4.8年及び3.9年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。「譲渡制限付株式報酬」での当社の普通株式の発行にあたっては、当社と対象取締役等の間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。なお、非居住者に対しては譲渡制限付株式報酬制度に代えて、当該報酬と同じ経済価値である金銭報酬を支給します。

当社の普通株式交付を行う譲渡制限付株式報酬は持分決済型の株式報酬として、当社から現金給付を行う譲渡制限付株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	付与日	付与数 (株)	付与日の公正価値 (円)
譲渡制限付株式報酬	2024年5月8日	14,365	13,405

- (注) 1. 株式付与については、その公正価値評価に際して観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
2. 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。

(3) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めること、及び、当社取締役会が予め定めた業績目標の達成を条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

「業績連動型株式報酬」は、業績評価対象期間終了後の役員会議等にて、業績目標の達成度合いが検討され、実際の支給金額に関する決議が行われます。なお、当該報酬の40%相当については役職員が負担する所得税等を考慮し、金銭に換価して支給します。また、非居住者に対しては業績連動型報酬に代えて、当該報酬と同じ経済価値である金銭報酬を支給します。

当社の普通株式交付を行う業績連動型株式報酬は持分決済型の株式報酬として、当社から現金給付を行う業績連動型株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 期中に付与された株式数と公正価値

該当事項はありません。

(4) 株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
① 現金決済型株式報酬		
売上原価	5	2
販売費及び一般管理費	249	261
その他の非流動負債	158	419
② 持分決済型株式報酬		
売上原価	10	7
販売費及び一般管理費	544	526
その他の費用	0	1

なお、期末日現在で権利が確定した① 現金決済型株式報酬に関する本源的価値は、前連結会計年度において43百万円です。当連結会計年度において88百万円です。

28. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「6. 事業セグメント」に記載のとおり、「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の5つを報告セグメントとしています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益の関係は以下のとおりです。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建築・産業	222,181	238,182
エネルギー	167,229	210,434
インフラ	50,178	51,118
環境	71,540	87,438
精密・電子	246,998	278,378
その他	1,199	1,115
合計	759,328	866,668

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債及び返金負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	152,591	160,280	167,850
契約資産	100,420	99,901	116,792
契約負債	63,168	92,918	108,778
返金負債	2,024	55	21

顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。なお、顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」に含まれています。

契約資産は、主として工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において顧客との契約から生じた債権及び契約資産について認識された減損損失はそれぞれ、177百万円及び416百万円です。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ、52,925百万円及び76,973百万円です。

変動対価の金額は、値引き、遅延損害金等に対して、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で測定しています。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
建築・産業	60,693	68,716
エネルギー	210,159	239,038
インフラ	67,409	76,949
環境	346,965	344,418
精密・電子	205,462	187,937
その他	33	137
合計	890,723	917,198

これらは、主に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」におけるカスタムポンプ及びコンプレッサ・タービン、「環境」における長期包括契約に属するものであり、その多くが1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事契約に係る取引です。各報告セグメントの未充足の履行義務は、各連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、収益として認識される見込みです。

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」：3年以内

「環境」：20年以内

「精密・電子」：1年以内

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上はその他の資産に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に販売契約を獲得するために代理店に支払った販売手数料です。また契約履行のためのコストは、主に、入札準備費用や公告前に行われる開発、調査のための活動費用です。認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	132	121
契約履行のためのコストから認識した資産	—	—
合計	132	121

当該資産は該当する工事契約に係る財又はサービスが顧客へ移転するパターンに応じ、償却を行っています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産から生じた償却費は、それぞれ165百万円及び132百万円です。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
人件費	62,581	73,741
研究開発費	18,281	20,524
荷造及び発送費	7,684	7,632
減価償却費及び償却費	10,396	12,973
業務委託費	13,580	16,771
その他の費用	43,323	51,558
合計	155,847	183,201

30. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の収益		
固定資産処分益	197	1,245
政府補助金	793	977
解約違約金収入	574	—
その他	1,160	1,862
合計	2,725	4,085
その他の費用		
固定資産処分損	338	976
減損損失	2,143	7,220
割増退職金	—	538
その他	1,080	1,163
合計	3,562	9,899

(注) 前連結会計年度の「その他」に含めていた「政府補助金」について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、比較情報についても組替えて表示しています。

31. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用に認識した研究開発費は、それぞれ18,281百万円及び20,524百万円です。

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,301	1,696
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	8	7
為替差益	181	402
正味貨幣持高に係る利得	61	1,642
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	3	21
その他	87	127
合計	1,643	3,897

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,640	3,431
リース負債	283	322
為替差損	—	—
その他		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	21	70
その他	416	360
合計	4,361	4,185

33. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の計算は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	60,283	71,401
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	461,134	461,796
基本的1株当たり当期利益(円)	130.73	154.62

(注) 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の計算は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	60,283	71,401
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	60,283	71,401
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	461,134	461,796
ストック・オプションに係る調整株数 (千株)	767	548
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	461,902	462,345
希薄化後1株当たり当期利益(円)	130.51	154.43

(注) 1. 希薄化効果を有さないとして、希薄化後の期中平均普通株式数の算定から除外したものはありません。

2. 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

34. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△2,898	△513
税効果調整前	△2,898	△513
税効果額	911	173
税効果調整後	△1,987	△339
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		
当期発生額	137	△122
税効果調整前	137	△122
税効果額	△41	37
税効果調整後	95	△85
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	55	△145
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△0	△377
組替調整額	20	△0
税効果調整前	20	△377
税効果額	△4	115
税効果調整後	15	△262
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	10,227	15,950
その他の包括利益合計	8,405	15,116

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。そのうえで、当社グループが資本管理において用いている重要な指標は、投下資本利益率（ROIC）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、D/Eレシオであり、これ以外にも親会社所有者帰属持分や親会社の所有者に帰属する持分の水準も管理指標としています。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
ROIC（注） 1	12.2%	12.2%
ROE（注） 2	15.7%	16.2%
D/Eレシオ	0.35倍	0.32倍

（注） 1. ROIC=NOPLAT（みなし税引後営業利益）÷投下資本

投下資本=有利子負債（期首期末平均）+親会社の所有者に帰属する持分（期首期末平均）

2. ROE=親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分（期首期末平均）

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを回避又は軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスクの管理

当社グループの営業債権は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクを低減するために、当社及び連結子会社は社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び残高を管理することで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、一部の取引先との取引においては保全措置として担保の供出を受けています。

なお、特定の取引先に過度に集中した信用リスクを有していません。

決算日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、各金融資産の減損後の帳簿価額であり、各報告日における金額は以下のとおりです。

（信用リスクのエクスポージャー）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用 損失で測定した 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した 金融資産			合計
		信用リスクが 著しく増大した 金融資産	信用減損した 金融資産	常に全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定してい る金融資産	
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	6,042	—	4,020	263,506	273,569
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	4,991	—	4,282	288,303	297,578

債務保証については、注記「40. 偶発事象」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

当社グループの貸倒引当金の増減は以下のとおりです。なお、当社グループでは、営業債権及びその他の債権が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず貸倒引当金を計上しています。

(単位：百万円)

貸倒引当金	12ヶ月の予想信用損失で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			合計
		信用リスクが著しく増大した金融資産	信用減損した金融資産	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	288	—	3,464	3,351	7,103
期中増加額	150	—	362	309	822
期中減少額 (目的使用)	△0	—	△0	△579	△579
期中減少額 (戻入)	△126	—	△276	△132	△534
その他	△2	—	466	△178	286
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	310	—	4,016	2,770	7,097
期中増加額	34	—	223	636	895
期中減少額 (目的使用)	△70	—	△1	△231	△303
期中減少額 (戻入)	△0	—	△237	△291	△529
その他	1	—	278	173	453
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	275	—	4,280	3,057	7,613

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような金融資産の帳簿価額(総額)の著しい増減はありません。

② 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。当社は、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金計画を作成及び更新するとともに、事業状況に応じた適正規模の手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また金融上のリスクに対応するためにコミットメントライン契約や当座貸越契約等を締結することで代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率性を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

前連結会計年度末、当連結会計年度末における主な金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年12月31日)	帳簿 価額	契約上のキャッ シュ・フロー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	172,368	172,368	172,368	—	—
社債及び借入金	124,760	128,220	42,474	65,460	20,286
リース負債	20,489	21,657	6,849	11,918	2,889
その他	1,112	1,112	1,080	31	—
合計	318,729	323,358	222,772	77,410	23,175
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	141	141	141	—	—
合計	141	141	141	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿 価額	契約上のキャッ シュ・フロー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	167,452	167,452	167,452	—	—
社債及び借入金	128,810	131,944	50,608	50,141	31,194
リース負債	21,622	23,121	8,090	11,475	3,554
その他	840	840	717	123	—
合計	318,726	323,358	226,869	61,740	34,749
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	1,137	1,137	1,137	—	—
合計	1,137	1,137	1,137	—	—

当社グループが保有する信用枠は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
信用枠	85,000	85,000
借入実行残高	—	—
未実行残高	85,000	85,000

③ 市場リスクの管理

(i) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、それにより生じている外貨建の営業債権及び債務は、外国為替レートの変動リスクに晒されています。当社グループは主として外貨建の債権及び債務をネットした純額ポジションに対して為替予約等のデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引については、内部規程である金融商品管理規程に基づき、連結子会社を含めて適用し管理を行っています。

(為替リスクのエクスポージャー)

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。なお、デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
米ドル	9,225	10,944
ユーロ	12,360	8,914
中国元	5,328	4,633

(為替変動リスクの感応度分析)

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する外貨建金融商品について、日本円が10%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
米ドル	△756	△895
ユーロ	△884	△628
中国元	△396	△341

(ii) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち変動金利によるものは金利変動リスクに晒されています。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しています。

(金利リスクのエクスポージャー)

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは、次のとおりです。なお、デリバティブにより金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
変動金利の借入金	21,183	21,326

(金利変動リスクの感応度分析)

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しています。なお、金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものは除いています。なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引後当期利益	△153	△152

(iii) 株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な株価変動リスクはありません。

(3) 金融商品の公正価値

① 金融商品の帳簿価額と公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当連結会計年度末 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	148,059	148,059	171,031	171,031
営業債権及びその他の債権	163,363	163,302	170,282	170,193
その他の金融資産	6,744	6,339	6,271	5,842
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,781	2,781	2,766	2,766
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	231	231	255	255
その他の金融資産 （投資事業有限責任組合への出 資）	488	488	420	420
その他の金融資産 （デリバティブ）	126	126	69	69
合計	321,796	321,330	351,096	350,578
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	172,368	172,368	167,452	167,452
社債及び借入金	124,760	122,528	128,810	126,264
その他の金融負債	586	586	374	371
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
その他の金融負債 （デリバティブ）	141	141	1,137	1,137
その他の金融負債 （条件付対価）	525	525	466	466
合計	298,381	296,148	298,241	295,692

リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、上表に含めていません。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(ii) 営業債権

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いています。

(iii) その他の債権及び営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(iv) その他の金融資産及びその他の金融負債

非流動のものの公正価値は、その将来のキャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しています。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(v) 社債及び借入金

契約期間が1年超の社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債及び借入金についてはレベル2、その他の金融資産及びその他の金融負債については主としてレベル3で区分しています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。レベル2に区分されているものは非上場株式であり、観察可能な市場データを利用して評価しています。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）や直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書（評価手法としては取引事例法など使用）に基づいた公正価値等により測定しています。

(ii) 会員権

会員権はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値は、相場価格等によっています。

(iii) 投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合への出資はその他の金融資産に含まれ、組合財産に対する持分相当額により算定しています。

(iv) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に分類しています。デリバティブは主に為替予約、金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

(v) 条件付対価

条件付対価はその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。公正価値は、将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2023年12月31日）

(単位：百万円)

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	128	—	2,653	2,781
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	—	231	—	231
その他の金融資産（投資事業有限責任組合への出資）	—	—	488	488
デリバティブ資産	—	126	—	126
合計	128	358	3,142	3,628
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	141	—	141
条件付対価	—	—	525	525
合計	—	141	525	666

当連結会計年度末（2024年12月31日）

(単位：百万円)

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	201	—	2,565	2,766
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	—	255	—	255
その他の金融資産（投資事業有限責任組合への出資）	—	—	420	420
デリバティブ資産	—	69	—	69
合計	201	324	2,985	3,511
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,137	—	1,137
条件付対価	—	—	466	466
合計	—	1,137	466	1,603

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

金融資産	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	2,734	3,142
利得又は損失	23	△45
純損益(注)1	△21	△68
その他の包括損益(注)2	44	22
購入	438	75
売却	△4	△235
その他	△34	—
在外営業活動体の為替換算差額	△15	48
期末残高	3,142	2,985

(単位：百万円)

金融負債	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	—	525
利得又は損失	—	29
純損益(注)1	—	29
企業結合による増加	529	—
支払	—	△110
在外営業体の為替換算差額	△4	22
期末残高	525	466

- (注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に認識されています。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されています。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。非上場株式等の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に中長期的な関係の維持・強化を図るために保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Spiber(株)	1,119
OISHII FARM(株)	422
(株)大阪真空機器製作所	421
リージョナルフィッシュ(株)	243
東京湾横断道路(株)	80
東京都市開発(株)	61
その他	433
合計	2,781

当連結会計年度末 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Spiber(株)	1,119
OISHII FARM(株)	471
(株)大阪真空機器製作所	468
リージョナルフィッシュ(株)	228
東京都市開発(株)	61
(株)アクティオホールディングス	22
その他	395
合計	2,766

資本性金融商品は、公正価値（市場価格等）の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却等を行っており期中で認識していた累積利得又は損失は、売却等によりその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失の合計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
3	△1	17	△218

当社グループでは、その他の資本の構成要素として認識していたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の累積利得又は損失（税引後）は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。当該金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△32百万円及び△157百万円です。

資本性金融商品から認識される受取配当金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
期中に認識を中止した 資本性金融商品	期末日現在で保有する 資本性金融商品	期中に認識を中止した 資本性金融商品	期末日現在で保有する 資本性金融商品
0	8	0	7

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループのリスク管理におけるヘッジ会計の適用については、「(2) 財務上のリスク管理」に記載しています。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来のキャッシュ・フローの変動リスクに対するヘッジであり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に認識した金額を純損益に組み替えています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブには、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引があります。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係の存在を確認しています。なお、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要なヘッジの非有効部分が発生しないと想定しています。

また、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の金融負債」に含まれています。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2023年12月31日)	想定元本	平均レート	1年内	1年超	資産	負債
為替予約取引						
ユーロ	5	1.06米ドル /ユーロ	5	—	—	0
日本円	—	—	—	—	—	—
英国ポンド	—	—	—	—	—	—
米国ドル	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2024年12月31日)	想定元本	平均レート	1年内	1年超	資産	負債
為替予約取引						
ユーロ	937	160.9円 /ユーロ	937	—	—	14
日本円	—	—	—	—	—	—
英国ポンド	—	—	—	—	—	—
米国ドル	6,213	146.78円 /米ドル	6,213	—	—	383

なお、当社グループが行うヘッジ活動においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しています。

上記以外に、ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当連結会計年度末 (2024年12月31日)	
	資産	負債	資産	負債
為替予約取引	126	73	69	465
直物為替先渡取引(NDF)	—	53	—	267
金利スワップ契約	—	13	—	5

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は以下のとおりです。
 なお、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(単位：百万円)

リスクの種類	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
為替変動リスク	△5	△268

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、次のとおりです。

なお、各連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(単位：百万円)

リスクの種類	組替調整額の連結 損益計算書上の 主な表示科目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		その他の包括利益 発生額	その他の包括利益 から純損益への 組替調整額	その他の包括利益 発生額	その他の包括利益 から純損益への 組替調整額
為替変動リスク	金融収益及び 金融費用	△0	15	△262	△0

36. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	27,480	41,346	30,000	20,506	119,333
キャッシュ・フローを伴う変動	△6,068	28,501	—	△6,261	16,171
キャッシュ・フローを伴わない 変動					
新規リース	—	—	—	4,959	4,959
為替換算差額	2,209	1,098	—	453	3,761
その他増減	0	192	—	831	1,023
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	23,621	71,138	30,000	20,489	145,249
キャッシュ・フローを伴う変動	△8,054	△895	10,000	△6,571	△5,521
キャッシュ・フローを伴わない 変動					
新規リース	—	—	—	5,718	5,718
為替換算差額	1,259	1,702	—	407	3,369
その他増減	38	0	—	1,578	1,616
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	16,864	71,945	40,000	21,622	150,433

37. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本報酬及び短期業績連動報酬	743	689
株式に基づく報酬	400	409
合計	1,143	1,098

38. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
有形固定資産の取得	31,650	26,211
合計	31,650	26,211

39. 担保

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりです。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
建物及び構築物	1,264	1,215
その他	1,156	1,277
合計	2,421	2,493

上記に対応する債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
短期借入金	—	—
長期借入金	—	—
合計	—	—

40. 偶発事象

当社グループは、従業員住宅資金と公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対して、債務保証を行っています。各年度の債務保証の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	9	7
公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証	1,544	2,825
合計	1,553	2,832

従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

当社グループは、従業員住宅資金の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証

当社グループは、公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の火災事故に関する係争について

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社（以下、EEP）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議してまいりましたが、岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年1月31日付で提起されました。その後、岐阜市が2019年7月22日付で損害賠償請求金額を44億74百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2019年7月25日に受領）、2020年7月17日付で損害賠償請求金額を45億82百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2020年7月20日に受領）、2021年8月10日付で損害賠償請求金額を46億92百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2021年8月25日に受領）を行いました。

岐阜地方裁判所は、2023年5月31日に、EEPに対して7億48百万円及びこれに対する2015年10月23日から支払い済みまでの年5分の割合による遅延損害金の支払いを命じ、岐阜市のその余の請求を棄却する判決を言い渡しました。2023年6月12日、EEPは当該判決のうち岐阜市の請求を認めた部分並びにEEPの主張が認められなかった部分について、これを不服として名古屋高等裁判所に控訴を提起し、同裁判所にて審理がなされておりましたが、2024年5月17日に、①一審判決を修正しEEPは岐阜市に対して6億5百万円及び2015年10月23日から支払日までの年5分の遅延損害金を支払うことを命じる、②別途EEPが岐阜市に請求し①の事件と併合審理となっていた粗大ごみ暫定処理費用についても、一審の請求棄却判決を修正し岐阜市はEEPに対して1億22百万円及び2018年5月19日から支払日までの年6分の遅延損害金を支払うことを命じる、との判決が言い渡されました。EEPは判決を精査した結果、当該控訴審判決を受入れ、上告並びに上告受理申立てを行わないことといたしました。しかしながら、岐阜市により上告提起及び上告受理の申立てがなされた旨の上告提起通知書及び上告受理申立通知書がEEPに送達されました。

EEPは判決内容に基づき、当連結会計期間においてEEPの岐阜市に対する損害賠償金及び遅延損害金である8億36百万円を訴訟損失引当金に、当該事案に付保された保険契約に鑑み当社として将来充当を見込んでいる同額をその他の非流動資産にそれぞれ計上し、収益と費用は純額で表示しました。本訴訟が連結業績に与える影響は軽微と判断しています。

フランスに所在するNaphtachimieエチレンプラントにおける火災事故に関する係争について

2012年12月22日、フランスに所在するNaphtachimieエチレンプラントで、プラントのオーバーホール直後に火災が発生しました。事故当時、同プラントを運営するNaphtachimie社は、Total Refining Chemicals社とINEOS社の合

弁会社でした。当社連結子会社であるElliott Companyの子会社のElliott Turbomachinery S.A. は、プラントに設置されたコンプレッサのオーバーホール作業を行っていました。

火災の発生後、Naphtachimie社、Total Refining Chemicals社、INEOS社及びそれらのグループ会社並びにそれらの保険会社らは、フランスにおいて訴訟を提起し、Elliott Turbomachinery S.A.、Elliott Company、その子会社であるElliott Turbomachinery Ltd.（以下、総称して単に「Elliottら」と言います。）を含めたオーバーホールに関連する複数の事業者らに対して、火災によって発生した損害の賠償を求めています。

当該訴訟において、Elliottらは一切の責任を否定しています。裁判所が任命した専門家から、技術面及び損害額について法的拘束力のない報告書が提出されましたが、Elliottらはそれらの内容についても訴訟手続において争っています。

報告書の提出後、訴訟のスケジュールが設定されて手続が進行しておりますが、現時点においては損失を合理的に見積ることは困難な状況であるため、引当金は計上していません。

41. 超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めています。

当社グループはそのうち、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いています。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりです。

財政状態計算書日	消費者物価指数（注）	変換係数
2023年12月31日	1,859	144
2024年3月31日	2,139	125
2024年6月30日	2,319	116
2024年9月30日	2,526	106
2024年12月31日	2,685	100

（注）消費者物価指数100の基準時は2003年です。

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されているのれん及び無形資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しています。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、期末日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しています。

非貨幣性項目の修正及び直物為替相場による換算の影響は、その他の包括利益を通じて在外営業活動体の換算差額に表示しています。また、正味貨幣持高に係るインフレの影響は、金融収益又は金融費用に表示しています。

なお、比較年度の連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（b）に従い修正再表示していません。

42. 後発事象

インドにおける競業避止義務違反に基づく損害賠償請求等に関する係争について

2025年1月31日、インドの Kirloskar Brothers Limited（以下、KBL）及び同社と合弁により設立した Kirloskar Ebara Pumps Limited（以下、KEPL）より、当社及びインド子会社2社（Ebara Machinery India Private Limited、Elliott Ebara Turbomachinery India Private Limited）のインドにおける事業が、当社とKBLの間で締結されたKEPLに関する合弁契約書に規定された競業避止義務に違反しているとして、当該違反に基づいて生じた損害の賠償、インドでの事業の差止め等を求める仲裁申立てを受けました。現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積ることは困難な状況です。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	394,536	866,668
税引前中間(当期)利益 (百万円)	42,150	99,852
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	29,216	71,401
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	63.28	154.62

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間(当期)利益を算出しています。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

詳細は「40. 偶発事象」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,203	69,617
受取手形	※4 3,563	※4 3,772
売掛金	※1 56,410	※1 66,729
電子記録債権	※1, ※4 37,080	※1, ※4 33,053
契約資産	22,995	19,829
製品	2,225	2,289
仕掛品	59,335	63,887
原材料及び貯蔵品	49,020	48,421
短期貸付金	※1 29,571	※1 33,702
その他	※1 19,753	※1 19,657
貸倒引当金	△232	△232
流動資産合計	334,929	360,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,131	45,227
機械及び装置	20,720	21,528
土地	20,002	20,131
建設仮勘定	6,531	8,863
その他	4,038	5,025
有形固定資産合計	89,423	100,776
無形固定資産		
ソフトウェア	15,119	14,682
ソフトウェア仮勘定	7,147	15,683
その他	592	511
無形固定資産合計	22,859	30,877
投資その他の資産		
投資有価証券	2,265	2,078
関係会社株式	110,065	110,462
関係会社出資金	26,101	26,101
長期貸付金	※1 1,513	※1 862
前払年金費用	4,779	5,224
繰延税金資産	9,082	10,889
その他	※1 3,351	※1 3,451
貸倒引当金	△1,696	△1,843
投資その他の資産合計	155,462	157,227
固定資産合計	267,745	288,880
資産合計	602,674	649,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,144	889
買掛金	※1 22,127	※1 25,169
電子記録債務	※1 64,826	※1 53,321
短期借入金	※1 19,285	※1 24,008
1年内返済予定の長期借入金	1,189	16,113
1年内償還予定の社債	—	15,000
未払法人税等	3,029	6,268
契約負債	34,436	41,886
賞与引当金	4,585	5,337
役員賞与引当金	228	189
完成工事補償引当金	1,153	804
製品保証引当金	3,050	2,888
工事損失引当金	1,393	1,190
その他	※1 17,315	※1 21,346
流動負債合計	173,765	214,415
固定負債		
社債	30,000	25,000
長期借入金	67,499	54,206
退職給付引当金	46	30
その他	2,752	3,407
固定負債合計	100,298	82,644
負債合計	274,064	297,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,489	80,639
資本剰余金		
資本準備金	84,417	84,567
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	84,417	84,567
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	75	75
繰越利益剰余金	163,440	187,201
利益剰余金合計	163,515	187,276
自己株式	△148	△165
株主資本合計	328,273	352,318
新株予約権	336	229
純資産合計	328,610	352,547
負債純資産合計	602,674	649,607

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 328,868	※1 358,668
売上原価	※1 233,080	※1 244,906
売上総利益	95,787	113,762
販売費及び一般管理費	※1, ※2 70,591	※1, ※2 84,763
営業利益	25,195	28,998
営業外収益		
受取利息	※1 1,503	※1 1,828
受取配当金	※1 25,476	※1 25,424
その他	※1 200	※1 324
営業外収益合計	27,179	27,578
営業外費用		
支払利息	※1 1,177	※1 1,572
為替差損	703	599
コミットメントライン手数料	399	307
貸倒引当金繰入額	※1 49	※1 93
その他	202	287
営業外費用合計	2,532	2,860
経常利益	49,843	53,716
特別利益		
固定資産売却益	※1 110	※1 15
投資有価証券売却益	108	5
その他	63	—
特別利益合計	281	21
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	218	835
減損損失	486	234
投資有価証券売却損	1	223
投資有価証券評価損	※1 154	—
出資金評価損	—	9
特別損失合計	860	1,302
税引前当期純利益	49,264	52,434
法人税、住民税及び事業税	7,466	7,716
法人税等調整額	△2,974	△1,806
法人税等合計	4,492	5,910
当期純利益	44,771	46,524

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	79,804	83,732	—	83,732	75	137,611	137,686
当期変動額							
新株の発行	685	685		685			—
剰余金の配当						△18,943	△18,943
当期純利益						44,771	44,771
自己株式の取得							
自己株式の処分							—
当期変動額合計	685	685	—	685	—	25,828	25,828
当期末残高	80,489	84,417	—	84,417	75	163,440	163,515

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△136	301,086	459	301,546
当期変動額				
新株の発行		1,370	△122	1,247
剰余金の配当		△18,943		△18,943
当期純利益		44,771		44,771
自己株式の取得	△11	△11		△11
自己株式の処分		—		—
当期変動額合計	△11	27,186	△122	27,064
当期末残高	△148	328,273	336	328,610

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,489	84,417	—	84,417	75	163,440	163,515
当期変動額							
新株の発行	149	149		149			—
剰余金の配当						△22,763	△22,763
当期純利益						46,524	46,524
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			—
当期変動額合計	149	149	0	150	—	23,761	23,761
当期末残高	80,639	84,567	0	84,567	75	187,201	187,276

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△148	328,273	336	328,610
当期変動額				
新株の発行		299	△106	192
剰余金の配当		△22,763		△22,763
当期純利益		46,524		46,524
自己株式の取得	△17	△17		△17
自己株式の処分	0	0		0
当期変動額合計	△16	24,044	△106	23,937
当期末残高	△165	352,318	229	352,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品は総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。

(5) 製品保証引当金

売買契約に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

(6) 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (13) 売上収益」に記載のとおりです。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び借入金

③ ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

上記②に係る金利変動リスク

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記②に係る為替変動リスク

ヘッジ取引ごとにヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 収益の認識」に記載のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
契約資産	22,995百万円	19,829百万円

2. 繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりです。

当事業年度末における繰延税金資産の帳簿価額は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載のとおりです。

3. 前払年金費用の測定

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 確定給付制度債務」に記載のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
前払年金費用	4,779百万円	5,224百万円

4. 引当金

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 引当金の会計処理と評価」に記載のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
完成工事補償引当金	1,153百万円	804百万円
製品保証引当金	3,050百万円	2,888百万円
工事損失引当金	1,393百万円	1,190百万円

5. 固定資産の減損

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、セグメントを基礎として、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
有形固定資産	89,423百万円	100,776百万円
無形固定資産	22,859百万円	30,877百万円

6. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価と比較して実質価額が50%程度以上低下した場合、当該会社の事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行っています。なお、一部の関係会社株式及び関係会社出資金は、実質価額に当該会社の買収時の超過収益力等を加味して評価しています。事業計画は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	110,065百万円	110,462百万円
関係会社出資金	26,101百万円	26,101百万円

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「その他」に含めて表示していた「流動資産」の「短期貸付金」及び「ソフトウェア」に含めて表示していた「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	84,892百万円	91,140百万円
長期金銭債権	1,434百万円	800百万円
短期金銭債務	42,385百万円	36,838百万円

2 保証債務

(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
	9百万円	7百万円

(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)
連結会社		連結会社	
Elliott Company	21,296百万円	Elliott Company	25,828百万円
Ebara Thermal Systems (Thailand) Co., Ltd.	515百万円	EBARA (THAILAND) LTD.	19百万円
Ebara Pumps Mexico, S. A. de C. V.	87百万円	Ebara Pumps Europe S. p. a.	522百万円
Ebara Pumps Middle East FZE	2百万円		
連結会社計	21,902百万円	連結会社計	26,369百万円
非連結会社		非連結会社	
該当事項はありません		該当事項はありません	

(3) 公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)
	1,544百万円		2,825百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	80,000百万円	80,000百万円
借入実行高	－百万円	－百万円
差引額	85,000百万円	85,000百万円

※4 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形等が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	394百万円	560百万円
電子記録債権	3,820百万円	4,143百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	110,247百万円	109,769百万円
仕入高	24,600百万円	23,654百万円
営業取引以外の取引による取引高	28,199百万円	27,852百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
貸倒引当金繰入額	△157百万円	△10百万円
人件費	20,413百万円	23,961百万円
賞与引当金繰入額	2,605百万円	2,918百万円
役員賞与引当金繰入額	228百万円	189百万円
退職給付費用	651百万円	742百万円
減価償却費	4,692百万円	6,747百万円
研究開発費	13,245百万円	16,009百万円
業務委託費	8,510百万円	11,517百万円
おおよその割合		
販売費	6%	5%
一般管理費	94%	95%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、時価については記載していません。これらの貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	107,822	108,219
関連会社株式	2,243	2,243

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,404百万円	1,634百万円
赤字工事進行基準による売上損失	511百万円	369百万円
退職給付引当金	1,173百万円	1,055百万円
投資有価証券等評価損	61百万円	49百万円
関係会社株式評価損	2,667百万円	2,667百万円
棚卸資産評価損	3,018百万円	3,177百万円
固定資産除却損	831百万円	862百万円
減価償却費	768百万円	875百万円
完成工事補償等引当金	1,749百万円	1,521百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	590百万円	635百万円
未収入金	1,351百万円	2,530百万円
未払金	704百万円	856百万円
その他	2,382百万円	2,652百万円
繰延税金資産小計	17,215百万円	18,889百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,447百万円	△7,319百万円
評価性引当額小計	△7,447百万円	△7,319百万円
繰延税金資産合計	9,767百万円	11,570百万円
繰延税金負債		
その他	684百万円	680百万円
繰延税金負債合計	684百万円	680百万円
繰延税金資産の純額	9,082百万円	10,889百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.4%	△14.1%
評価性引当額	△4.8%	△0.2%
その他	△1.7%	△5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1%	11.2%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

（収益認識関係）

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

インドにおける競業避止義務違反に基づく損害賠償請求等に関する係争について

重要な後発事象の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 42. 後発事象」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	97,566	11,094	1,070 (197)	3,778	107,590	62,363
	機械及び装置	64,401	5,107	2,329 (12)	4,228	67,179	45,651
	土地	20,002	129	—	—	20,131	—
	建設仮勘定	6,531	21,543	19,210	—	8,863	—
	その他	28,105	2,924	1,650 (6)	1,928	29,379	24,354
	計	216,607	40,798	24,261 (216)	9,935	233,144	132,368
無形固定資産	ソフトウェア	44,296	4,578	648 (17)	4,943	48,226	33,544
	ソフトウェア仮勘定	7,147	13,271	4,736	—	15,683	—
	その他	5,309	12	5 (0)	91	5,315	4,803
	計	56,753	17,862	5,390 (18)	5,035	69,225	38,347

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。
3. 当期増加額のうち主たるものは、建物及び構築物に計上されている熊本工場 (K3棟) 関連の7,104百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,928	160	13	2,076
賞与引当金	4,585	18,852	18,101	5,337
役員賞与引当金	228	189	228	189
完成工事補償引当金	1,153	604	953	804
製品保証引当金	3,050	2,858	3,020	2,888
工事損失引当金	1,393	193	396	1,190

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 1月1日 至 12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.ebara.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|------------------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第159期) | (自 2023年1月1日
至 2023年12月31日) | 2024年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第159期) | (自 2023年1月1日
至 2023年12月31日) | 2024年4月5日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第159期) | (自 2023年1月1日
至 2023年12月31日) | 2024年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第159期) | (自 2023年1月1日
至 2023年12月31日) | 2024年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | (第160期
第1四半期) | (自 2024年1月1日
至 2024年3月31日) | 2024年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書及び確認書 | (第160期中) | (自 2024年1月1日
至 2024年6月30日) | 2024年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | | | 2024年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企
業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2（株主総会における議
決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | | 2024年4月9日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企
業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬
としての新株式発行）に基づく臨時報告
書 | | | 2024年12月10日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企
業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号（代表取締役の異動）に基
づく臨時報告書 | | | 2024年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書（株券、社債券等）及びその
添付書類 | | | 2024年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 2024年12月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 嘉章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅田 拓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤春 暁子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積り

【監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由】

会社及び連結子会社は、対面市場を軸にしたセグメントにおいて、それぞれ以下の事業を展開している。

セグメント	主な事業内容
建築・産業	建築設備や産業設備において使用する標準ポンプ、冷熱機械、送風機等の製造、販売及び保守を行っている
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギーにおいて使用するカスタムポンプ、コンプレッサ、タービン、クライオポンプ、エキスパンダ等の製造、販売及び保守を行っている
インフラ	水インフラにおいて使用する農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ、トンネル用送風機等の製造、販売、運転及び保守を行っている
環境	固形廃棄物処理において使用する都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント等のエンジニアリング、工事、運転及び保守を行っている
精密・電子	半導体製造において使用する真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置等の製造、販売及び保守を行っている

上記セグメントのうち、「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」及び「環境」において、会社及び連結子会社は顧客と工事請負契約を締結している。

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (13) 売上収益」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載されているとおり、上述の工事請負契約については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、以下の数式（インプット法）で算出している。

$$\text{進捗度} = \frac{\text{実際原価}}{\text{見積総原価}}$$

会社及び連結子会社の工事請負契約は、案件ごとに業務内容や仕様が異なり、原価総額の見積りは専門的な知識と経験を有するプロジェクト管理責任者による一定の仮定と判断を伴う。特に「エネルギー」、「インフラ」及び「環境」においては工期が長期となる大型案件があり、仕様変更などの契約内容の変更、施工の遅延、建設資材単価や労務単価の変動等により原価総額の見積りが事後的に変動する場合がある。

会社及び連結子会社の工事請負契約におけるこのような性質により、長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

【監査上の対応】

当監査法人は、長期かつ大型の工事請負契約の収益認識の前提となる原価総額の見積りを評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会社及び連結子会社の原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。

- ・ 原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有するプロジェクト担当者により作成され、プロジェクト管理責任者の承認により信頼性を確保するための統制
- ・ 契約内容の変更、案件の施工状況や実際の原価の発生状況に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われていることを確認し、承認する統制
- ・ 案件の損益管理、進捗度について、原価の信頼性に責任を持つプロジェクト管理責任者が適時・適切にモニタリングを行う統制

(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価

契約額及び売上収益の金額的重要性及び工事の進捗状況や工期の長さ等を考慮して案件を抽出し、主に以下の手続を実施した。

- ・ 契約書、実行予算書、工程管理資料の閲覧
- ・ 契約内容の変更、案件の施工状況や実際の原価の発生状況、及び、原価総額の見直し要否についてプロジェクト管理責任者への質問
- ・ 原価総額の見積りの重要な仮定（建設資材単価や労務単価、工期等）についての合理性の評価
- ・ 原価総額の見積りの基礎データの根拠資料との突合
- ・ 工事又は製造現場への視察及び現場責任者への質問
- ・ 原価総額の契約当初の見積額又は再見積額と確定額の比較検討

Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A. S. 及びその子会社に係るのれんの評価

【監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由】

会社は、2021年4月に欧州、中央アジア、中東、アフリカ市場へのアクセスを強化するとともに、グローバル市場におけるサプライチェーンを充実させ、標準ポンプ事業の拡大を図るため、「建築・産業」においてトルコポンプメーカーであるCigli Su Teknolojileri A. S. 及びその子会社（Cigli Su Teknolojileri A. S. は2022年12月に傘下のVansan Makina Sanayi ve Ticaret A. S. に吸収合併されたことにより消滅。以下、Vansan社及びその子会社）を取得した。

連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損（3）のれんの減損テスト」に記載されているとおり、会社は、連結財政状態計算書において、前連結会計年度末にVansan社及びその子会社に係るのれんを5,835百万円計上しており、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施している。当連結会計年度において、トルコにおける高インフレ及びトルコリラ安を背景としたトルコ国内市場の低迷、地政学的要因による輸出売上の減少、人件費の上昇等の事業環境、直近の業績動向を踏まえ、事業計画を見直し、減損テストを実施した結果、のれんの回収可能性が認められないため、のれんの帳簿価額を全額減額し、連結損益計算書においてのれんに係る減損損失7,085百万円を計上している。

会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された5か年の事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、市場の長期期待成長率の範囲内で見積った永久成長率等をもとに算定している。

使用価値の見積りにおける重要な要素は、使用価値の算定モデル、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り、永久成長率及び割引率である。

このうち、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である事業計画期間の売上成長率、営業利益率及び割引率について、それぞれ以下の理由により不確実性が高い。

項目	不確実性を高める要因
売上成長率・営業利益率	<ul style="list-style-type: none"> トルコ経済の情勢が不安定なため、達成可能性に係る不確実性が高い インフレの影響の見積りが困難 売上及び利益におけるシナジーの影響に係る見積りが困難
割引率	<ul style="list-style-type: none"> インフレ率の影響を受ける 経済環境の変化によるカントリーリスクの変動の影響を受ける 割引率自体が高いため、感応度が高い

以上を鑑みて、使用価値の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

【監査上の対応】

当監査法人は、Vansan社及びその子会社に係るのれんの評価に係る将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会社のVansan社及びその子会社に係るのれんの減損テストに関する以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。

- 減損テストについて、用いられている事業価値の計算前提と承認された事業計画に齟齬がなく、結論が妥当であることを財務責任者の承認により確かめる統制

(2) 使用価値の見積りの合理性の評価

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である事業計画期間の売上成長率、営業利益率及び割引率について、それぞれ以下の監査手続を実施した。

項目	実施手続
売上成長率・営業利益率	<ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測との整合性を検証した 売上成長率及び営業利益を構成する項目について、経営者等への質問を行うとともに、市場予測等の利用可能な外部情報、又は過去実績と比較した 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度においてのれんの評価の基礎として使用されている将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した 将来キャッシュ・フローに加味されているインフレ率について、利用可能な外部情報と比較した
割引率	<ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、割引率の見積りに使用されたカントリーリスク等のインプット情報と外部情報との整合性について検証した 割引率に加味されているインフレ率について、利用可能な外部情報と比較した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で

監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荏原製作所の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社荏原製作所が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤春 暁子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積り

【監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由】

会社は、対面市場を軸にしたセグメントにおいて、それぞれ以下の事業を展開している。

セグメント	主な事業内容
建築・産業	建築設備や産業設備において使用する標準ポンプ、冷熱機械、送風機等の製造、販売及び保守を行っている
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギーにおいて使用するカスタムポンプ、コンプレッサ、タービン、クライオポンプ、エキスパンダ等の販売及び保守を行っている
インフラ	水インフラにおいて使用する農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ、トンネル用送風機等の製造、販売、運転及び保守を行っている
環境	固形廃棄物処理において使用する都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント等のエンジニアリング、工事、運転及び保守を、子会社を通して展開している
精密・電子	半導体製造において使用する真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置等の製造及び販売を行っている

上記セグメントのうち、「建築・産業」、「エネルギー」及び「インフラ」において、会社は顧客と工事請負契約を締結している。

注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り) 1. 収益認識」に記載されているとおり、上述の工事請負契約については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、以下の数式(インプット法)で算出している。

$$\text{進捗度} = \frac{\text{実際原価}}{\text{見積総原価}}$$

会社の工事請負契約は、案件ごとに業務内容や仕様が異なり、原価総額の見積りは専門的な知識と経験を有するプロジェクト管理責任者による一定の仮定と判断を伴う。特に「インフラ」においては工期が長期となる大型案件があり、仕様変更などの契約内容の変更、施工の遅延、建設資材単価や労務単価の変動等により原価総額の見積りが事後的に変動する場合がある。

会社の工事請負契約におけるこのような性質により、長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

【監査上の対応】

長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積りに係る監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書における「長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積り」の監査上の対応と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では具体的な記載を省略する。

子会社株式 (Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S.) の評価

【監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由】

会社は、貸借対照表において、関係会社株式110,462百万円を計上しており、そのうち11,920百万円は、Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. (以下、Vansan社) の子会社株式 (超過収益力及び取得時に識別された無形資産等を加味した価額) である。

注記事項「(重要な会計方針) 1. (1) 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、会社は子会社株式の評価基準及び評価方法として、総平均法による原価法を採用している。また、注記事項「(重要な会計上の見積り) 6. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価」に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式は、取得原価と比較して実質価額が50%程度以上低下した場合、当該会社の事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行う方針としている。

会社は、Vansan社株式の評価損処理の要否を検討するに当たり、超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無を検討しており、超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性や割引率の影響を受ける。

Vansan社においては、トルコにおける不安定な経済状況及びインフレの影響を受け、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて重要な仮定である事業計画期間の売上成長率、営業利益率及び割引率について不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

【監査上の対応】

当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

- 市場価格のない関係会社株式の実質価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。

(2) 子会社株式の評価の合理性の検討

- 実質価額の著しい下落の有無を検討するため、Vansan社株式の帳簿価額と無形資産及び超過収益力を反映した実質価額との比較を実施した。
- 超過収益力の評価に係る将来キャッシュ・フローの見積りにおいて重要な仮定である事業計画期間の売上成長率、営業利益率及び割引率についてそれぞれ以下の監査手続を実施した。

項目	実施手続
売上成長率・営業利益率	<ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測との整合性を検証した 売上成長率及び営業利益を構成する項目について、経営者等への質問を行うとともに、市場予測等の利用可能な外部情報、又は過去実績と比較した 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度において超過収益力の評価の基礎として使用されている将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した 将来キャッシュ・フローに加味されているインフレ率について、利用可能な外部情報と比較した
割引率	<ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、割引率の見積りに使用されたカントリーリスク等のインプット情報と外部情報との整合性について検証した 割引率に加味されているインフレ率について、利用可能な外部情報と比較した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 CFO兼経営企画統括部長 澁田 徹也

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社72社、持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社35社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額及び質的重要性から10社の「重要な事業拠点」を選定しました。それらの売上高合計（連結会社間取引消去後）は、前連結会計年度の売上高の概ね3分の2になっています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当事業年度の末日後、当社で使用する基幹システムを変更しております。この基幹システムの変更は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 CFO兼経営企画統括部長 湊田 徹也

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO兼COO 細田 修吾及び執行役 CFO兼経営企画統括部長 淵田 徹也は当社の第160期(自2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。